

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.63



目次

改正情報	
配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正に対応	2
源泉徴収票の新しい様式に対応	5
源泉徴収簿の奉行サプライが追加	6
配偶者控除等申告書データをダウンロード可能 ＜『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合＞	7
国民の祝日に関する法律の一部改正に対応	7
機能追加	
社会保険の磁気媒体での届出について、旧様式で作成可能	8
賞与支払届の70歳以上被用者の届出に対応	8
搭載辞書を更新	9

改正情報

● 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正に対応

平成30年の年末調整で、「配偶者控除」および「配偶者特別控除」の控除額が、以下のように変更されます。

【配偶者控除額および配偶者特別控除額の一覧表】

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)		
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	900万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)
配偶者控除	配偶者の合計所得 38万円以下 <small>(給与所得だけの場合の配偶者の 給与等の収入金額は103万円以下)</small>	38万円	26万円	13万円
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除 (給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額)	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下 <small>(103万円超 ~ 150万円以下)</small>	38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下 <small>(150万円超 ~ 155万円以下)</small>	36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下 <small>(155万円超 ~ 160万円以下)</small>	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下 <small>(160万円超 ~ 166万7,999円以下)</small>	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下 <small>(166万7,999円超 ~ 175万1,999円以下)</small>	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下 <small>(175万1,999円超 ~ 183万1,999円以下)</small>	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下 <small>(183万1,999円超 ~ 190万3,999円以下)</small>	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下 <small>(190万3,999円超 ~ 197万1,999円以下)</small>	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下 <small>(197万1,999円超 ~ 201万5,999円以下)</small>	3万円	2万円	1万円
	123万円超 <small>(201万5,999円超)</small>	0円	0円	0円

以下の場合、配偶者控除および配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

- ・ 社員の合計所得金額の見積額が1,000万円（給与所得だけの場合は給与の収入金額が1,220万円）を超える場合
- ・ 配偶者の合計所得金額の見積額が123万円（給与所得だけの場合は給与の収入金額が2,015,999円）を超える場合

これに伴い、当システムでは以下のように変更されました。

[年末調整処理]メニューの変更点

【[所得控除等]ページに入力項目が追加】

[所得控除等]ページに、【配偶者控除等情報】が追加されました。

本人と配偶者の合計所得見積額を入力すると、配偶者控除額または配偶者特別控除額が自動計算されます。

【[税額控除]ページが追加】

[税額控除]ページが追加されました。

今まで[所得控除等]ページにあった【税額控除情報】の入力欄が、[税額控除]ページに移動しました。

処理年が平成29年以前であっても、【税額控除情報】は[税額控除]ページに表示されます。

【配偶者の扶養区分と配偶者区分を[社員情報登録]メニューと同様に表示】

[家族・所得税]ページの配偶者の扶養区分と配偶者区分の選択肢が、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページと同様の選択肢（「0：控除対象外」「1：源泉控除配偶」）に変更されました。

年末調整の配偶者控除額または配偶者特別控除額の計算には影響ありません。

その他の変更点

【年末調整に関する項目名が変更】

今まで、年末調整一覧表や源泉徴収簿兼賃金台帳などの管理資料では、配偶者控除額は「配偶扶養基礎控除額」に、配偶者特別控除額は「配偶者特別控除額」に集計されていました。

今回から、配偶者控除額と配偶者特別控除額は「配偶者（特別）控除額」に集計されます。

また、「配偶扶養基礎控除額」の項目名は、「扶養基礎控除額」に変更されます。

区 分	金 額	税 額
給料・手当等	4,303,617	56,340
賞 与 等	821,500	42,687
中途調整収入	0	0
計	5,125,117	99,027
<給与所得控除額>	3,550,200	配偶者合計所得
社会保 険料等	給付控除分 申告控除分	1,200,000
控除額	0	旧長期損害保険料
生命保険料控除額	0	0
地震保険料控除額	50,000	小規模共済掛金
配偶者（特別）控除額	15,000	0
扶養基礎控除額	60,000	国民年金保険料
<所得控除合計額>	2,220,000	0
<課税給与所得>	3,113,093	
<算出所得税額>	446,000	22,300
住宅借入金等控除額	0	0
<年額所得税額>	22,300	22,300
<年額年税額>	22,700	
<差引過不足額>	6,300	-76,327
超過額	未徴収税額に充当する金額	0
の精算	未徴収税額に充当する金額	70,027
うち	本年中に還付する金額	70,027
不足額	翌年に還付する金額	0
の精算	本年最後の給与から徴収する金額	0
	翌年に繰り越して徴収する金額	0

[年末調整処理]画面の[人的控除額内訳表示]画面からも、配偶者控除欄はなくなります。

【汎用データの年末調整データに項目が追加・変更】

汎用データの年末調整データの項目が、以下のように追加・変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【配偶者控除等情報】				
本人の合計所得見積額	YIIM003	9	数字	
配偶者の合計所得見積額	YIIM001	9	数字	項目の名称変更 （「配偶者合計所得」から「配偶者の合計所得見積額」へ変更）
老人控除対象配偶者	YIIM004	1	数字	0：対象外 1：対象
配偶者控除額	YIIM005	9	数字	
【家族情報】				
扶養区分	EFMM020	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶
【所得税情報】				
配偶者区分	ESUP015	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶
【計算結果情報】				
配偶者（特別）控除額	—	—	—	項目の名称変更 （「配偶者特別控除額」から「配偶者（特別）控除額」へ変更） 受入不可
扶養基礎控除額	YCR1009	—	—	項目の名称変更 （「配偶扶養基礎控除額」から「扶養基礎控除額」へ変更）

【個人番号一括入力で集計される配偶者の条件を変更】

平成30年に新設された「給与所得者の配偶者控除等申告書」には、配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受ける配偶者の個人番号が必要になります。

これに伴い、今まで[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューでは源泉控除対象配偶者または健康保険の扶養となる配偶者が集計されていましたが、今回からすべての配偶者（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの配偶者の有無が「1：配偶者あり」の場合）が集計されるようになりました。

今まで個人番号が必要なかった配偶者の個人番号も登録できます。

関連メニュー

- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収簿]メニューの各メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収簿兼賃金台帳]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]メニューの各メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行 法定調書奉行データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[法定調書奉行 給与奉行データ受入]メニュー

● 源泉徴収票の新しい様式に対応

平成30年分以後の給与所得の源泉徴収票については、配偶者控除および配偶者特別控除の見直しにより、項目名・記載内容が変更されました。

これに伴い、当システムの[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの様式が、以下のように変更されました。

これに伴い、奉行サブライ[6109]単票源泉徴収票および[6009]源泉徴収票も変更されました。平成30年分の源泉徴収票を印刷する場合は、新しい様式に対応した奉行サブライに印刷してください。

【[5166]単票源泉徴収簿（縦型）】

印刷する奉行サプライにあわせて、[源泉徴収簿 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、用紙種類を選択してください。

今までの旧様式の奉行サプライ（[5162]源泉徴収簿（横型）、[4161]源泉徴収簿（縦型）、[4061]源泉徴収簿、[5104]源泉徴収簿（横型）、[4104]源泉徴収簿（縦型）、[1695]源泉徴収簿）に印刷することもできます。

平成30年分を旧様式の奉行サプライに印刷した場合は、項目名が以下のように印字されます。

課税区分	甲欄	年末調整方法	単独年調
扶養	一般障害者	特種対象扶養親族	一般扶養親族
	特別障害者	特定扶養親族	2
	一般寡婦	老人扶養親族	
	特別寡婦	同居老親等	1
	寡妻・寡夫 勤労学生		
非扶養	一般配偶者	一般障害者	
	源泉控除対象配偶者	特別障害者 同居特別障害者	
区分	金額	税額	
給料・手当等	4,303,617	56,340	
賞与等	821,500	42,687	
中途調整収入			
計	5,125,117	99,027	
給与所得控除後の給与等の金額	3,559,200	配偶者の合計所得金額 (980,000円)	
社会保険料等からの控除分	768,093	長期間預保料支払額 (円)	
控除額		小規模企業共済等掛金の 金額 (円)	
生命保険料の控除額		国民年金保険料等の金額 (円)	
配属者(特別)控除額	260,000		
配偶者控除等申告書の控除額	2,220,000		
所得控除額の合計額	3,248,093		

- 配偶者控除等申告書データをダウンロード可能
 <『年末調整申告書クラウド』をお使いの場合>

『年末調整申告書クラウド』で提出された平成30年の年末調整申告書データ（平成30年から改正された「配偶者控除等申告書」含む）を、[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウドデータダウンロード]メニューからダウンロードできるようになりました。

- 国民の祝日に関する法律の一部改正に対応

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年法律第63号）附則第10条により、国民の祝日に関する法律が一部改正され、平成31年（2019年）以降、12月23日は平日になります。

当システムでは、[随時処理]-[年次更新]メニューで平成31年（2019年）に年次更新すると、12月23日は平日になります。

機能追加

● 社会保険の磁気媒体での届出について、旧様式で作成可能

Ver.2.61で「平成30年3月 日本年金機構の届出様式」の変更に対応し、新様式での提出が可能になりました。しかし、新様式に対応していない健康保険組合があるため、今回から、社会保険の磁気媒体届書データを、平成30年3月5日より前の届出様式（旧様式）でも作成できるようになりました。磁気媒体届書データを旧様式で作成する場合は、各条件設定画面で「旧様式の仕様で作成する」にチェックを付けます。

提出元が社会保険労務士の場合は、「社労士コード」は各条件設定画面の[提出先設定]ページで設定します。

上図は、[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニューの画面です。

関連メニュー

- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）

● 賞与支払届の70歳以上被用者の届出に対応

今までは、社会保険の70歳以上被用者の届出には対応していませんでした。

今回から、[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニューで賞与支払届における70歳以上被用者の届出に対応しました。

70歳以上被用者がいる場合は、賞与支払届に出力されます。

健康保険番号	被保険者氏名	通算による額	現物による額	賞与額(合計)	備考
1357	岡井 英治	870,400	0	870千円	70歳以上被用者
12354	小川 英明	779,500	0	779千円	
27333	藤川 光男	429,340	0	429千円	
45111	松田 純子	365,250	0	365千円	

注意

70歳以上被用者がいる場合は個人番号が出力されますので、取り扱いにはご注意ください。

また、個人番号が登録されていない場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの基礎年金番号が出力されます。

平成30年3月5日より前の届出様式（旧様式）で賞与支払届を作成する場合は、届出書が分かれているため、今までと同様に70歳以上被用者の届出には対応していません。

以下のメニューは、70歳以上被用者の届出には対応していません。

- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）

● 搭載辞書の更新

郵便番号辞書	平成30年8月31日時点
銀行支店辞書	平成30年9月5日時点
市町村辞書	平成30年8月31日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.62 / Ver.2.61



目次

改正情報	
平成30年3月 日本年金機構の届出様式の変更に対応	2
機能追加	
各種サービスの名称が変更 ＜『OBCマイナンバーサービス』『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞	3
搭載辞書を更新	3

● 平成30年3月 日本年金機構の届出様式の変更に対応

日本年金機構の届出様式の変更に対応しました。

今回のプログラムから、変更後の磁気媒体届書データや電子申請データが作成されます。

また、新しく以下の弊社奉行サプライが追加されます。

月額変更届（[5163]単票被保険者月額変更届、[5063]被保険者月額変更届）

算定基礎届（[5164]単票被保険者算定基礎届、[5064]被保険者算定基礎届）

賞与支払届（[5165]単票被保険者賞与支払届、[5065]被保険者賞与支払届）

新しい奉行サプライのご購入は、以下のサイトをご参照ください。

<https://www.obcnet.jp/sup/>

旧様式の届出用紙で年金事務所に提出しても、受理していただけます。

関連メニュー

- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]メニュー（届出はできません。）（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー（『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）

これに伴い、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの資格喪失原因（健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金）の選択肢「4：その他」の名称が「4：退職等」に変更されます。

また、汎用データに以下の項目が追加・変更されます。

<社員情報データ>

項目名	備考
【社会保険情報】	
資格喪失原因 (健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金)	選択肢の名称変更 「4：その他」から「4：退職等」へ変更

<月額変更データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
遡及支払月	IREM009	2	数字	
備考-二以上勤務	IREM010	1	数字	0：対象外 1：対象
備考-昇給・降給の理由	IREM011	75	文字	
備考-健康保険のみ月額変更	IREM012	1	数字	0：対象外 1：対象

「備考詳細」の項目名が「備考-その他」に変更されました。

<育児休業等終了時月額変更データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
遡及支払月	IREM009	2	数字	
備考-二以上勤務	IREM010	1	数字	0：対象外 1：対象

「備考詳細」の項目名が「備考-その他」に変更されました。

<算定基礎データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
遡及支払月	IREM009	2	数字	
備考-二以上勤務	IREM010	1	数字	0:対象外 1:対象
備考-月額変更予定	IREM013	1	数字	0:対象外 1:対象
備考-途中入社	IREM014	1	数字	0:対象外 1:対象
備考-年間平均	IREM015	1	数字	0:対象外 1:対象

「備考詳細」の項目名が「備考-その他」に変更されました。

機能追加 -----

● **各種サービスの名称が変更**

<『OBCマイナンバーサービス』『年末調整申告書サービス』をお使いの場合>

「OMSS+ 業務サービス」の各サービスの名称について、以下のように業務プロセスプラットフォーム「奉行クラウドEdge」の名称に変更されます。

変更前	変更後
OMSS+ OBCマイナンバーサービス	奉行Edge マイナンバークラウド
OMSS+ 年末調整申告書サービス	奉行Edge 年末調整申告書クラウド

なお、名称が変更されても、そのままお使いいただけます。

特別な作業（連携設定のやり直しなど）は必要ありません。（メニュー名だけ変更されています。）

変更前	変更後
[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニュー	[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバークラウド運用設定]メニュー
[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニュー	[社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバークラウド利用者設定]メニュー
[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス連携]メニュー	[社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバークラウド連携]メニュー
[導入処理]-[運用設定]-[年末調整申告書サービス連携設定]メニュー	[導入処理]-[運用設定]-[年末調整申告書クラウド連携設定]メニュー
[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービス利用者設定]メニュー	[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウド利用者設定]メニュー
[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービスデータダウンロード]メニュー	[年末調整]-[年末調整申告書クラウド連携]-[年末調整申告書クラウドデータダウンロード]メニュー

● **搭載辞書の更新**

郵便番号辞書	平成30年3月30日時点
銀行支店辞書	平成30年4月2日時点
市町村辞書	平成30年1月31日時点

今回のプログラムには、平成30年3月26日に公開された更新プログラムの内容も含まれています。

- ・雇用保険の資格喪失届の離職理由の追加対応（『給与奉行i8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・雇用保険の資格取得届／資格喪失届の在留資格の追加および提出先の変更対応（『給与奉行i8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合）
- ・平成30年中退職社員の源泉徴収表の出力対応

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.59



目次

<<改正情報>>	
平成30年分以降の配偶者の扶養親族等の数の算定方法の変更に対応	2
<<機能追加>>	
奉行連動データ作成の作成形式を変更	3
『年末調整申告書サービス』と連携する項目に死亡年月日が追加 ＜『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	4

<<改正情報>>-----

● 平成30年分以降の配偶者の扶養親族等の数の算定方法の変更に対応

平成29年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されました。

これに伴い、平成30年1月以降の給与等の支払における配偶者の扶養親族等の数の算定方法が変更されています。

平成30年1月以降の給与等の支払で扶養親族等の数を算定するにあたり、配偶者が「源泉控除対象配偶者に該当する場合」は、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

また、「同一生計配偶者が障害者に該当する場合」は、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

※ 配偶者の扶養親族等の数の算定方法は変更されますが、「給与所得の源泉徴収税額表」自体は、平成29年分から変更はありません（税額は改正されていません）。

当システムでは、平成30年より[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの【家族情報】欄の配偶者の扶養区分と、【扶養人数情報】の配偶者区分の選択肢が以下のように変わります。

基本										給与・単価		職業		家族・所得税		社会保険		労働保険		住民税・通勤手当		給与支給		賞与支給		中途・区分	
【家族情報】										配偶者の有無 1 配偶者あり																	
No.	フリガナ	性別	生年月日	死亡年月日	居住者区分	扶養区分	障害者区分	健康扶養区分	配偶者区分	高学(次)区分	障害者区分	勤労学生区分	未成年者区分	障害者区分	非加入区分	居住者区分	扶養人数情報	配偶者区分	一般扶養親族	一般障害者							
1	ヨカ	1 女性	1969年 5月 3日	年 月 日	0 居住者	1 源泉控除配偶	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	1 源泉控除配偶	1 名	0 名								
2	比内	0 男性	1995年 6月 30日	年 月 日	0 居住者	1 一般扶養	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名								
3	洋朗	01 子	1 同居	1 一般扶養	0 対象外	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名								
4	ソウ	0 男性	1998年 1月 11日	年 月 日	0 居住者	2 特定扶養	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名								
5	伸介	01 子	1 同居	2 特定扶養	0 対象外	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名									
6	村外少	1 女性	1931年 3月 23日	年 月 日	0 居住者	4 老親等	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名									
7	大原とし	03 母	1 同居	4 老親等	0 対象外	0 対象外	0 対象外	1 加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	1 加入	0 名	0 名	0 名									
8		0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 未加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	0 未加入	0 名	0 名	0 名									
9	00	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 未加入	0 未加入	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 対象外	0 居住者	0 未加入	0 名	0 名	0 名									

<平成29年>

【家族情報】 配偶者の扶養区分 および
【扶養人数情報】 配偶者区分

- 「0：控除対象外」
- 「1：一般配偶」
- 「2：老人配偶」



<平成30年>

【家族情報】 配偶者の扶養区分 および
【扶養人数情報】 配偶者区分

- 「0：控除対象外」
- 「1：源泉控除配偶」

また、汎用データの社員情報データに、平成30年以降用の配偶者の扶養区分の受入記号が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
配偶者				
扶養区分	EFMM020	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶
【扶養人数情報】				
配偶者区分	ESUP015	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶

※平成29年以前の場合は、配偶者の扶養区分の受入記号に変更ありません。
平成30年に年度更新を実行すると、「随時処理」-「汎用データ受入」-「社員情報データ受入」-「社員情報データ受入」メニューで平成29年以前の配偶者の扶養区分を受け入れることはできません。

注意

今回のプログラムでは、平成30年分の年末調整における「配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正」には対応しておりません。したがって、平成30年に年次更新を実行した後で、平成30年中の退職者の年末調整計算を行うことはできません。

◀ 関連メニュー ▶

- ・「社員情報」-「社員情報登録」-「社員情報登録」メニュー
- ・「社員情報」-「社員情報登録」-「社員情報一括登録」メニュー
- ・「随時処理」-「汎用データ作成」-「社員情報データ作成」-「社員情報データ作成」メニュー
- ・「随時処理」-「汎用データ受入」-「社員情報データ受入」-「社員情報データ受入」メニュー

◀機能追加▶

● 奉行連動データ作成の作成形式を変更

「随時処理」-「奉行連動データ作成」-「給与奉行→法定調書奉行データ作成」メニューおよび「随時処理」-「奉行連動データ作成」-「給与奉行→人事奉行データ作成」メニューで作成する連動データの作成形式が、「Shift-JIS」形式から「Unicode (UTF-8)」形式に変更されました。

これに伴い、Ver.2.59で作成した連動データは、Ver.2.58以前のプログラムで受け入れられなくなりました。Ver.2.59で作成した連動データ受け入れる場合は、『人事奉行』または『法定調書奉行』もVer.2.59をセットアップしてから、連動データ受入を行ってください。

※Ver.2.58以前のプログラムで作成した連動データについては、Ver.2.59のプログラムで受け入れることは可能です。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行-法定調書奉行データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行-人事奉行データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[法定調書奉行-給与奉行データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[人事奉行-給与奉行データ受入]メニュー

- 『年末調整申告書サービス』と連携する項目に死亡年月日が追加
◀ 『年末調整申告書サービス』をお使いの場合 ▶

[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービス利用者設定]メニューで『年末調整申告書サービス』に連携する項目として、「死亡年月日」が追加されました。これに伴い、年の途中で扶養親族が死亡した場合に、翌年用の扶養控除等異動申告書に死亡した扶養親族が含まれなくなります。

※ [年末調整申告書サービス利用者設定 - 条件設定]画面の「基本設定」ページで、「利用者情報の更新」を選択して家族情報を更新すると、死亡年月日も更新されます。

- 搭載辞書の更新

郵便番号辞書	平成29年9月29日時点
銀行支店辞書	平成29年10月4日時点
市町村辞書	平成28年10月10日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.57



目次

※ マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	《改正情報》	
	特別徴収税額通知データのフォーマット変更に対応	2
	《機能追加》	
	離婚した場合など、過去の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力可能	2
	既存の利用者情報との関連付けの際の設定状況の表示を改善 < 『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合 > < 『年末調整申告書サービス』をお使いの場合 >	3
	別データ領域と関連付いている利用者情報を一括で解除可能 < 『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合 > < 『年末調整申告書サービス』をお使いの場合 >	3
	『OBCマイナンバーサービス』と連携する項目に居住者区分が追加 < 『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合 >	3
	法人番号に13桁未満の番号も入力可能	4
	搭載辞書を更新	4

《改正情報》

● 特別徴収税額通知データのフォーマット変更に対応

平成29年1月1日以降、特別徴収税額通知書の処分通知等（税額通知）データのフォーマットが変更されました。

当システムでは、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューでフォーマット変更後の上記データを受け入れられるようになりました。

《機能追加》



● 離婚した場合など、過去の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力可能

今までは、離婚に伴って社員情報から家族情報を削除すると個人番号データも削除されるため、離婚前の年末調整時の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力することはできませんでした。

今回から、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで **配偶者削除** や **行削除** を押して過去の年末調整に含まれていた扶養家族を削除しても、個人番号は削除されません。したがって、当時の源泉徴収票に個人番号を出力できるようになりました。

過去の扶養家族については、[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで「過去の扶養家族を含めて入力する」にチェックを付けると確認できます。

※過去の年末調整に含まれていない家族情報を削除した場合は、過去の扶養家族にはなりません。

今までと同様に、個人番号データと共に削除されます。

※『OBCマイナンバーサービス』に接続して運用している場合で、当システムで社員情報から過去の年末調整に含まれていた扶養家族を削除した場合は、『OBCマイナンバーサービス』の利用者の家族情報が過去配偶者情報・過去扶養家族情報に移行します。

また、[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニューで過去の扶養家族情報を『OBCマイナンバーサービス』の利用者情報に追加や関連付けることができます。

《 関連メニュー 》

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス連携]-[個人番号アップロード]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス連携]-[個人番号ダウンロード]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[法定調書奉行→給与奉行データ受入]メニュー

- 既存の利用者情報との関連付けの際の設定状況の表示を改善
 <『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>
 <『年末調整申告書サービス』をお使いの場合>

今までは、[OBCマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「既存の利用者情報との関連付け」を選択して画面を表示した場合に、これから関連付ける利用者情報の氏名の右側には何も表示されていませんでした。

今回から、氏名の右側に<未設定>と表示されるように変更されました。

<未設定>と表示されることで、関連付けされていない社員や扶養家族がわかりやすくなります。



※『年末調整申告書サービス』をお使いの場合は、[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービス利用者設定]メニューになります。

- 別データ領域と関連付いている利用者情報を一括で解除可能
 <『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>
 <『年末調整申告書サービス』をお使いの場合>

現在のデータ領域ではなく別データ領域で、『OBCマイナンバーサービス』の利用者情報と関連付けられている社員や扶養家族がいる場合に、一括で関連付けを解除し、再設定できるようになりました。

その場合は、[OBCマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「既存の利用者情報との関連付け」を選択して画面を表示し、

を押します。

別データ領域との関連付けが解除され、現在のデータ領域で利用者情報の関連付けが再設定されます。

※『年末調整申告書サービス』をお使いの場合は、[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービス利用者設定]メニューになります。

- 『OBCマイナンバーサービス』と連携する項目に居住者区分が追加
 <『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>

社員本人や家族が非居住者か否かによって個人番号の保管の必要性が異なるため、『OBCマイナンバーサービス』の利用者情報の項目に、「居住者区分（個人番号保管対象）」が追加されました。

これに伴い、当システムの[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニューで『OBCマイナンバーサービス』に連携する項目として、「居住者区分（個人番号保管対象）」が追加されました。

※[OBCマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「利用者情報の更新」を選択し、[詳細設定]ページで「居住者区分」や「家族情報」にチェックを付けると、本人や家族の居住者区分を更新することもできます。

- **法人番号に13桁未満の番号も入力可能**

[導入処理]-[会社情報登録]メニューの[基本]ページで法人番号に13桁未満の番号も入力できるようになりました。

法人の会社で、一部、個人事業主として給与支払されている場合に、源泉徴収票に入力した13桁未満の番号で印字できます。

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成29年 1月31日時点
銀行支店辞書	平成29年 2月 1日時点
市町村辞書	平成28年10月10日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.56



目次

《改正情報》	
健康保険組合に提出する個人番号を含めた資格取得届の作成に対応 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	2
算定基礎届の磁気媒体届書データの変更に対応	2
65歳以上の社員の雇用保険資格取得届を作成可能 ＜『給与奉行 i 8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	2
雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格や取得時被保険者種類の内訳の追加 に対応 ＜『給与奉行 i 8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	2
《機能追加》	
搭載辞書を更新	3

《改正情報》

- **健康保険組合に提出する個人番号を含めた資格取得届の作成に対応**
＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

平成29年1月1日以降、健康保険組合に提出する資格取得届について、個人番号を含めることが必要になりました。

※年金事務所に個人番号を含めて提出する時期については、未定です。

当システムでは、[社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニューで個人番号を含めた磁気媒体届書データを作成できるようになりました。個人番号を含める場合は、[資格取得届 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで「個人番号を出力する」にチェックを付けます。

- **算定基礎届の磁気媒体届書データの変更に対応**

平成29年1月1日以降に提出する算定基礎届の磁気媒体届書データについて、短時間労働者の設定内容が変更されました。

当システムでは、[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで短時間労働者の設定内容が反映された算定基礎届の磁気媒体届書データを作成できるようになりました。

- **65歳以上の社員の雇用保険資格取得届を作成可能**
＜『給与奉行 i 8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

平成29年1月1日以降は、65歳以上の社員についても雇用保険の対象となります。

当システムでは、[労働保険]-[資格取得／喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューで65歳以上の社員の雇用保険の資格取得年月日（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[労働保険]ページで設定）が平成29年1月1日以降の場合は、雇用保険の資格取得届を作成できるようになりました。

- **雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格や取得時被保険者種類の内訳の追加に対応**
＜『給与奉行 i 8』の『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

平成29年2月より、雇用保険資格取得届と雇用保険資格喪失届の在留資格や取得時被保険者種類の内訳が追加されました。

在留資格に「41：特定活動（ハラール牛肉生産）」「42：特定活動（製造分野）」、取得時被保険者種類に「高年齢（65歳以上）」が追加されました。

※取得時被保険者種類は、雇用保険資格取得届にはありません。

当システムでは、[労働保険]-[資格取得／喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニューや[労働保険]-[資格取得／喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニューの各項目について、追加された内訳を選択できるようになりました。必要に応じて選択し、雇用保険資格取得届や雇用保険資格喪失届を作成してください。

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成28年10月31日時点
銀行支店辞書	平成28年11月2日時点
市町村辞書	平成28年10月10日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.55



目次

マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

改正情報	
平成28年分給与所得の源泉徴収票の新様式に対応	2
給与所得控除の上限額の引き下げの改正に対応	3
源泉徴収簿に「非課税となる通勤手当」を表示・印字可能	4
法定調書合計表資料に法人番号を印字可能	4
給与支払報告書（総括表）の新様式に対応	4
給与所得者異動届出書に個人番号を印字可能	4
機能追加	
 源泉徴収票一覧表で個人番号を表示可能	5
 個人番号を一括で削除可能	5
年末調整申告書サービスデータをダウンロード可能 ＜『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞	5
個人番号操作履歴で個人番号の用途が明確に分かるように改善	5
搭載辞書を更新	6

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

改正情報

● **平成28年分給与所得の源泉徴収票の新様式に対応**

平成28年分給与所得の源泉徴収票については、社会保障・税番号制度の導入に伴い、大幅に項目やレイアウト等が変更されました。

これに伴い、新様式に対応した奉行サプライ[6109]単票源泉徴収票と[6009]源泉徴収票を、ご用意いたしました。

[6109]単票源泉徴収票の「給与所得の源泉徴収票」は、税務署提出用と受給者交付用で1枚の用紙になっています。

[6109]単票源泉徴収票の「給与支払報告書（個人明細書）」は、市町村提出用2片で1枚の用紙になっています。

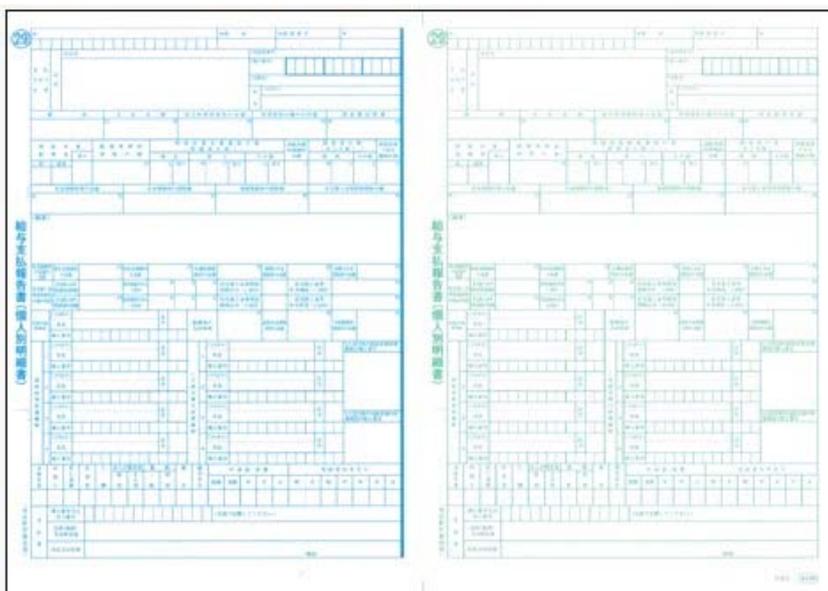
源泉徴収票を印刷するか、給与支払報告書を印刷するかは、[源泉徴収票 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで設定できます。

[6009]源泉徴収票は、「給与所得の源泉徴収票」は税務署提出用と受給者交付用、「給与支払報告書（個人明細書）」は市区町村提出用2枚の4枚複写になっています。

[6109]単票源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票）

The image displays two versions of the 2016 tax form for source withholding. The left form is the 'Form for Submission to the Tax Authority' (税務署提出用) and the right form is the 'Form for Recipient Delivery' (受給者交付用). Both forms are titled '平成 28年分 給与所得の源泉徴収票' and contain various fields for employee information, tax amounts, and company details.

[6109]単票源泉徴収票（給与支払報告書）



[6109]単票退職者用源泉徴収票に、給与所得の源泉徴収票を印字することもできます。
 過去年の源泉徴収票は、旧様式の奉行サプライ（[4109]単票源泉徴収票、[4009]源泉徴収票）に印刷
 できます。

『給与明細配信オプション』『給与賞与明細照会Webオプション』『奉行クラウドオプション』をお使
 いの場合は、新しい様式で源泉徴収票が作成されます。

参 考

[源泉徴収票 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、「個人番号を印字する」にチェックを付け
 ると、個人番号が印字されます。

チェックを付けても、源泉徴収票の受給者交付用には個人番号は印字されません。

関連メニュー

- ・ [管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

● 給与所得控除の上限額の引き下げの改正に対応

給与所得控除の上限額が、下表のとおり、平成29年分の所得税から引き下げられることとされました。

	改正前	改正後
	平成28年分の所得税	平成29年分の所得税
上限額が適用される 給与収入	1,200万円超	1,000万円超
給与所得控除の 上限額	230万円	220万円

上記の改正に伴い、平成29年分の「給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」、「賞与に対する源泉徴収
 税額の算出率の表」、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」等が改正されました。
 当システムでは、平成29年1月の給与（賞与）処理から、新しい税額表をもとに所得税が計算されま
 す。

平成28年以前の給与（賞与）処理を行う場合は、平成28年以前の税額表で所得税が計算されます。

● 源泉徴収簿に「非課税となる通勤手当」を表示・印字可能

平成28年1月1日以後に支払われる通勤手当の1カ月の非課税限度額が、10万円から15万円に引き上げられたことに伴い、通勤手当を精算する社員がいる場合は、源泉徴収簿に「非課税となる通勤手当」を印字する必要があります。

当システムでは、[年末調整]-[給料等調整入力]-[給料等調整入力]メニューで **通勤精算** を押し、非課税となる通勤手当を入力すると、[年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニューで表示・印字できるようになりました。

区 分	金 額	税 額
給料・手当等	2,896,000	55,310
賞 与 等	0	0
中途調整収入	1,000,000	10,000
計	3,896,000	45,310
<給与所得控除>	2,576,800	配偶者合計所得
社会保 給付控除分	62,659	0
除料等 申告控除分	0	旧長期損害保険料
控除額 小規模共済掛金	0	0
生命保険料控除額	0	小規模共済掛金
地震保険料控除額	0	0
配偶者特別控除額	0	国民年金保険料
配偶扶養基礎控除額	2,350,000	0
<所得控除合計額>	2,412,659	非課税となる通勤手当
<課税給与所得>	164,000	10,000

● 法定調書合計表資料に法人番号を印字可能

平成28年分より、給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表に法人番号欄が追加されました。

当システムでは、[年末調整]-[法定調書合計表資料]-[法定調書合計表資料]メニューで法人番号が印字されるようになりました。

処理年が平成27年以前の場合は、法人番号が登録済みであっても、印字されません。

● 給与支払報告書（総括表）の新様式に対応

平成29年度給与支払報告書（総括表）については、法人番号欄が追加された新様式に変更されました。これに伴い、当システムでは[年末調整]-[給与支払報告書（総括表）]メニューで、新様式に対応した給与支払報告書（総括表）が印刷できるようになりました。

内訳なしの場合

内訳ありの場合

平成29年度給与支払報告書(総括表)		給与支払報告書(総括表)	
送 加	平成 29 年 1 月 31 日 提出	送 加	平成 29 年 1 月 31 日 提出
町 区	新宿区 長町	市 区 町 村 長 殿	新宿区 長町
送 加 番 号 〒163-6002			
送 加 名 称 株式会社			
送 加 住 所 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号 住友不動産新宿パークタワー 電話 03-3342-1880			
送 加 業 務 種 別 ○B○商事株式会社 電子商取引業用設備開発			
送 加 業 務 種 別 高専 工学			
送 加 業 務 種 別 経済産業省 保 険 業 共 済 業	送 加 業 務 種 別 経済産業省 保 険 業 共 済 業	送 加 業 務 種 別 経済産業省 保 険 業 共 済 業	送 加 業 務 種 別 経済産業省 保 険 業 共 済 業
送 加 業 務 種 別 03-3342-2127			
送 加 業 務 種 別 03-3342-1122			

「給与支払報告書（総括表）資料」の印刷レイアウトも、あわせて変更されました。

● 給与所得者異動届出書に個人番号を印字可能

平成29年1月1日以後に給与の支払を受けなくなった社員の給与所得者異動届出書には、個人番号を印字する必要があります。

当システムでは、[管理資料]-[住民税一覧表]-[給与所得者異動届出書]メニューで個人番号を印字できるようになりました。個人番号を印字する場合は、[給与所得者異動届出書 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、「個人番号を印字する」にチェックを付けます。

処理年が平成29年以降の場合に印字できます。

機能追加

● 源泉徴収票一覧表で個人番号を表示可能

[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニューで、社員本人や家族の個人番号を表示することができるようになりました。

表示する場合は、[源泉徴収票一覧表 - 条件設定]画面の[集計項目設定]ページで、「個人番号を表示する」にチェックを付けます。その後、社員本人の個人番号を表示するのか、家族の個人番号を表示するのかを設定します。

また、表示する家族情報が増えたため、家族1人につき1行で表示できるようになりました。1人につき1行で表示する場合は、[源泉徴収票一覧表 - 条件設定]画面の[集計項目設定]ページで「配偶者・扶養親族1人につき1行で表示する」にチェックを付けます。

上記の他に、集計項目に「非居住者である親族の数」が追加されました。

また、住宅控除情報の表示方法も変更されました。今までは、特定取得に該当する場合は居住開始年月日欄に「(特定)」と表示されていました。今回から、区分欄に「(特)」と表示されるようになりました。また、適用数欄が追加され、2以上の住宅控除を受けている場合は「2」、受けていない場合は「1」と表示されるようになりました。

● 個人番号を一括で削除可能

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューが追加されました。

個人番号の管理が不要となった退職社員や家族がいる場合に、個人番号を一括で削除できます。

● 年末調整申告書サービスデータをダウンロード可能 ＜『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞

[年末調整]-[年末調整申告書サービス連携]-[年末調整申告書サービスデータダウンロード]メニューが追加されました。

年末調整処理を行う前までに、『年末調整申告書サービス』に登録されている「扶養控除等（異動）申告書」「保険料控除申告書」「配偶者特別控除申告書」「住宅借入金等特別控除申告書」などの申告書データを、当システムにダウンロードします。

また、必要に応じて、翌年分の扶養控除等（異動）申告書の申告書データをダウンロードすることもできます。

当システムがセットアップされているコンピュータでダウンロードできない場合は、[随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニューで申告書データを受け入れることもできます。

『年末調整申告書サービス』の[申告書データ出力]メニューで出力した申告書データを受け入れる場合は、[年末調整データ受入 - 受入条件設定]画面の[受入ファイル設定]ページの受入データ形式で「年末調整申告書サービスデータ形式」を選択して受け入れます。

● 個人番号操作履歴で個人番号の用途が明確に分かるように改善

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号操作履歴]メニューで、どのメニューで個人番号を操作したかを確認できましたが、より用途が明確に分かるように、処理メニューの後に「○年分」と、必要に応じて表示されるようになりました。

利用者アカウント	日付・時刻	製品名	処理メニュー	社員番号	氏名	操作対象
100001	2016/08/27 18:15:52	給与奉行	源泉徴収票-平成28年分	100001	川谷 しげる	個人番号
100001	2016/08/27 13:21:08	給与奉行	個人番号一括入力	100001	川谷 しげる	個人番号

<『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>

『OBCマイナンバーサービス』の[会社情報登録]メニューの個人番号操作ログ設定で、利用目的の記録を「する」に設定している場合は、[ログ参照]メニューの[個人番号操作ログ]ページの利用目的欄に「〇年分」と、必要に応じて表示されるようになりました。

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成28年 8 月31日時点
銀行支店辞書	平成28年 8 月31日時点
市町村辞書	平成27年 2 月 1 日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.54



目次

改正情報	
厚生年金保険の標準報酬月額等級追加に対応	2
短時間労働者の厚生年金保険・健康保険の適用拡大に対応	2
機能追加	
『OMSS + 年末調整申告書サービス』との連携に対応 ＜『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞	3
搭載辞書を更新	3

改正情報

● 厚生年金保険の標準報酬月額等級追加に対応

平成28年10月1日から、厚生年金保険の標準報酬月額の等級に、新たな等級（第1等級：88千円）が追加されます。

当システムでは、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで新しい等級の標準報酬月額を登録できるようになりました。

改正前			
標準報酬		報酬月額	
等級	月額	円以上	円未満
1	98,000		～ 101,000
2	104,000	101,000	～ 107,000
3	110,000	107,000	～ 114,000
}			
30	620,000	605,000	～



改正後			
標準報酬		報酬月額	
等級	月額	円以上	円未満
1	88,000		～ 93,000
2	98,000	93,000	～ 101,000
3	104,000	101,000	～ 107,000
4	110,000	107,000	～ 114,000
}			
31	620,000	605,000	～

追加された等級

● 短時間労働者の厚生年金保険・健康保険の適用拡大に対応

平成28年10月1日から、特定適用事業所に勤務する短時間労働者は、新たに厚生年金保険等の適用対象となります。

当システムでは、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページのパート区分に「2：対象（短時間）」が追加されました。特定適用事業所に勤務する短時間労働者の場合に選択します。

これに伴い、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページのパート区分の「1：対象」の名称が「1：対象（パート）」に変更されました。

パート区分が「2：対象（短時間）」の社員の場合は、月額変更処理や算定基礎処理の標準報酬月額の算定にかかる支払基礎日数について、各月11日以上の月で標準報酬が算定されます。

届出書の備考詳細欄に「短時間労働者」と初期表示することができるようになりました。その場合は、各条件設定画面の[備考設定]ページで設定します。

[社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニューと[社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更対象者確認表]メニューで、パート区分を表示できるようになりました。表示する場合は、条件設定画面の[詳細設定]ページで、「パート区分を表示する」にチェックを付けます。

関連メニュー

- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更対象者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー

また、汎用データの社員情報データのパート区分の選択肢も変更・追加されます（受入記号は変わりません）。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
パート区分	ESOC004	1	数字英数	選択肢の名称変更と追加 (短時間労働者追加に伴い、 「1:対象」を「1:対象(パート)」に変更、「2:対象(短時間)」を追加)

機能追加

● 『OMSS+ 年末調整申告書サービス』との連携に対応 ＜『年末調整申告書サービス』をお使いの場合＞

『OMSS+ 年末調整申告書サービス』（以下、『年末調整申告書サービス』）とは、従業員が年末調整時に提出する「扶養控除等（異動）申告書」や「保険料控除申告書」などの申告書を、スムーズに配布・回収・内容確認できる弊社の業務サービスです。

当システムと『年末調整申告書サービス』の申告書データを連携して利用することで、各申告書の印刷や郵送にかかるコスト、年末調整処理の入力業務を大幅に削減できます。

参考

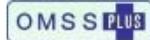
『年末調整申告書サービス』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。
<http://www.obc.co.jp/click/bugyo-i/nencho/>

注意

「OMSS」および「OMSS+」の契約期間が終了した時点で、『年末調整申告書サービス』と接続できなくなりますので、ご注意ください。

参考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務サービスで提供する機能を、以下のように記載しています。

 または『OMSS+』

関連メニュー

[導入処理]-[運用設定]-[年末調整申告書サービス連携設定]メニュー

『年末調整申告書サービス』のサービス開始に伴い、『OBCマイナンバーサービス』に接続して運用している場合に表示される[個人番号収集対象者設定]メニューのメニュー名が、[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニューに変更されました。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成28年7月29日時点
銀行支店辞書	平成28年8月3日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.53



目次

退職社員の個人番号データを受入可能	2
『OMSS+ OBCマイナンバーサービス Value』との連携に対応 ＜『OBCマイナンバーサービス Value』をお使いの場合＞	2
当システムから電子証明書の更新が可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	2
別データ領域の利用者も関連付けが可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	3
法定調書奉行で受け入れる連動データに、個人番号を含めるかを設定可能	3
搭載辞書を更新	3

● 退職社員の個人番号データを受入可能

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニューで、退職社員の個人番号データも受け入れられるようになりました。退職社員の個人番号データを受け入れる場合は、[個人番号データ受入 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの「年月日以降に退職した社員のデータも受け入れる」にチェックを付けます。

● 『OMSS+ OBCマイナンバーサービス Value』との連携に対応 ＜『OBCマイナンバーサービス Value』をお使いの場合＞

『OMSS+ OBCマイナンバーサービス Value』（以下、『OBCマイナンバーサービス Value』）とは、個人番号を確実かつ安全に保管し、利用・提供・廃棄までの管理を実現するサービスです。

対面等で収集した個人番号を、当システム（または『OBCマイナンバーサービス Value』）から入力し、安全に保管できます。『OBCマイナンバーサービス Value』に保管されている個人番号は、当システムで参照・利用することができます。

参考

『OBCマイナンバーサービス Value』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。

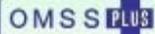
<http://www.obc.co.jp/click/bugyo-i/mynumber/value/>

注意

「OMSS」および「OMSS+」の契約期間が終了した時点で、『OBCマイナンバーサービス Value』と接続できなくなりますので、ご注意ください。

参考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務サービスで提供する機能を、以下のように記載しています。

 または『OMSS+』

『OBCマイナンバーサービス Value』のサービス開始に伴い、『マイナンバー収集・保管サービス』の名称が『OBCマイナンバーサービス』に変更されました。

これに伴い、[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバー収集・保管サービス運用設定]メニューのメニュー名が、[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニューに変更されました。

● 当システムから電子証明書の更新が可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞

当システムから電子証明書の有効期限を更新できるようになりました。

更新する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニューで  を押して、電子証明書を更新します。

- **別データ領域の利用者も関連付けが可能**
＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号収集対象者設定]メニューで[個人番号収集対象者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの設定内容で「既存の利用者情報との関連付け」を選択している場合に、別データ領域に関連付けられている利用者も表示することができるようになりました。別データ領域に関連付けられている利用者も表示する場合は、[個人番号収集対象者設定 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで、「別データ領域に関連付けられている利用者も表示する」にチェックを付けます。

- **法定調書奉行で受け入れる連動データに、個人番号を含めるかを設定可能**

[随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行 法定調書奉行データ作成]メニューで連動データを作成する際に、個人番号を含めて作成するかを設定できるようになりました。今までは、必ず個人番号を含めて連動データが作成されました。今回から個人番号を含めずに連動データを作成することもできます。個人番号を含めずに連動データを作成する場合は、[給与奉行 法定調書奉行データ作成 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、「個人番号を含めて作成する」のチェックを外します。

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成28年 5月31日時点
銀行支店辞書	平成28年 6月 1日時点
市町村辞書	平成27年 2月 1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.52



目次

 マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

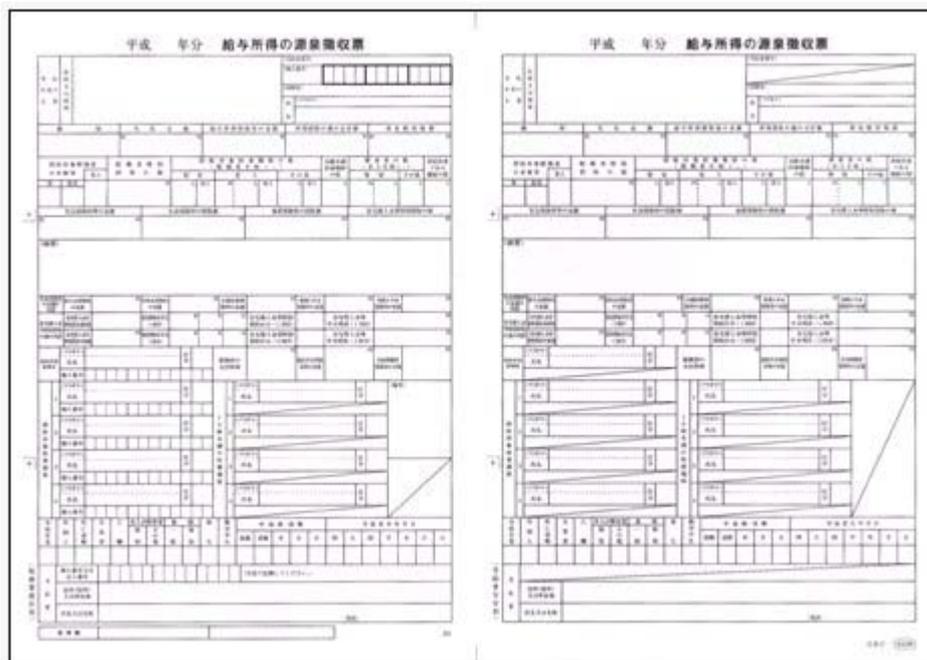
改正情報	
平成28年分給与所得の源泉徴収票の新様式に対応	2
健康保険の標準報酬月額の上限、標準賞与額の年間上限の引き上げに対応	4
住民税の特別徴収税額の決定・変更通知書の項目名の変更に対応	4
住民税納付書の納入申告書に法人番号を印字可能	5
特別徴収税額通知データの新レイアウトに対応	5
機能追加	
 社会保険（年金事務所）や労働保険の届出について、電子申請が可能 ＜『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞	5
厚生年金基金の代行返上・解散に伴い、届出書に出力する種別を設定可能	6
年金事務所を検索可能	7
搭載辞書を更新	7

● 平成28年分給与所得の源泉徴収票の新様式に対応

平成28年分給与所得の源泉徴収票については、社会保障・税番号制度の導入に伴い、大幅に項目やレイアウト等が変更されました。

これに伴い、奉行サプライの「源泉徴収票」を変更し、平成28年中の退職者に配布する源泉徴収票としてご利用いただけるようになりました。

[6109] 単票退職者用源泉徴収票



新しい様式の奉行サプライは、品番が変更されていますので、ご注意ください。

印刷する奉行サプライに合わせて、[源泉徴収票 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、用紙種類を選択してください。

関連メニュー

- ・ [管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

源泉徴収票の新様式対応に伴い、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの【家族情報】に、居住者区分が追加されました。

扶養控除等（異動）申告書または配偶者特別控除申告書で「非居住者である親族」として提出された扶養親族の場合は、「1：非居住者」を設定します。

また、【扶養人数情報】に上記の人数が集計される非居住者親族も追加されました。

非居住者の扶養親族については、源泉徴収票の非居住者である扶養親族の数欄に人数、区分欄に が表示・印字されます。

【家族情報】

氏名	性別	生年月日	死亡年月日	印字欄	印字欄
メアソー	1 女性	1975年 8月 21日	年 月 日	1 非居住者	0 未加入
アムス	0 男性	2010年 3月 20日	年 月 日	1 非居住者	0 未加入
ジェームス	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入
	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入
	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入
	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入
	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入
	0 男性	年 月 日	年 月 日	0 居住者	0 未加入

【扶養人数情報】

配偶者区分	0 一別居
一親世帯親族	0 世帯主
二親世帯親族	0 世帯主
三親世帯親族	0 世帯主
四親世帯親族	0 世帯主
五親世帯親族	0 世帯主
六親世帯親族	0 世帯主
七親世帯親族	0 世帯主
八親世帯親族	0 世帯主
九親世帯親族	0 世帯主
十親世帯親族	0 世帯主
非居住者親族	2 世帯主

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

居住者区分が「1：非居住者」の場合は、源泉徴収票の区分欄に「○」が印字されます。

これに伴い、汎用データの社員情報データと年末調整データに、以下の項目が追加されました。

<社員情報データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
配偶者				
居住者区分	EFMM019	1	数字	0：居住者 1：非居住者
扶養親族 1～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者 1：非居住者 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920
【扶養人数情報】				
非居住者親族	ESUP014	2	数字	

<年末調整データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
配偶者				
居住者区分	EFMM019	1	数字	0：居住者 1：非居住者
扶養親族 1～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者 1：非居住者 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920
【所得税情報】				
非居住者親族	ESUP014	2	数字	

● 健康保険の標準報酬月額の上限、標準賞与額の年間上限の引き上げに対応

平成28年4月1日より健康保険法が改正され、健康保険の標準報酬月額表について、等級の上限に3等級が追加されます。追加された等級については、以下のとおりです。

改正前	改正後	標準報酬月額	報酬月額（円）	
			円以上	円未満
1	1	58,000		63,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
47	47	1,210,000	1,175,000	1,235,000
	48	1,270,000	1,235,000	1,295,000
	49	1,330,000	1,295,000	1,355,000
	50	1,390,000	1,355,000	

} 追加された等級

当システムでは、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで、追加された等級の標準報酬月額を登録できるようになりました。

厚生年金保険の標準報酬月額については、変更はありません。

また、健康保険の標準賞与限度額についても、年間（当年4月～翌年3月）上限が540万円から573万円に引き上げられました。当システムでは、賞与処理を行う際に、自動的に判定されます。

● 住民税の特別徴収税額の決定・変更通知書の項目名の変更に対応

平成28年1月1日より、「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」の「個人番号」の項目名が、「宛名番号」に変更されました。

これに伴い、当システムでは、[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページにある【住民税情報】の「個人番号」の項目名が、「宛名番号」に変更されます。

また、汎用データの社員情報データの項目名についても変更されます（受入記号は変わりません）。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
宛名番号	ERET017	11	英数	項目の名称変更 (「個人番号」から「宛 名番号」へ変更)

関連メニュー

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー
- ・ [管理資料]-[住民税一覧表]-[給与所得者異動届出書]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

● 住民税納付書の納入申告書に法人番号を印字可能

[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付書]メニューの納入申告書に、法人番号が印字されるようになりました。

退職明細の納入申告書を入力した場合は、会社名の下に法人番号が印字されます。

● 特別徴収税額通知データの新しいレイアウトに対応

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューで、特別徴収税額通知データを「電子署名あり」で受け取ったCSVレイアウトについても、受け入れられるようになりました。

今までのレイアウトでも受け入れられます。

機能追加



● 社会保険（年金事務所）や労働保険の届出について、電子申請が可能 <『給与奉行 i 8』をお使いの場合>

社会保険（年金事務所）や労働保険の各種届出について、当システムから電子申請ができるようになりました。

当システムで電子申請が可能な届出は、以下になります。

【社会保険】

- ・ 賞与支払届 ([給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー)
- ・ 月額変更届 ([社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー)
- ・ 算定基礎届 ([社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー)
- ・ 資格取得届 ([社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー)
- ・ 資格喪失届 ([社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー)

【労働保険】

- ・労働保険年度更新（[労働保険]-[労働保険年度更新]メニュー）
- ・雇用保険資格取得届（[労働保険]-[資格取得／喪失届]-[雇用保険資格取得届]メニュー）
- ・雇用保険資格喪失届（[労働保険]-[資格取得／喪失届]-[雇用保険資格喪失届]メニュー）

電子申請する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページで、電子申請を「使用する」に設定します。「使用する」に設定すると、電子申請の際に設定が必要なメニュー等が表示されます。

[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページの電子申請を「使用する」に設定すると[導入処理]-[電子申請情報登録]メニューが表示されますので、申請者や電子証明書について設定します。

また、電子申請を行った結果を、[社会保険]-[電子申請一覧照会[社会保険]]メニューと[労働保険]-[電子申請一覧照会[労働保険]]メニューで確認できます。

今までも、賞与支払届、月額変更届、算定基礎届で届書データを作成する場合に、「電子申請用」の届書データを作成することができました。その場合（提出方法が「磁気媒体」の場合）は、当システムからではなく、厚生労働省の電子申請プログラムに添付して申請してください。当システムから電子申請を行う場合は、提出方法に「電子申請」を選択してください。

● 厚生年金基金の代行返上・解散に伴い、届出書に出力する種別を設定可能

厚生年金基金の代行返上・解散があった場合に、賞与支払届などの届出書の種別の出力方法について設定できるようになりました。

種別の出力方法を設定する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[厚生年金保険区分登録]メニューの[厚生年金基金]ページで、代行返上・解散による種別出力方法を設定します。

今までは、届出書の種別には[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで設定されている種別が出力されていました。

今回から、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで厚生年金基金用の種別が設定されている場合であっても、代行返上・解散による種別出力方法で「基金未加入の種別で出力する」または「年金事務所提出用だけ基金未加入の種別で出力する」に設定すると、種別を「1（男子）」「2（女子）」で出力することができます。

届出書の提出先の指示にしたがって、設定してください。

関連メニュー

- ・[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・[社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニュー（被保険者の同意書）
- ・[社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・[社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー

● 年金事務所を検索可能

[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューや[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューで、年金事務所を検索できるようになりました。

年金事務所を検索する場合は年金事務所名欄でキーボードの [Space] キーを押すと、[年金事務所検索]画面が開きます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成28年 1月29日時点
銀行支店辞書	平成28年 2月 3日時点
市町村辞書	平成27年 2月 1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.51



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	「番号確認書類」と「身元確認書類」を一括で受入可能	2
	個人番号一括入力メニューで、個人番号が登録済みの扶養家族も表示	2
	社員情報登録で配偶者の情報を削除可能	3
	個人番号を参照する際の利用目的を登録可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	3
	マイナンバー収集・保管サービス運用設定の設定内容を印刷可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	4
	『OMS+ マイナンバー収集・保管サービス』と連携する際のパフォーマンスを改善 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	4
	搭載辞書を更新	4



● 「番号確認書類」と「身元確認書類」を一括で受入可能

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニューで、「番号確認書類」「身元確認書類 1」「身元確認書類 2」の画像ファイルを受け入れることができるようになりました。

これにより、複数の社員や扶養家族の画像ファイルをまとめて受け入れることができます。

これに伴い、[個人番号データ受入]メニューに以下の受入項目が追加されました。

項目名	受入種別	受入桁数
番号確認書類－確認書類リンク	文字	255
身元確認書類 1－確認書類リンク	文字	255
身元確認書類 2－確認書類リンク	文字	255
配偶者－番号確認書類－確認書類リンク	文字	255
配偶者－身元確認書類 1－確認書類リンク	文字	255
配偶者－身元確認書類 2－確認書類リンク	文字	255
扶養親族 1～10－番号確認書類－確認書類リンク	文字	255

また、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニューで、[個人番号データ作成 - 条件設定]画面の[出力設定]ページの作成形式が「OBC受入形式」の場合でも、「番号確認書類」「身元確認書類 1」「身元確認書類 2」を出力することができるようになりました。



● 個人番号一括入力メニューで、個人番号が登録済みの扶養家族も表示

今までは、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューで[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「入力」を選択した場合は、すでに個人番号が登録済みの扶養家族は表示されませんでした。

今回から、すでに個人番号が登録済みの扶養家族も表示されるように変更されました（登録済みの個人番号は「*」で表示されます）。これにより、扶養家族の個人番号の登録状況が把握しやすくなり、扶養家族の個人番号が入力しやすくなりました。

※また、[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「修正」や「削除」を選択した場合に、個人番号が登録されていない扶養家族も表示されるように変更されました（個人番号欄は空欄です）。

社員番号	氏名	個人番号
100001	川谷 しげる	**** * ****
	智子	**** * ****
	拓也	**** * ****
	美恵	**** * ****
100003	小山 信一	**** * ****
	ひろ子	**** * ****
	優	**** * ****
	翔	**** * ****
	ワメ	**** * ****
100004	新井 清雄	
	綾	
100005	麻田 徳治	**** * ****
	春子	**** * ****
	雪枝	**** * ****
	玲於奈	

● 社員情報登録で配偶者の情報を削除可能

[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで登録されている配偶者の情報（氏名や生年月日など）を、削除できるようになりました。削除する場合は、[家族・所得税]ページにカーソルを合わせて **配偶者削除** を押します。

※ **配偶者削除** を押して配偶者の情報を削除した場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの配偶者の有無が「0：配偶者なし」に変更されます。また、配偶者の個人番号データも削除されます。

● 個人番号を参照する際の利用目的を登録可能

<『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合>

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューで個人番号を参照する場合（[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「参照」を選択した場合）に、その利用目的を登録できるようになりました。当システムから『マイナンバー収集・保管サービス』にログインした後に、[利用目的入力]画面が表示されます。

利用目的入力

個人番号の利用目的を入力します。
※入力した利用目的は、『マイナンバー収集・保管サービス』で確認できます。
40文字

OK キャンセル

登録した利用目的は、『マイナンバー収集・保管サービス』の[ログ参照]メニューで確認できます。

これにより、『マイナンバー収集・保管サービス』側で、「当システムで個人番号を参照した際の利用目的」を確認することができます。

※当システムで、登録した利用目的を確認することはできません。

※利用目的は、『マイナンバー収集・保管サービス』で利用目的の記録（『マイナンバー収集・保管サービス』の[会社情報登録]メニューで設定）が「する」に設定されている場合に、登録できます。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニュー

● マイナンバー収集・保管サービス運用設定の設定内容を印刷可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバー収集・保管サービス運用設定]メニューに、印刷機能が追加されました。設定内容を印刷することができます。

※上記の他に、ファンクションキーの **電証配置** の名称が、 **証明書配置** に変更されました。

● 『OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス』と連携する際のパフォーマンスを改善

＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

個人番号処理関連のメニューで、『マイナンバー収集・保管サービス』と連携する場合のパフォーマンスが改善されました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号アップロード]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号ダウンロード]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行→法定調書奉行データ作成]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成27年10月30日時点
銀行支店辞書	平成27年11月4日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.50



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	《改正情報》	
	住宅借入金等特別控除等の改正に対応	2
	給与所得控除の上限額の引き下げの改正に対応	3
	《機能追加》	
	源泉徴収票の提出範囲を、画面で確認可能	3
	[個人番号収集対象者設定]メニューの条件設定画面に[絞込条件設定]ページが追加 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	4
	搭載辞書を更新	4

● 住宅借入金等特別控除等の改正に対応

居住の用に供した日が、平成26年4月1日以後において、特定取得に該当するか否かで住宅借入金等の年末残高の限度額が変わります。

「特定取得」とは、住宅の取得等に係る対価の額または費用の額に含まれる消費税額等（消費税額及び地方消費税額の合計額）が、新消費税率（消費税及び地方消費税の税率の引上げ後の8%又は10%の税率）により課されるべき消費税額等である場合におけるその住宅の取得等です。

これに伴い、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページに、「特定取得区分」が追加されました。

住宅借入金等特別控除申告書の居住開始年月日の後ろに「（特定）」が印字されている場合は、「1：該当」を選択します。

※この項目は、居住開始年月日が平成26年3月31日以前の場合は、設定できません。

また、汎用データの年末調整データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
特定取得区分	YITS013	1	数字	0：非該当 1：該当
2回目—特定取得区分	YITS014	1	数字	0：非該当 1：該当

● 給与所得控除の上限額の引き下げの改正に対応

給与所得控除の上限額が、下表のとおり、平成28年分の所得税から引き下げられることとされました。

	改正前	改正後
	平成25年～平成27年分の所得税	平成28年分の所得税
上限額が適用される給与収入	1,500万円超	1,200万円超
給与所得控除の上限額	245万円	230万円

上記の改正に伴い、平成28年分の「給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」等が改正されました。

当システムでは、平成28年1月の給与（賞与）処理から、新しい税額表をもとに所得税が計算されます。

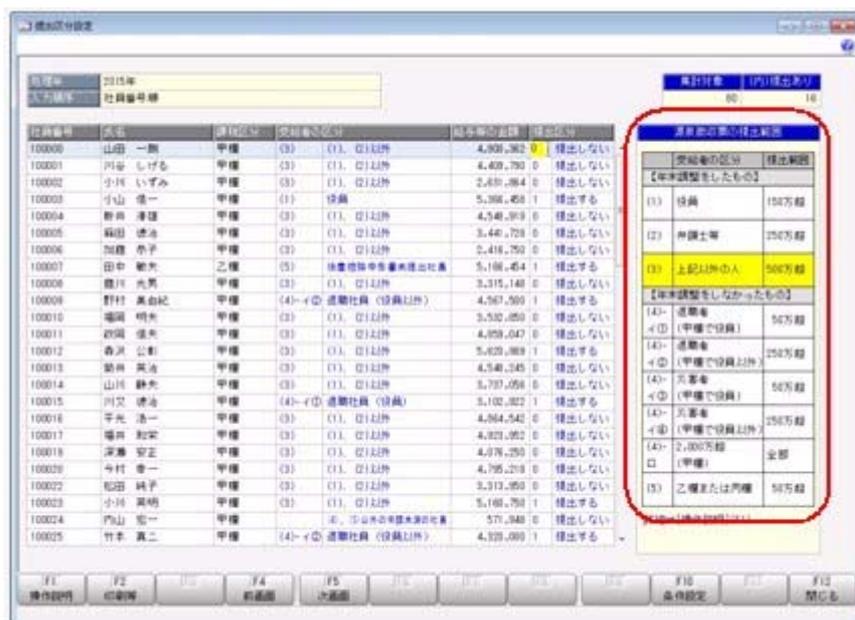
※平成27年以前の給与（賞与）処理を行う場合は、平成27年以前の税額表で所得税が計算されます。

≪機能追加≫



● 源泉徴収票の提出範囲を、画面で確認可能

[年末調整]-[源泉徴収票]-[提出区分設定]メニューの画面で、源泉徴収票の提出範囲を確認できるようになりました。社員の提出区分は自動的に判定されますが、その提出範囲が確認しやすくなりました。



- **[個人番号収集対象者設定]メニューの条件設定画面に[絞込条件設定]ページが追加**

＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号収集対象者設定]メニューの条件設定画面に、[絞込条件設定]ページが追加されました。役職や社員区分などで、集計する社員を絞り込む場合に設定すると便利です。

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成27年8月31日時点
銀行支店辞書	平成27年9月2日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.14



目次

《改正情報》	
マイナンバー制度（「社会保障・税番号制度」）の導入に伴い、個人番号や確認書類の入力・管理に対応	2
『OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス』との連携に対応 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	2
マイナンバー制度（「社会保障・税番号制度」）の導入に伴い、法人番号の入力欄を追加	3
「児童手当拠出金」の名称を、「子ども・子育て拠出金」に変更	3
《機能追加》	
搭載辞書を更新	4

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》

● マイナンバー制度（「社会保障・税番号制度」）の導入に伴い、個人番号や確認書類の入力・管理に対応

平成27年10月から個人へのマイナンバーの通知が開始されます。

これに伴い、当システムでは、社員や扶養家族の個人番号およびその確認書類（番号確認書類・身元確認書類）を入力・管理できるようになりました。

《 関連メニュー 》

- ・ [導入処理]-[権限登録]-[個人番号利用権限登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号操作履歴]メニュー

● 『OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス』との連携に対応 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

『マイナンバー収集・保管サービス』とは、個人番号を確実かつ安全に収集・保管し、利用・提供・廃棄までの管理を実現するサービスです。

このサービスと当システムを連携して使うことで、当システムに登録している社員を『マイナンバー収集・保管サービス』に連携し、『マイナンバー収集・保管サービス』で個人番号を収集して、当システムで参照・管理することができます。

参考

『マイナンバー収集・保管サービス』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。

<http://www.obc.co.jp/click/bugyo-i/mynumber/service/>

『マイナンバー収集・保管サービス』は、「OMSS+」の「業務支援サービス」です。「OMSS+」の詳細については、以下のサイトをご確認ください。

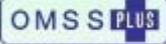
<http://www.obc.co.jp/click/omss/>

注意

『マイナンバー収集・保管サービス』と接続して運用している場合は、「OMSS」および「OMSS+」の契約期間が終了した時点で、『マイナンバー収集・保管サービス』と接続できなくなりますので、ご注意ください。

参考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務支援サービスで提供する機能を、以下のように記載しています。

 または『OMSS+』

《 関連メニュー 》

- ・ [導入処理]-[運用設定]-[マイナンバー収集・保管サービス運用設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号収集対象者設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号アップロード]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号ダウンロード]メニュー

● マイナンバー制度（「社会保障・税番号制度」）の導入に伴い、法人番号の入力欄を追加

平成27年10月から事業主へ法人番号の通知が開始されます。

これに伴い、当システムでは、[導入処理]-[会社情報登録]メニューに「法人番号」の入力欄が追加されました。

● 「児童手当拠出金」の名称を、「子ども・子育て拠出金」に変更

平成27年4月から、「児童手当拠出金」の名称が「子ども・子育て拠出金」に変更されました。

当システムでは、各メニューで「児童手当拠出金」と表示・印字されていた箇所を、「子ども・子育て拠出金（または子育て拠出金）」と表示・印字するように変更されました。

※名称の変更だけで、保険料率や計算方法は変更されません。

《 関連メニュー 》

- ・ [導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[厚生年金保険区分登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除項目登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除共通項目設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社員情報登録 - 調整額等]画面の[事業主負担]ページ
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューや[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニューの明細付加情報
- ・ [社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[保険料資料]-[保険料一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書内訳一覧表]メニュー

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成27年7月31日時点
銀行支店辞書	平成27年8月5日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.13



目次

《改正情報》	
「社会保険の届書作成プログラム等の改善」に対応	2
《機能追加》	
社会保険の届書を磁気媒体に作成する際の選択肢の名称を変更	2
算定基礎届で、支払基礎日数が17日未満の月の合計欄に「-」を印字可能	3
住民税FBデータ作成時に、会社銀行が設定されていない市町村をチェック可能	4
厚生年金基金の同月得喪に対応	4
社員情報の汎用データを受け入れる際に、新規に社員が登録されないように設定可能	5
[データ領域選択]画面の各項目の列幅や並び順を保持可能	5
年末調整データや社会保険データを、大量に画面表示や登録する際にかかる時間を短縮	6
月次推移表で大量に画面表示する際にかかる時間を短縮 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	6
バックアップデータのファイルサイズが小さくなるように変更	6
搭載辞書を更新	6

《改正情報》

● 「社会保険の届書作成プログラム等の改善」に対応

平成27年1月に、日本年金機構が提供する社会保険の届書作成プログラム等が改善されました。

これに伴い、当システムでは、磁気媒体で提出する算定基礎届（[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで設定）を作成する場合に、改定予定月が出力されないように変更されました（算定基礎処理画面で、改定予定月が表示されません）。

※算定基礎年が過去年の場合でも、改定予定月は表示されません。

また、汎用データの算定基礎データから、以下の項目が削除されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
改定予定月	IFDS001	1	数字	0：予定なし 1：8月月 変予定 2：9月月変予定

《機能追加》

● 社会保険の届書を磁気媒体に作成する際の選択肢の名称を変更

平成26年9月末に、日本年金機構がフロッピーディスク（FD）を利用した健康保険・厚生年金保険適用関係の届出の受付を終了しました。

これに伴い、当システムでは、社会保険の届書を磁気媒体に作成する際の[磁気媒体届書作成]画面にある作成形式の選択肢の名称を、「磁気媒体（FD・CD等）届書用」から「磁気媒体申請用」に変更しました。

※名称が変更されただけであって、機能に変更はありません。

※画面は、月額変更処理の際の画面になります。

《関連メニュー》

- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー

- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー

● 算定基礎届で、支払基礎日数が17日未満の月の合計欄に「-」を印字可能

[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで算定基礎届を印刷する場合に、支払基礎日数が17日未満の月の合計欄に「-」を印字することができるようになりました。支払基礎日数が17日未満の月の合計欄に金額ではなく「-」を印字する場合は、[算定基礎処理 - 届出用紙印刷]画面の[基本設定]ページで、「支払基礎日数が17日未満の月の合計を印字する」のチェックを外します。

算定基礎処理 - 届出用紙印刷

基本設定 | 付属検索 | プリント設定

範囲指定

健康証番号

最初

最後

7月適用の月額変更処理済社員を除く

提出日

平成 27 年 7 月 1 日 (水)

用紙種類

【4208】 単票被保険者算定基礎届

【4008】 被保険者算定基礎届

印刷方法

修正平均を必ず印字する

金額の3桁ごとにカンマを印字する

決定後の標準報酬月額を印字する

支払基礎日数が17日未満の月の合計を印字する

チェックが付いていない場合は、「-」が印字されます。
※チェックが付いている場合は、金額が印字されます。

月	標準報酬月額	支払基礎日数	標準報酬日額	支払基礎日額	合計
10	401421	0	0	0	-
30	412500	0	412500	415420	830840
31	418340	0	418340		

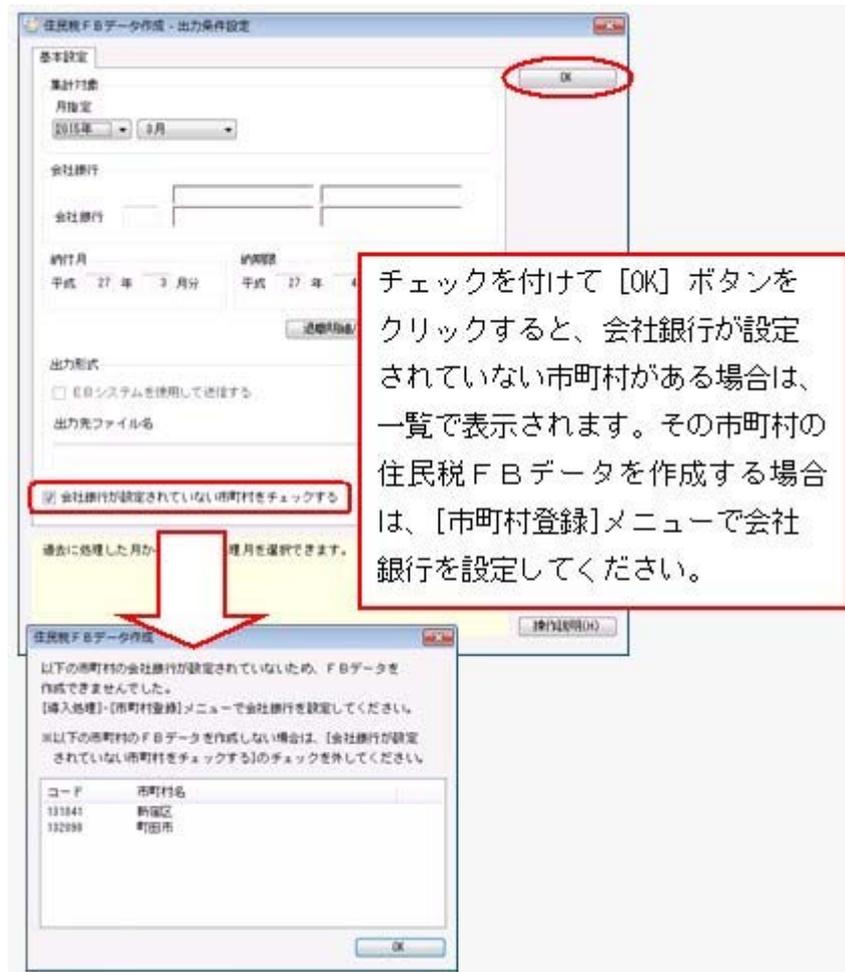
※[社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニューで被保険者の同意書を印刷する場合も、算定基礎届と同様に、支払基礎日数が17日未満の月の合計欄に「-」を印字できるようになりました。

※パート社員（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページのパート区分が「1：対象」に設定されている社員）の場合は、支払基礎日数が15日未満の月になります。

- 住民税F Bデータ作成時に、会社銀行が設定されていない市町村をチェック可能

[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税F Bデータ作成]メニューでは、会社銀行が設定されていない市町村は、住民税F Bデータが作成されません。今回から、住民税F Bデータを作成する際に、会社銀行が設定されていない市町村をチェックすることができるようになりました。

チェックする場合は、[住民税F Bデータ作成 - 出力条件設定]画面の[基本設定]ページの「会社銀行が設定されていない市町村をチェックする」にチェックを付けます。チェックを付けた場合は、[導入処理]-[市町村登録]メニューで会社銀行が設定されていない市町村がある場合に、その市町村が一覧で表示されます。



- 厚生年金基金の同月得喪に対応

厚生年金基金に加入している場合で、厚生年金基金の[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの資格取得年月日と資格喪失年月日が同月中の場合（同月得喪の場合）は、給与処理や賞与処理で厚生年金基金が徴収されなくなりました。

● **社員情報の汎用データを受け入れる際に、新規に社員が登録されないように設定可能**

今までは、[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニューで、当システムに登録されていない社員番号を受け入れた場合は、新規に社員が登録されていました。

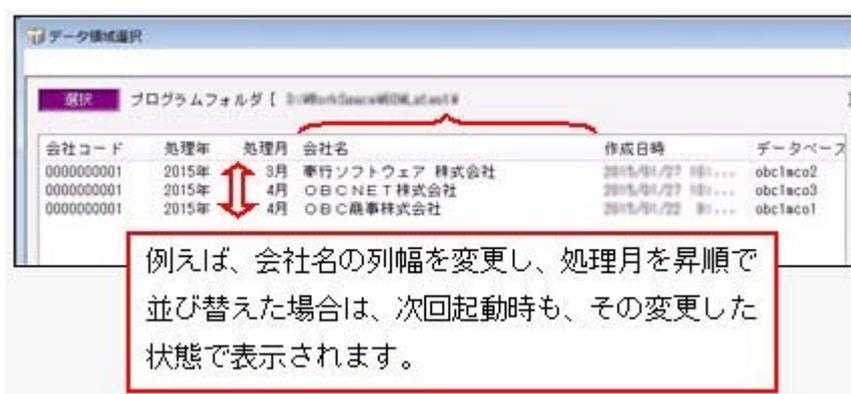
今回から、新規に社員を登録せずに、すでに登録されている社員の汎用データだけを受け入れられる（データの上書き）ようになりました。

新規で社員を登録しない場合は、[社員情報データ受入 - 条件設定]画面の[重複条件設定]ページの「重複する社員番号だけを受け入れる」にチェックを付けます。チェックを付けると、すでに登録されている社員番号の汎用データだけを受け入れますので、新規に社員は登録されません。

※今までと同様に新規に社員を登録したい場合は、チェックを付けずに汎用データを受け入れてください。

● **[データ領域選択]画面の各項目の列幅や並び順を保持可能**

[データ領域管理]-[データ領域選択]メニューで、画面の各項目の列幅や並び順を変更した場合に、その情報が保持されるようになりました。次回起動時も、担当者個人の見やすい幅や並び順で表示されます。



《 関連メニュー 》

- ・ [データ領域管理]-[データ領域選択]メニュー
- ・ [データ領域管理]-[データ領域保守]-[データ領域変更]メニュー
- ・ [データ領域管理]-[データ領域保守]-[データ領域削除]メニュー
- ・ [データ領域管理]-[データ領域保守]-[データ領域パスワード設定]メニュー

● 年末調整データや社会保険データを、大量に画面表示や登録する際にかかる時間を短縮

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニューや[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニューなどで、大量に画面表示や登録する際にかかる時間を短縮しました。

※データ量や出力条件、環境によって、短縮される時間が異なります。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの計算処理
- ・ [年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格喪失届]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[月額変更データ受入]-[月額変更データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[月額変更データ受入]-[育児休業等終了時月額変更データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[算定基礎データ受入]メニュー

● 月次推移表で大量に画面表示する際にかかる時間を短縮 ◀ 『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合 ▶

[管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニューや[管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニューで、大量に画面表示する際にかかる時間を短縮しました。

※データ量や出力条件、環境によって、短縮される時間が異なります。

● バックアップデータのファイルサイズが小さくなるように変更

バックアップデータを「OBC専用モード」で作成した際に、バックアップデータが自動的に圧縮されるようになり、サイズが小さくなりました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [データ領域管理]-[バックアップ／復元]-[一括バックアップ]メニュー
- ・ [随時処理]-[バックアップ]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成27年2月27日時点
銀行支店辞書	平成27年3月4日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.12



《改正情報》	
マイカー通勤者の通勤手当の非課税範囲の改正に対応	2
《機能追加》	
搭載辞書を更新	2

《改正情報》

- **マイカー通勤者の通勤手当の非課税範囲の改正に対応**

平成26年10月17日に所得税法施行令の一部を改正する政令が公布され、通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

《機能追加》

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成26年10月31日時点
銀行支店辞書	平成26年11月5日時点
市町村辞書	平成26年9月1日時点

給与奉行 / シリーズ

機能アップガイド

Ver.2.11



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

《改正情報》		
	平成27年分給与所得の源泉徴収税額表の改正に対応	3
《機能追加》		
	給与処理時点の基本給単価を、支給明細書に印字可能	3
	同月内に2回以上賞与を支払った場合でも、賞与処理回ごとに賞与支払届を作成可能	3
	住民税情報の入力内容を確認する場合に、納付先市町村別一覧表を印刷可能	4
	住民税納付リストに「年税額」を印字	4
	[源泉徴収票[退職社員用]]メニューで、支払金額がない退職社員の源泉徴収票を表示・印刷可能	4
	月額変更処理・算定基礎処理を行うことができる社員の判定方法を追加	5
	標準報酬に変更がある社員の標準報酬改定通知書だけを印刷可能 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	5
	社会保険の資格を取得した際に、社員へ通知する資格取得時標準報酬決定通知書を印刷可能 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	5
	保険料率が改定された際に、社員へ通知する保険料改定通知書を印刷可能 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	6
	年末調整画面に各種申告書の転記元画面を用意	6
	控除額適用区分の選択肢の名称を変更	7
	源泉徴収票の内容を一覧で出力可能	7
	雇用転換した場合に、源泉徴収票に入社年月日を表示・印字しないように改善	8
	単独年調による過不足税額を、翌年1月の給与処理に転送可能	8
	法定調書合計表内訳一覧表に印刷様式を選択可能	8
	産前産後休業の社員の届出書の備考詳細欄に、「産前産後休業」と初期表示が可能	9
	給与（賞与）処理時点の社員情報で仕訳伝票を作成可能	10
	仕訳コードを設定する際に、有効な部門だけを表示可能	10
	給与処理月を翌月に進める際にかかる時間を短縮	10
	給与（賞与）データを大量に画面表示や登録、印刷する際にかかる時間を短縮	10
	給与明細書PDFを作成する際にかかる時間を短縮 ＜『給与明細配信オプション』をお使いの場合＞	11
	「受入済リスト」に氏名が印字	11
	よく使うメニューをすばやく開ける、ダイレクト起動メニューを追加 ＜『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞	12
	クイックメニューにコピー機能（クリップボード）を追加 ＜「OMSS」/『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞	12



指定した基準日時点の単価情報で給与（賞与）処理が可能 ＜『人事奉行』をお使いの場合＞	13
過去の休職履歴をもとに保険料の免除を判定可能 ＜『人事奉行』をお使いの場合＞	14
搭載辞書を更新	14
《機能変更》	
管理資料の条件設定における[社員検索]画面の表示を統一	15

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》

● 平成27年分給与所得の源泉徴収税額表の改正に対応

平成27年分以後の所得税の税率について、課税所得4,000万円超の区分が設けられ、その税率を45%とすることとされたことに伴い、「給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」および「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」が改正されました。平成27年1月1日以後に支払うべき給与等について適用されます。

当システムでは、平成27年1月の給与（賞与）処理から、新しい税額表をもとに所得税が計算されます。

※平成26年以前の給与（賞与）処理を行う場合は、平成26年以前の税額表で所得税が計算されます。

《機能追加》

● 給与処理時点の基本給単価を、支給明細書に印字可能

[社員情報登録]メニューの[給与・単価]ページに設定されている給与支給1（基本給）の単価ではなく、給与処理時点の基本給単価を、支給明細書のメモ欄に印字できるようになりました。

支給明細書のメモ欄に給与処理時点の基本給単価を印字する場合は、[給与明細書 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、所属・区分参照先に「給与処理時点の社員情報」を選択します。

また、複数の給与体系をお使いの場合は、支給控除項目名についても、給与（賞与）処理時点の給与体系の項目名で印字されます。

※[給与（賞与）処理 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページの所属・区分参照先で「給与（賞与）処理時点の社員情報」を選択して給与（賞与）データを印字した場合も、同様です。

これに伴い、汎用データの給与データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
基本給単価	EUSP010	12	数字	
時給単価 (日給+時給)	EUSW230	12	数字	

● 同月内に2回以上賞与を支払った場合でも、賞与処理回ごとに賞与支払届を作成可能

同月内に2回以上賞与を支払った場合は、その月の最後に支払った日を賞与支払年月日として、合算した賞与額の賞与支払届を作成し、提出します。

今回から、同月内に2回以上賞与を支払った場合でも、賞与処理回ごとに賞与支払届を作成することができるようになりました。その場合は、[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニューの条件設定画面で[賞与額...]ボタンをクリックします。[賞与額指定]画面が開きますので、「選択した処理回の賞与データだけ集計」を選択し、賞与支払届を作成します。

※合算した賞与額の賞与支払届を作成する場合は、[賞与額指定]画面で「過去の賞与データ（同月内2回以上支給）も含めて集計」を選択します。

● **住民税情報の入力内容を確認する場合に、納付先市町村別一覧表を印刷可能**

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューで住民税情報について予約登録を行った場合は、入力内容の確認として「住民税改定データ」を印刷することができます。

今回から、「住民税改定データ」に加えて、「納付先市町村別一覧表」も印刷することができますようにになりました。納付先市町村ごとに入力内容を確認できますので、便利です。

「住民税改定データ」または「納付先市町村別一覧表」を印刷する場合は、[住民税改定-印刷条件設定]画面の[基本設定]ページの帳票選択で、印刷する帳票を選択します。

● **住民税納付リストに「年税額」を印字**

[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付リスト]メニューの住民税納付リストに、住民税の「年税額」が印字されるようになりました。[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページに登録されている【住民税情報】を、確認しやすくなりました。

※転送する場合も、「年税額」が出力されます。

住民税納付リスト

○日〇商事株式会社 PAGE: 1
【社員用】

社員番号	氏名	年税額	初回6月分	7月分以降
【合計 29名】		3,821,871	342,471	317,200
【111007 さいたま市 1名】 設定番号 215480		127,800	12,300	10,500
100014 山川 静子		127,800	12,300	10,500
【112011 戸田市 1名】 設定番号 5666		230,000	21,000	19,000
100019 森嶋 幸三		230,000	21,000	19,000
【112026 川口市 1名】 設定番号 14021		132,314	11,314	11,000
100008 藤川 光典		132,314	11,314	11,000
【121002 千葉市 1名】 設定番号 12024		133,300	12,300	11,000
100007 田中 敏夫		133,300	12,300	11,000
【131032 港区 3名】 設定番号 54910		601,548	53,748	49,800
100013 関根 英治		190,348	16,348	15,900
100017 福井 和幸		199,700	18,200	16,500
100020 今村 幸一		211,500	19,000	17,500

● **[源泉徴収票[退職社員用]]メニューで、支払金額がない退職社員の源泉徴収票を表示・印刷可能**

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニューで、支払金額がない退職社員の源泉徴収票を表示・印刷できるようになりました。

その場合は、条件設定画面で「支払金額がない社員を含めて入力（印刷）する」設定にチェックを付けます。休職していた社員が、支払いがないまま退職した場合など、必要に応じて、ご利用ください。

● 月額変更処理・算定基礎処理を行うことができる社員の判定方法を追加

2以上の事業所に勤務している場合などで、社会保険の標準報酬月額を管理しない社員の場合は、[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューや[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで、処理できないように変更されました。

具体的には、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの以下の設定にすべて該当する社員は、[月額変更処理]メニューや[算定基礎処理]メニューで呼び出されません。

- ・月額保険料算出区分が「1：直接入力」
- ・健保標準報酬が「0000千円」
- ・厚年標準報酬が「0000千円」

これにより、算定基礎処理や月額変更処理を行う必要がない社員を呼び出さずに、処理を進めることができます。



● 標準報酬に変更がある社員の標準報酬改定通知書だけを印刷可能
＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定通知書]メニューで、標準報酬に変更がある社員の標準報酬改定通知書だけを印刷することができるようになりました。

標準報酬に変更がない社員を印刷する必要がない場合は、[標準報酬改定通知書 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、「標準報酬に変更がない社員を含めて集計する」のチェックを外します。

また、今までは、[標準報酬改定通知書 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの通知日には初期値としてコンピュータのシステム日付が表示されていました。今回から、給与支給日が任意の日付を印字するかを選択できるようになりました。初期値として、給与支給日が選択されていますので、必要に応じて変更してください。



● 社会保険の資格を取得した際に、社員へ通知する資格取得時標準報酬決定通知書を印刷可能
＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[社会保険]-[資格取得／喪失届]-[資格取得時標準報酬決定通知書]メニューが追加されました。

新入社員が入社した場合など、社会保険の資格を取得した際に提出する資格取得時標準報酬決定通知書を印刷することができるようになりました。支給明細書に同封する等して、社員へ通知できます。

標準報酬決定通知書		2014年 4月25日 OBC商事株式会社	
112	所属 管理部 総務課 広畑室		
100060	氏名 田崎 伸二 様		
	標準報酬	保険料	
健康保険	340,000	16,942	
介護保険		0	
厚生年金保険	340,000	29,104	
合計		46,053	

あなたの標準報酬および保険料が、上記のように決定しましたのでお知らせします。



- 保険料率が改定された際に、社員へ通知する保険料改定通知書を印刷可能
＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[社会保険]-[保険料資料]-[保険料改定通知書]メニューが追加されました。

社会保険の保険料率が改定された場合に、新しい保険料を社員に通知できる保険料改定通知書を印刷することができるようになりました。支給明細書に同封する等して、社員へ通知できます。

保険料改定通知書					
					2014年10月24日
					OBC商事株式会社
301 所属 営業部 東日本営業課					
100000					
氏名 山田 一郎 様					
	適用前		適用後		差額
	標準報酬	保険料	標準報酬	保険料	
健康保険	470,000	23,429	500,000	24,925	1,496
介護保険		3,642		3,875	233
厚生年金保険	470,000	40,232	500,000	43,685	3,453
合計		67,303		72,485	5,182

あなたの保険料が、2014年10月分給与より上記のように変更となりましたのでお知らせします。

※これに伴い、[社会保険]-[保険料一覧表]メニューのメニュー構成が、[社会保険]-[保険料資料]-[保険料一覧表]メニューに変更されました。



- 年末調整画面に各種申告書の転記元画面を用意

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]・[中途入社]ページの右側に、各項目の申告書の転記元が説明されている画面が用意され、年末調整データが入力しやすくなりました。

※[年末調整処理 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理方法が「入力・計算を同時に行う<即時計算>」の場合は、**転記元**を押して計算結果画面と切り替えることができます。

入力する箇所に合わせて、申告書の転記元の説明が切り替わります。申告書のどの部分の金額を転記すれば良いか、分かりやすくなりましたので、ぜひご活用ください。

● 控除額適用区分の選択肢の名称を変更

住宅借入金等特別控除を受ける要件のうち「認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例」に、「認定低炭素住宅について認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を受ける場合（平成24年12月4日より居住の用に供した場合）」も加わりました。これに伴い、[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの控除額適用区分の選択肢「3：認定長期優良」の名称を「3：認定住宅」に変更しました。

また、[随時処理]-[汎用データ作成]-[年末調整データ作成]-[年末調整データ作成]メニューで、「OBC受入形式」以外で出力した際の、控除額適用区分の選択肢の名称も変更されました。

項目名	備考
控除額適用区分	
2回目－控除額適用区分	「3：認定長期優良」から「3：認定住宅」へ変更

※控除額適用区分コード「3」は、変更ありません。

また、年末調整データの汎用データ受入記号や控除額適用区分コード「3」は変更ありません。



● 源泉徴収票の内容を一覧で出力可能

[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニューが追加されました。

源泉徴収票の項目を一覧で出力します。年末調整処理が終了し、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューで源泉徴収票を印刷する前に、摘要欄の扶養親族の名前を一覧表形式で確認する場合などに利用できます。

※[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票一覧表]メニューで扶養親族の名前を確認した結果、名前を修正する場合は、[年末調整処理]画面の[家族・所得税]ページで修正してください。

社員番号	氏名	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除後の金額	源泉徴収額	家族情報
00000	山田 一郎	4,647,770	3,332,000	3,342,402	0	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100001	河合 しげる	4,303,797	2,967,200	2,979,501	46,000	0 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100002	小川 いずみ	2,637,872	1,805,200	1,812,501	46,500	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100003	山 健一	5,302,370	3,730,200	3,804,408	0	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100004	藤井 博隆	4,347,807	2,925,200	2,937,702	36,400	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100005	森田 博志	4,352,727	2,941,800	2,954,401	47,400	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100006	加藤 杏子	2,437,250	1,314,000	1,323,004	22,400	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100007	田中 健夫	5,107,237	3,608,000	3,618,402	0	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100008	藤川 元典	3,240,408	2,008,000	2,018,408	40,400	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100010	福岡 明光	3,488,850	2,267,200	2,277,152	0	0 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100011	森岡 健光	4,828,177	3,322,400	3,336,505	15,500	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100012	森沢 公彰	5,454,350	3,858,800	3,869,301	185,800	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100013	前井 英治	4,475,029	3,037,800	3,047,770	33,300	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100014	山内 健光	3,675,319	2,397,800	2,407,874	41,500	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100016	平光 浩一	5,705,584	4,087,200	4,098,501	34,800	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫
100017	藤井 和宏	4,300,442	3,340,000	3,351,414	40,300	0 妻=子 子=孫 子=孫 子=孫 子=孫

● 雇用転換した場合に、源泉徴収票に入社年月日を表示・印字しないように改善

今までは、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの処理年と[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページの入社年月日の年が同じ場合は、必ず源泉徴収票に入社年月日が表示・印字されていました。したがって、雇用転換した場合で、入社年月日が不要な場合も表示・印字されていました。

今回から、[社員情報登録]メニューの[基本]ページの[社員情報登録 - 前回雇用情報]画面の情報をもとに、前回退職年月日が入社年月日の前日で、前回退職区分が設定されていない場合は、入社年月日が表示・印字されないように改善されました。

※上記に伴い、今までは、『人事奉行』をお使いの場合だけ、[社員情報登録]メニューの[基本]ページの[社員情報登録 - 前回雇用情報]画面に前回退職区分が表示されていましたが、今回から、『人事奉行』をお使いでない場合であっても、前回退職区分が表示されるようになりました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニュー

● 単独年調による過不足税額を、翌年1月の給与処理に転送可能

[年末調整]-[還付金処理]-[還付金データ転送]メニューが追加されました。

単独年調で年末調整処理を行った場合に、過不足税額を翌年1月の給与処理（控除項目）に転送することができます。翌年1月の給与処理で精算する場合に、給与データ入力画面で過不足税額を入力する手間を省くことができます。

※年末調整処理が終わって[随時処理]-[年次更新]メニューで処理年を翌年に進め、給与処理月を1月に進めてから、[年末調整]-[還付金処理]-[還付金データ転送]メニューで過不足税額を転送します。

※年末調整方法が給与年調や賞与年調の場合は当年12月の給与処理や賞与処理で精算しますので、当メニューは使用しません。

● 法定調書合計表内訳一覧表に印刷様式を選択可能

[年末調整]-[法定調書合計表資料]-[法定調書合計表資料内訳一覧表]メニューの[法定調書合計表資料内訳一覧表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページに印刷様式が追加され、「標準様式」と「詳細様式」から選択できるようになりました。

法定調書合計表資料と[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニューの金額を照合する場合は、「詳細様式」を選択します。「詳細様式」では、[年末調整]-[給料等調整入力]-[給料等調整入力]メニューで入力した金額や、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[中途・区分]ページの中途区分を「0：中途入社以外」で入力した金額も印字されますので、照合しやすく、便利です。

法定調書会計表資料内訳一覧表
2014年12月 印刷版、標準、標準用の印刷

印刷用標準形式
【標準用印刷】

社員番号	氏名	職別	給与				賞与				退職金				
			前年	本年											
000000	山田 一郎	管理	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
000001	山田 二郎	管理	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
000002	山田 三郎	管理	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
000003	山田 四郎	管理	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
000004	山田 五郎	管理	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
000005	山田 六郎	管理	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
000006	山田 七郎	管理	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
000007	山田 八郎	管理	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
000008	山田 九郎	管理	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
000009	山田 十郎	管理	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

※今までと同じレイアウトで出力する場合は、印刷様式に「標準様式」を選択します。

● 産前産後休業の社員の届出書の備考詳細欄に、「産前産後休業」と初期表示が可能

今までは、育児休業の場合に、[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューや [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューの届出書の備考詳細欄に、「育児休業」と初期表示できました。

今回から、育児休業の社員だけでなく、産前産後休業の社員の場合は、備考詳細欄に「産前産後休業」と初期表示することができるようになりました。

その場合は、各条件設定画面の[備考設定]ページで、「産前産後・育児休業」にチェックを付けます。

※産前産後休業や育児休業の社員とは、[社員情報登録]メニューの[基本]ページの在籍区分が「1: 休職」で、[社員情報登録]メニューの[中途・区分]ページの休職事由が産前産後休業や育児休業（[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの産前産後休業対象区分や育児休業対象区分で選択した区分）の社員です。

※[社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]メニューで、産前産後休業から復帰した社員の育児休業等終了時月額変更処理を行うことができるようになりました。

また、[社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニューで、対象者も確認できます。これに伴い、各条件設定画面の「育児休業終了月」の名称が、「育児休業等終了月」に変更されました。

《 関連メニュー 》

- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[月額変更データ再計算]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[算定基礎データ再計算]メニュー

- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[月額変更データ受入]-[月額変更データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[算定基礎データ受入]メニュー

● 給与（賞与）処理時点の社員情報で仕訳伝票を作成可能

[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳伝票作成]メニューで仕訳伝票を作成する場合は、現在の社員情報の給与体系に紐づく仕訳コードをもとに、仕訳伝票が作成されていました。今回から、[仕訳伝票作成]メニューの[給与賞与]ページで、所属・区分参照先に「給与（賞与）処理時点の社員情報」を選択すると、給与（賞与）処理時点の給与体系に紐付いた仕訳コードをもとに、仕訳伝票が作成されるようになりました。



● 仕訳コードを設定する際に、有効な部門だけを表示可能

[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳コード設定]メニューで部門に仕訳コードを設定する場合に、有効な部門だけを表示することができるようになりました。その場合は、を押すと[仕訳コード設定 - 表示設定]画面が開きますので、「有効な部門だけを表示する」を選択します。

● 給与処理月を翌月に進める際にかかる時間を短縮

[給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューなどで、給与処理月を翌月に進める際にかかる時間を短縮しました。
※データ量や環境によって、短縮される時間が異なります。

● 給与（賞与）データを大量に画面表示や登録、印刷する際にかかる時間を短縮

[給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューや[給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニューなどで、大量に画面表示や登録、印刷する際にかかる時間を短縮しました。
※データ量や出力条件、環境によって、短縮される時間が異なります。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与明細書メモ入力]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与辞令]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与明細書メモ入力]メニュー
- ・ [給与賞与]-[過去データ入力]-[月別過去データ入力]メニュー
- ・ [給与賞与]-[過去データ入力]-[明細付加情報一括入力]メニュー
- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及差額精算処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データ直接受入]メニュー
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データ直接受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データファイル受入]メニュー

● 給与明細書PDFを作成する際にかかる時間を短縮
＜『給与明細配信オプション』をお使いの場合＞

[明細配信]-[明細作成処理]-[給与明細書作成]メニューなどで、給与（賞与）明細書PDFを作成する際にかかる時間を短縮しました。

※データ量や出力条件、環境によって、短縮される時間が異なります。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[給与明細書作成]メニュー
- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[賞与明細書作成]メニュー
- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[源泉徴収票作成]メニュー

● 「受入済リスト」に氏名が印字

[随時処理]-[汎用データ受入]メニューの各メニューで汎用データを受け入れた場合は、受け入れた内容を確認できる「受入済リスト」を印刷できます。社員に紐づく汎用データを受け入れた場合は、「受入済リスト」の社員番号のうしろに、必ず氏名が印字されるようになりました。氏名が印字されることで受け入れた社員を確認しやすくなり、便利です。

例えば、[随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[給与データ受入]メニューの「受入済リスト」の場合は、以下のように印字されます。

受入済リスト						
2024年 9月分 給与						
〇ＢＣ商事株式会社						
給与データ受入						
社員番号	氏名	出勤日数	休出日数	特休日数	有休日数	時間外労務
100000	山田 一郎	18.0	0.0	0.0	2.0	0:00
100001	川谷 しげる	20.0	0.0	0.0	0.0	0:00
100002	小川 いずみ	20.0	0.0	0.0	0.0	0:00
100003	小山 健一	20.0	0.0	0.0	0.0	0:00
100004	新井 清隆	20.0	0.0	0.0	0.0	0:00
100005	渡田 健治	20.0	0.0	0.0	0.0	0:00

参 考

受け入れる汎用データに「氏名」が含まれている場合は、受け入れた氏名が印字されます。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]メニュー全般
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[人事奉行→給与奉行データ受入]メニュー

- よく使うメニューをすばやく開ける、ダイレクト起動メニューを追加
 <『給与奉行 i 8』をお使いの場合>

ダイレクト起動メニューを利用すると、最近使ったメニューを簡単に開くことができます。

さらに、よく使うメニューをリストに固定表示することで、毎日使用しているメニューをすばやく起動できます。



- クイックメニューにコピー機能（クリップボード）を追加
 <「OMSS」/『給与奉行 i 8』をお使いの場合>

画面の表示内容をコピーして、企業独自のひな形（Excel）に貼り付けて利用できるようになりました。

▼[イメージ図](#)

企業独自のひな形 (Excel) に、
コピーした内容を貼り付けます。

- 
 ● 指定した基準日時点の単価情報で給与（賞与）処理が可能
 <『人事奉行』をお使いの場合>

『人事奉行』をお使いの場合に、人事奉行の異動履歴・雇用履歴に加えて、単価履歴の基準日を指定して運用できるようになりました。

これに伴い、異動履歴・雇用履歴の基準日を指定して運用している場合（[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページの基準日を「使用する」に設定している場合）は、各メニューの「異動・雇用履歴の基準日を指定する」設定の名称が、「異動・単価・雇用履歴の基準日を指定する」に変更されます。

[給与（賞与）処理]メニューの条件設定画面で「異動・単価・雇用履歴の基準日を指定する」にチェックを付けた場合は、基準日時点の情報（単価履歴は給与体系・給与区分・基本給単価）が、明細付加情報に登録されます。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及差額精算処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データ直接受入]メニュー
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[給与データ再計算]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[賞与データ再計算]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データ直接受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[給与データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[賞与データ受入]メニュー

● 過去の休職履歴をもとに保険料の免除を判定可能

< 『人事奉行』をお使いの場合 >

『人事奉行』をお使いの場合で、『人事奉行』の[社員情報登録]メニューの[休職]ページの【休職履歴情報】に、産前産後休業と未来の日付の育児休業の履歴が登録されている場合は、（最新の履歴ではない）産前産後休業中も保険料が免除されるように変更されました。

これにより、産前産後休業中に先行して育児休業の履歴を登録しておく場合であっても、給与処理で産前産後中の保険料が免除されます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成26年 8 月29日時点
銀行支店辞書	平成26年 9 月 3 日時点
市町村辞書	平成26年 9 月 1 日時点

《機能変更》

● 管理資料の条件設定における[社員検索]画面の表示を統一

《 対象メニュー 》

[管理資料]-[有休資料]-[有休消化状況一覧表]メニュー

[条件設定]画面の[基本設定]ページで、社員の範囲を指定する際に検索できる[社員検索]画面に表示される社員を、他の管理資料と統一しました。

今までは、退職社員や[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[就業]ページの休日・休暇管理区分が「0:管理しない」の社員は[社員検索]画面に表示されませんでした。今回から他の管理資料と同様に表示されるようになりました。

参 考

表示が変更されるのは、[社員検索]画面だけです。
有休消化状況一覧表の集計内容には変更ありません。

社員番号	氏名	在籍区分
100000	山田 一郎	在籍
100001	川谷 しづる	在籍
100002	小川 しずみ	在籍
100003	小山 信一	在籍
100004	新井 浩二	退職
100005	藤田 徳治	在籍
100006	加藤 孝子	在籍
100007	田中 敏夫	退職
100008	鎌川 光男	在籍

社員情報登録の設定内容にかかわらず、すべての社員が表示されるようになりました。

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.10



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	給与処理を再計算する際に、上書きされた自動計算項目（金額が緑色）を再計算するかを選択可能	2
	社員情報更新の際に確認メッセージを表示	3
	月末退職社員の保険料2か月分徴収の表示方法を変更	3
	月給者以外の社員の月額変更処理で、固定的賃金の変動を加味して判定可能	4
	7月適用月額変更予定の表示方法を変更	4
	更新状況の名称を変更	5
	料額表を印刷する際に、被保険者分と事業主分の保険料の合計を出力可能	5
	健康保険組合に加入している場合に、健康保険の事業主負担分の計算方法に端数処理を設定可能	5
	明細書や各種管理資料に、職場氏名を表示・印字可能 <small>＜『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞</small>	5
	賃金台帳に賃金計算期間や就業日数・就業時間を印字するかを設定可能	6
	Office連携サービスの機能を強化（テンプレート・パスワード） <small>＜「OMSS」/『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞</small>	6
	PDFパスワードの桁数を変更 <small>＜『給与明細配信オプション』をお使いの場合＞</small>	7
	搭載辞書を更新	7

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

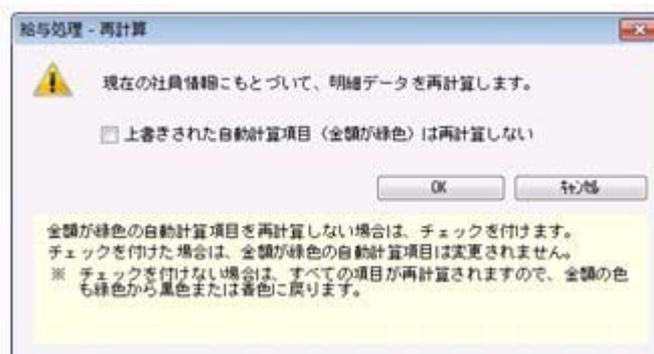


● 給与処理を再計算する際に、上書きされた自動計算項目（金額が緑色）を再計算するかを選択可能

[給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューで **再計算** を押すと、現在の社員情報にもとづいて明細データを再計算することができます。

その際に、金額が緑色の上書きされた自動計算項目も再計算するかを選択できるようになりました。

給与データ入力画面で **再計算** を押すと、以下のメッセージが表示されます。



金額が緑色の上書きされた自動計算項目を再計算しない場合は、「上書きされた自動計算項目（金額が緑色）は再計算しない」に、チェックを付けます。チェックを付けた場合は、金額が緑色の自動計算項目に変更はありません。

※チェックを付けない場合は、すべての項目が再計算されますので、金額の色も緑色から黒色または青色に戻ります。

▼例

保険料率の改定作業を行う前に給与処理を行い、自動計算された残業手当の金額を上書きで修正していた場合。

保険料率を変更した後に、給与データ入力画面で全項目を再計算すると、上書きで修正していた残業手当の金額も再計算されます。したがって、再計算後に、再度、残業手当を修正する必要があります。

「上書きされた自動計算項目（金額が緑色）は再計算しない」にチェックを付けると、社員情報にもとづいて保険料は再計算されますが、上書きで修正していた残業手当は変更されません。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[過去データ入力]-[社員別過去データ入力]メニュー
- ・ [給与賞与]-[過去データ入力]-[月別過去データ入力]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[給与データ再計算]メニュー

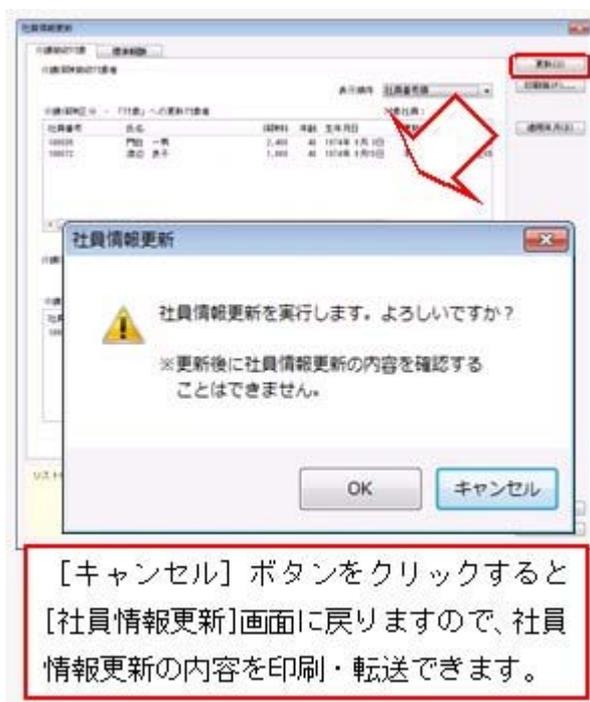
・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[賞与データ再計算]メニュー

※ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[給与データ再計算]メニューと [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[賞与データ再計算]メニューでは、[条件設定]画面の[基本設定]ページに、「上書きされた自動計算項目（金額が緑色）は再計算しない」設定が追加されています。

● 社員情報更新の際に確認メッセージを表示

給与処理月を進める際に表示される[社員情報更新]画面で [更新] ボタンをクリックした場合に、そのまま更新処理を実行するかを確認するメッセージが表示されるようになりました。

今までは、[更新] ボタンをクリックするとすぐに更新処理が実行され、[社員情報更新]画面に戻って内容を確認することはできませんでした。今回から、このメッセージで [キャンセル] ボタンをクリックすることで、[社員情報更新]画面に戻って内容を印刷・転送することができます。



● 月末退職社員の保険料2か月分徴収の表示方法を変更

今までは、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの月末退職社員の保険料2か月分徴収が「する」の場合は、該当社員の給与データ入力画面に赤色で「保険料2か月分徴収」と表示されていました。

今回から画面右側に備考欄が表示され、「保険料2か月」と表示されるように変更されました。また、保険料の徴収が済んだ翌月の給与処理を行う場合は、備考欄に「保険料徴収済」と表示されます。



● 月給者以外の社員の月額変更処理で、固定的賃金の変動を加味して判定可能

今までは、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[給与・単価]ページの給与区分が「0：月給者」以外の社員は、[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューで月額変更処理を行う際に、固定的賃金の変動については判定されていませんでした。

今回より、月給者以外の社員についても、固定的賃金の変動を加味して判定されるようになりました。

月給者以外の社員については、給与処理の[明細付加情報]画面の[その他]ページに「基本給単価」が追加され、固定的賃金に含まれるようになります。

※[社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニューでも、同様に判定されます。

[月変予定者確認表]画面の変動欄に、月給者と同様に変動の有無が表示されます。

また、[月変予定者確認表 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで「給与区分を表示する」にチェックを付けると、社員の給与区分が表示されます。

※汎用データの給与データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
社保固定的賃金基本給単価	SRRM007	9	数字	項目の新規追加

注意

月給者以外の社員の固定的賃金を判定できるのは、当システム（Ver. 2.10）をセットアップした後に行った給与処理をもとに月額変更処理を行う場合です。当システム（Ver. 2.10）をセットアップする前に行った給与処理が月額変更処理の昇（降）給月になる場合は、今までと同様に月給者以外の社員の固定的賃金は判定されませんので、ご注意ください。

● 7月適用月額変更予定の表示方法を変更

今までは、[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで7月適用の月額変更が予定されている社員の場合は、「7月適用月額変更予定」と表示されていました。

今回から氏名の下に赤色で「※7月月変予定」と表示されるように変更されました。



- **更新状況の名称を変更**

今までは、算定基礎処理・月額変更処理・育児休業等終了時月額変更処理の更新状況は、「未更新」「更新済」「更新対象外」と表示・出力されてきました。
 今回から、「更新対象外」については「対象外」と表示・出力されるように変更されました。
 [随時処理]-[汎用データ作成]-[社会保険データ作成]メニューの各メニューで更新状況を出力した際も、「対象外」と出力されます。

- **料額表を印刷する際に、被保険者分と事業主分の保険料の合計を出力可能**

[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューで料額表を印刷する際に、被保険者分と事業主分の保険料の合計を出力できるようになりました。
 合計を出力する場合は、[健康保険区分登録 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、「(被保険者分と事業主分の合計を出力する)」にチェックを付けます。チェックを付けると、以下のように合計が出力されます。

階級	月額	被保険者		事業主		合計	
		金額	人数	金額	人数	金額	人数
1	33	43,000	2,891	2,891,000	6,794,800	489	899,000
2	48	63,000	3,289	3,289,000	8,194,800	492	899,000
3	63	83,000	3,689	3,689,000	9,794,800	494	899,000
4	78	103,000	4,089	4,089,000	11,394,800	496	899,000
5	93	123,000	4,489	4,489,000	12,994,800	498	899,000
6	108	143,000	4,889	4,889,000	14,594,800	500	899,000
7	123	163,000	5,289	5,289,000	16,194,800	502	899,000
8	138	183,000	5,689	5,689,000	17,794,800	504	899,000
9	153	203,000	6,089	6,089,000	19,394,800	506	899,000



- **健康保険組合に加入している場合に、健康保険の事業主負担分の計算方法に端数処理を設定可能**

健康保険の事業主負担分保険料を、社員ごとに端数処理する健康保険組合に加入している場合は、健康保険の事業主負担分の計算方法に端数処理を設定できるようになりました。
 [健康保険区分登録]メニューの[保険料率設定]ページで **事業主分** を押すと、[健康保険区分登録 - 事業主負担分算出方法]画面が開きます。必要に応じて、端数処理について設定します。

- **明細書や各種管理資料に、職場氏名を表示・印字可能**

<『給与奉行 i 8』をお使いの場合>

明細書や各種管理資料に、氏名の代わりに職場氏名（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページで設定）を表示・印字できるようになりました。
 職場氏名を表示・印字する場合は、各条件設定画面で「氏名を職場氏名で表示（印字）する」にチェックを付けます。

※職場氏名（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページで設定）が入力されていない場合は、氏名が表示・印字されます。

▼例

職場氏名に旧姓と同じ氏名を登録しておき、給与明細書は旧姓で印字する。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューの明細書印刷
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニューの明細書印刷
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[有休資料]-[有休消化状況一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金明細書]メニューの明細書印刷

● 賃金台帳に賃金計算期間や就業日数・就業時間を印字するかを設定可能

[管理資料]-[賃金台帳]メニューで、給与データの賃金計算期間や就業日数・就業時間を印字するかを設定できるようになりました。

印字しない場合は、[賃金台帳 - 条件設定]画面の[印刷項目設定]ページで、「賃金計算期間を印字しない」や「就業日数・就業時間を印字しない」にチェックを付けます。

給与・源泉徴収	2014年 1月	2014年 2月	2014年 3月	2014年 4月	2014年 5月	2014年 6月	2014年 7月	2014年 7月
賃金計算期間	1/16 ~ 2/13	2/16 ~ 3/13	3/16 ~ 4/13	4/16 ~ 5/13	5/16 ~ 6/13	6/16 ~ 7/13	7/16 ~ 7/13	7/16 ~ 7/13
就業日数	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00	22.00
就業時間	172:30	172:30	172:30	172:30	172:30	172:30	172:30	172:30
出勤日数	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
休出日数	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
勤怠日数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
出勤時間	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
出勤時間	112:00	112:00	112:00	112:00	112:00	112:00	112:00	112:00

※同様に、[年末調整]-[源泉徴収簿兼賃金台帳]メニューでも賃金計算期間を印字するかを設定できるようになりました。

印字しない場合は、[源泉徴収簿兼賃金台帳 - 条件設定]画面の[印刷項目設定]ページで、「賃金計算期間を印字しない」にチェックを付けます。

● Office連携サービスの機能を強化 (テンプレート・パスワード)

＜「OMSS」/『給与奉行 i8』をお使いの場合＞

○Excelピボットグラフのテンプレート機能

ピボットグラフを作成した後、分析しやすいようにExcel上でデザインを変更した場合に、次回以降も同じデザインで作成できるようになりました。

同じメニューの同条件で作成したピボットグラフのファイルをテンプレートとして指定すると、毎回独自のデザインでピボットグラフが作成できます。

《 関連メニュー 》

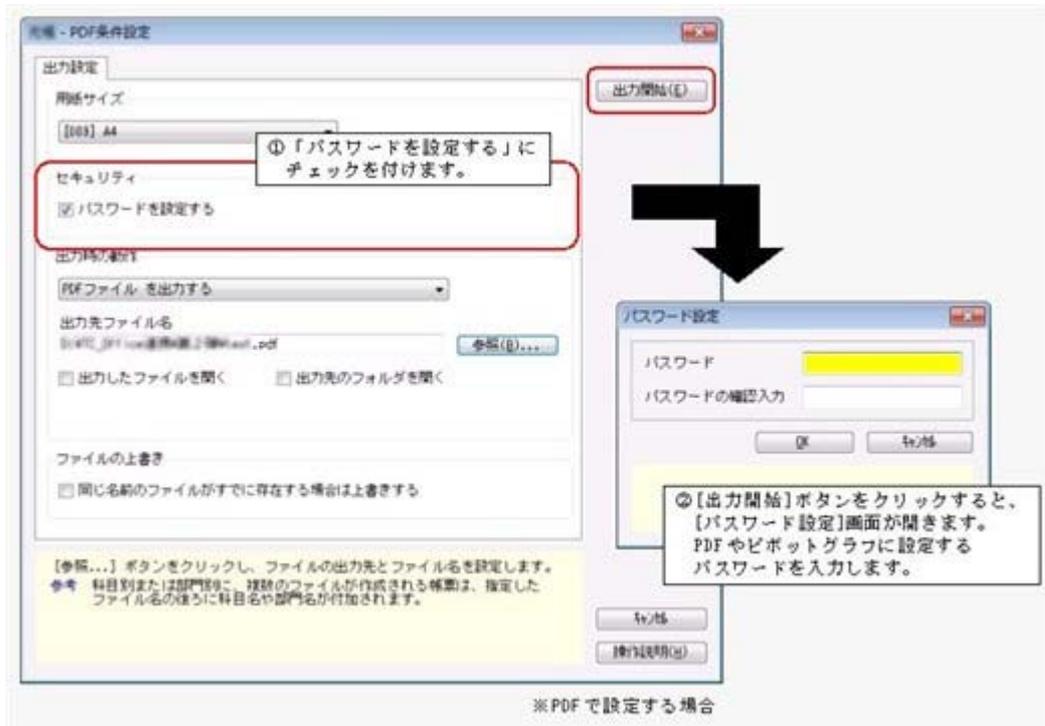
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー

○Outlookメールのテンプレート機能

作成したPDFやピボットグラフをMicrosoft Outlookのメールに添付して送信する際に、宛先や件名、メール本文が毎回同じ場合は、Microsoft Outlookで保存したテンプレートを利用できるようになりました。

○パスワード機能

作成したPDFやピボットグラフにパスワードを設定できるようになりました。



参 考

○「OMSS」や「業務支援サービス」の詳細については、以下のサイトをご確認ください。

<http://www.obc.co.jp/click/omss/>

○「業務支援サービス」は、「OMSS」の契約期間中に利用できるサービスです。「OMSS」の契約期間が終了した時点で、「業務支援サービス」も利用できなくなりますので、ご注意ください。

● PDFパスワードの桁数を変更 ＜『給与明細配信オプション』をお使いの場合＞

明細書PDFや源泉徴収票PDFを開く際のPDFパスワード（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[明細書]ページで設定）の桁数が、英数20桁から英数32桁に変更されました。

※同様に、[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニューの受入桁数も変更されます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成26年2月28日時点
銀行支店辞書	平成26年3月5日時点
市町村辞書	平成26年1月1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.05



《改正情報》	
仕訳連動する際に、旅客運賃の消費税経過措置に対応 ＜『勘定奉行』『勘定奉行[個別原価管理編]』『勘定奉行[建設業編]』をお使いの場合＞	2
産前産後休業中の社会保険料免除に対応	3
給与処理の時期にあわせて、食事手当の消費税の内税を自動計算可能	4
健康保険の資格喪失原因が「7：75歳」「9：障害認定」の場合でも、資格喪失届を作成可能	5
《機能追加》	
搭載辞書を更新	5

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》

- 仕訳連動する際に、旅客運賃の消費税経過措置に対応
＜『勘定奉行』『勘定奉行[個別原価管理編]』『勘定奉行[建設業編]』をお使いの場合＞

平成26年4月1日より、消費税率が「8%」に引き上げられます。

ただし、仕訳伝票日付が平成26年4月1日以後であっても、その経過措置として、旅客運賃の消費税額を消費税率「5%」で仕訳伝票を作成する場合があります。

これに伴い、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューが追加されました。

上記メニューでは、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳伝票作成]メニューで仕訳伝票を作成する際に、給与データの通勤手当について、消費税率「8%」で計算された仕訳伝票の作成を開始する給与処理月（消費税率8.0%適用給与処理月）を設定します。

消費税率8.0%適用給与処理月以後の仕訳伝票は、弊社の『奉行シリーズ』の会計システムで受け入れる際に、通勤手当の消費税額が消費税率「8%」で計算されます。

注意

○今回のプログラムで作成した仕訳伝票は、弊社の『奉行シリーズ』の会計システムも「平成26年4月施行消費税8%改正対応プログラム」以降のプログラムで受け入れる必要があります。

○旅客運賃の消費税額が消費税率「5%」で計算された仕訳伝票を作成する必要がない場合は、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューで消費税率8.0%適用給与処理月を設定する必要はありません。

※[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューで消費税率8.0%適用給与処理月を設定していない場合は、弊社の『奉行シリーズ』の会計システムで仕訳伝票を受け入れると、仕訳伝票日付にもとづいて、消費税額が計算されます。

社員番号	氏名	消費税率8.0%適用給与処理月
100000	山田 一朗	2014年 5月分 から
100001	川谷 しげる	2014年 月分 から
100002	小川 いずみ	2014年 月分 から
100003	小山 信一	2014年 5月分 から
100004	新井 清雄	2014年 月分 から
100005	麻田 徳治	2014年 月分 から
100006	加藤 恭子	2014年 月分 から
100007	田中 敏夫	2014年 月分 から
100008	藤川 光男	2014年 月分 から
100010	福岡 明夫	2014年 5月分 から
100011	政岡 信夫	2014年 月分 から

▼例

給与処理月4月に通勤手当を支給する場合

Aさん：平成26年3月26日に、平成26年4月1日～4月30日の通勤定期券を購入。
→消費税率は「5%」

Bさん：平成26年4月1日に、平成26年4月1日～4月30日の通勤定期券を購入。
→消費税率は「8%」

上記の場合は、消費税率8.0%適用給与処理月に、Aさんは5月以後（4月は消費税率「5%」の消費税額で良いため）の月を設定します。

Bさんは「5%」で計算する必要がないので、当メニューで消費税率8.0%適用給与処理月を設定する必要はありません（空欄のままであれば、仕訳伝票日付をもとに4月から「8%」で計算されます）。

※[労務費データ連動]メニューを使用している場合も、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューの設定にもとづいて、弊社の『奉行シリーズ』の会計システム側で消費税額が計算されます。

注 意

○弊社の『奉行シリーズ』の会計システムで、仕訳伝票または労務費データを受け入れない場合は、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューを設定する必要ありません。

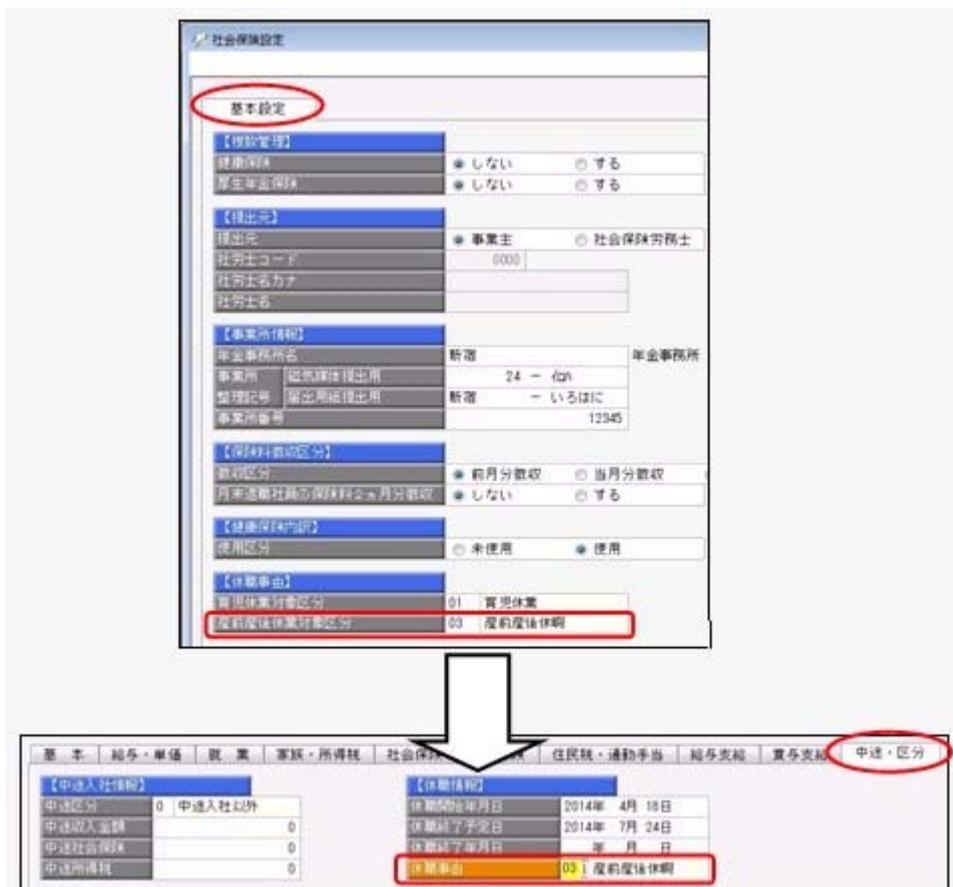
○給与の支給18および支給18-1以外の支給項目を通勤手当として使用している場合は、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[旅客運賃消費税経過措置設定]メニューの設定は反映されませんので、ご注意ください。

●産前産後休業中の社会保険料免除に対応

平成26年4月1日より、育児休業期間中に加え、産前産後休業期間中の社員についても、同様に社会保険料が免除されることになりました。

当システムでは、[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページに、産前産後休業対象区分が追加されました。[導入処理]-[区分登録]メニューの休職事由の内訳の中から、産前産後休業として使用する区分の内訳を設定します。初期値として、「3：産前産後休暇」が表示されます。

産前産後休業中の社員の場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[中途・区分]ページの休職事由に産前産後休業（[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの産前産後休業対象区分で選択した区分）を設定すると、給与処理や賞与処理で社会保険料が表示されません（休職開始年月日から判定されます）。



● 給与処理の時期にあわせて、食事手当の消費税の内税を自動計算可能

平成26年4月1日より、消費税率が「8%」に引き上げられます。

当システムでは、給与処理の時期にあわせて、食事手当の消費税の内税が、以下のように自動計算されます。

○賃金計算期間（[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューの[給与支給日等]ページで設定）の終了日が平成26年4月1日より前の場合

食事手当の内税は「5%」で計算されます。

食事手当（税抜）= 食事手当合計額 × 100 / 105 ※10円未満切捨て

○賃金計算期間（[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューの[給与支給日等]ページで設定）の終了日が平成26年4月1日以後の場合

食事手当の内税は「8%」で計算されます。

食事手当（税抜）= 食事手当合計額 × 100 / 108 ※10円未満切捨て

※[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューの[給与支給日等]ページの賃金計算期間が入力されていない場合は、給与処理月が4月より前は「5%」、4月以後は「8%」で計算されます。

※食事手当とは、[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除項目登録]メニューの給与の[支給]ページの課税区分が「3：食事手当」に設定されている支給項目の合計額です。

▼給与処理月4月（賃金計算期間3月16日～4月15日、支給日4月25日）の場合

- <例1> 食事手当 3,000円の場合
消費税の内税を差し引きます。
 $3,000円 \times 100 / 108 = 2,770円$ （内税230円）
※3,500円以下なので、食事手当3,000円は全額非課税になります。
- <例2> 食事手当 5,000円の場合
消費税の内税を差し引きます。
 $5,000円 \times 100 / 108 = 4,620円$ （内税380円）
※3,500円を超えるので、食事手当5,000円は全額課税されます。

●健康保険の資格喪失原因が「7：75歳」「9：障害認定」の場合でも、資格喪失届を作成可能

資格喪失届の資格喪失原因の選択肢に、「7：75歳」「9：障害認定」が追加されました。これに伴い、当システムでは[社会保険]-[資格取得/資格喪失届]-[資格喪失届]メニューで、健康保険の[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページの資格喪失原因が「7：75歳」または「9：障害認定」の場合であっても、資格喪失届を作成できるようになりました。

基本	給与・単価	職業	家族・所得	社会保険	健康保険	住民税・通勤手当
【社会保険情報】						
健康保険番号	5967868311	健康保険				
健康保険区分	1 加入	健康保険番号			4560124	
月額保険料計算区分	0 保険料額表	介護保険区分	1 対象			
パート区分	0 対象外	健康保険区分	1 計算する			
		資格取得年月日	1991年 4月 1日			
		資格喪失年月日	2014年 4月 16日			
		資格喪失理由	7 75歳			
		健康保険料区分	1 判定する			
		介護保険料区分	1 判定する			

《機能追加》

●搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成25年12月27日時点
銀行支店辞書	平成26年 1月 6日時点
市町村辞書	平成26年 1月 1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.04



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

《改正情報》		
	復興特別所得税を加味した年末調整に対応	2
	改正項目の追加に伴う奉行サプライ「源泉徴収簿」の様式を変更	3
	奉行サプライ「賞与支払届」の様式を変更	4
《機能追加》		
	計算式の機能を強化 <div style="text-align: right;">< 『給与奉行 i 8』 をお使いの場合 ></div>	5
	計算式テーブルを転送・受入可能	6
	辞令データを印刷可能	6
	賞与処理回を進めた場合に、[支給日設定]画面を自動的に表示	6
	毎月勤労統計調査票の内訳一覧表を出力可能	7
	月変予定者確認表を、「標準様式」と「簡易様式」で印刷可能	7
	月変予定者確認表で月変予定者以外の社員も集計可能	8
	「社保申告控除分」の項目名を「社保申告控除分合計」に変更	8
	年末調整をやりなおす場合の操作方法を改善	9
	自動的に年末調整方法が変更される際に、その旨をお知らせする画面を表示	10
	源泉徴収票の摘要欄の表示・印字が変更	10
	過去の年末調整が可能	11
	仕訳伝票を「ファイル連動」で作成する場合でも、『勘定奉行』側で使用している仕訳コードを検索したり、「仕訳伝票リスト」に勘定科目名を印字できるように変更	11
	祝祭日や会社休日を登録可能	12
	付箋を全利用者で共通して利用可能	12
	[社員情報登録]メニューの社員検索画面に、退職社員を除く設定が追加	12
	住民税を「月末締、翌月払」で1ヵ月ずらして徴収していた場合の連動方法を変更	13
	メニュー形式が「メニューバー」の場合でも、「奉行 i メニュー」を表示できるように変更	13
	明細書作成や配信処理の集計画面に、集計件数を表示 <div style="text-align: right;">< 『給与明細配信オプション』 をお使いの場合 ></div>	13
	PDFパスワードに権限を設定可能 <div style="text-align: right;">< 『給与明細配信オプション』 をお使いの場合 ></div>	14
	休日に12月31日～1月3日を含めることが可能 <div style="text-align: right;">< 『給与明細配信オプション』 をお使いの場合 ></div>	14
	『参照専用ライセンス』の初期画面を設定できるメニューを追加 <div style="text-align: right;">< 『参照専用ライセンス』 をお使いの場合 ></div>	14
	搭載辞書を更新	15

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》

● 復興特別所得税を加味した年末調整に対応

平成25年の年末調整から、所得税と復興特別所得税の年末調整をまとめて行うように改正されます。

- ①従来通り、「算出所得税額（旧 年税額）」を計算します。
- ②「住宅借入金等特別控除額」がある場合は控除して、「年調所得税額」として求めます。
- ③「年調所得税額」に対して102.1%を乗じた金額（100円未満切り捨て）を、「年調年税額（旧 差引年税額）」として復興特別所得税を含めた金額で算出します。

※平成25年1月からの源泉徴収税額表の改正により、すでに平成25年の各月（回）の給与処理および賞与処理では、所得税と復興特別所得税を合わせた金額を「所得税」から控除しています。

当システムでは、年末調整の計算結果を以下のように表示します。

※[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューで年末調整を計算すると、復興特別所得税を加味した「年調年税額」が自動的に計算されます。

以下の項目名が変更されました。

- ・《年税額》 ⇒ 《算出所得税額》
- ・《差引年税額》 ⇒ 《年調年税額》

「年調所得税額」が追加されました。

区分	金額	税額
給料・手当等	5,410,061	83,120
賞与等	1,567,500	82,061
中途退職金	0	0
計	6,977,561	145,181
<給与所得控除>	5,097,004	
社会保険料控除	1,042,949	
特別徴収	0	
控除額	0	
生命保険控除	80,500	
地震保険控除	0	
配偶者控除	0	
配偶者基礎控除	2,990,000	
<所得控除合計額>	3,473,349	
<課税標準所得>	1,613,000	
<算出所得税額>		80,850
住宅借入金等控除		0
<年調所得税額>		80,850
<年調年税額>		82,300
<差引不足額>		-82,061

上記の計算結果情報項目の追加・変更は、年末調整の各種管理資料や汎用データでも変更されます。

※過年度の年末調整データを汎用データで受け入れる場合は、「年調所得税額」の受入記号も追加されていますので、汎用データ受入形式一覧で[年末調整データ]の【計算結果情報】欄をご確認ください。

● 改正項目の追加に伴う奉行サプライ「源泉徴収簿」の様式を変更

年末調整の改正に伴う項目名の追加・変更に伴い、奉行サプライの「源泉徴収簿」の様式を変更しました。

○[5162]単票源泉徴収簿（横型）

○[4161]単票源泉徴収簿（縦型）

○[4061]源泉徴収簿

※新しい様式の奉行サプライは、品番が変更されていますので、ご注意ください。

○[5162]単票源泉徴収簿（横型）

○[4161]単票源泉徴収簿（縦型）

印刷する奉行サプライに合わせて、[源泉徴収簿 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページで、用紙種類を選択してください。

※今までの旧様式の奉行サプライ（[5104]単票源泉徴収簿（横型 旧様式）、[4104]単票源泉徴収簿（縦型 旧様式）、[1695]源泉徴収簿（旧様式））に印刷することもできます。

● 奉行サプライ「賞与支払届」の様式を変更

日本年金機構の賞与支払届の様式変更にあわせて、奉行サプライの「賞与支払届」も様式を変更しました。

○[4160]単票被保険者賞与支払届

○[4060]被保険者賞与支払届

※新しい様式の奉行サプライは、品番が変更されていますので、ご注意ください。

○[4160]単票被保険者賞与支払届

各年月日の元号欄を、数字で印字するようになります。
※平成の場合は、元号として「7」が印字されます。

印刷する奉行サプライに合わせて、[賞与支払届 - 届出用紙印刷]画面の[基本設定]ページで、用紙種類を選択してください。

※今までの旧様式の奉行サプライ（[4139]単票被保険者賞与支払届（旧様式）、[4039]被保険者賞与支払届（旧様式））に印刷することもできます。旧様式の奉行サプライに印刷して提出される場合は、念のため提出先の年金事務所に受理の確認を行ってください。

《機能追加》



● 計算式の機能を強化 ＜『給与奉行 i 8』をお使いの場合＞



- 計算式に給与処理月や賞与処理回を組込可能
[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューの給与の計算式には給与処理月、賞与の計算式には賞与処理回を組み込めるようになりました。

▼例

以下のような計算式を登録できます。

給与処理月11月～3月は、燃料手当として20,000円支給する。

計算式に組み込む場合は、[基本]ページの[計算項目種類]リストから、「給与処理月」「賞与処理回」を選択します。

- 給与の計算式を予備月に適用するかを設定可能
[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューの給与の計算式を、予備月に適用するかを設定できるようになりました。
今までは、予備月では必ず計算式は適用されていました。今回より、計算式ごとに予備月に適用するかを設定できるようになりました。計算式を予備月に適用する場合は、「予備月にも適用」にチェックを付けます。
※すでに登録されている計算式については、「予備月にも適用」にチェックが付いていません。
予備月にも適用する計算式の場合は、お手数ですが、チェックを付けて登録してください。

項目種類	項目名	計算式
支給 9	実績手当	《インセンティブ》《売上課》
支給 6	技能手当	
支給 7	作業手当	
支給 8	指導手当	
支給 10	奨励手当	



- 賞与の計算式に給与計算単価を組込可能
[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューの賞与の計算式に、給与の計算単価を組み込めるようになりました。
以前から基本給（支給 1）単価を組み込むことはできましたが、今回より、他の単価（あらかじめ[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューで単価を組み込んだ計算式が設定してある支給控除項目の単価）も組み込むことができるようになりました。

▼例

賞与の実績手当は、「給与の実績手当（単価）×賞与試算倍率」にもとづいて支給する。

賞与の計算式に組み込む場合は、[社員情報]ページの[計算項目種類]リストから、「計算単価情報」の単価を選択します。

※給与の計算式に賞与の計算単価を組み込むことはできません。



● 計算式テーブルを転送・受入可能

[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式テーブル登録]メニューの設定内容をファイルに転送し、再度、受け入れることができるようになりました。計算式テーブルを変更する際に、Excelなどのアプリケーションで効率よく編集できます。

注意

あらかじめ[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式テーブル登録]メニューで計算式テーブルを登録し、転送したファイルだけを受け入れられます。

● 辞令データを印刷可能

[給与賞与]-[給与処理]-[給与辞令]メニューで、弊社専用用紙に印刷する給与辞令の他に、社員ごとに、生年月日や入社年月日、各支給項目の金額を「辞令データ」として印刷できるようになりました。

印刷する場合は、[給与辞令 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの帳票選択で「辞令データ」を選択します。

辞令データ	
2019年度	
所属	010 営業部 東京支店
社員番号	00001 田中 一郎
生年月日	1980年 03月 21日
入社年月日	1982年 04月 1日
基本給	40,000
標準給	15,000
家族手当	4,000
住宅手当	10,000
通勤手当	1,000
退職金	0
合計	69,000
所属	010 営業部 福岡支店
社員番号	00002 田中 シズ子
生年月日	1985年 05月 1日
入社年月日	1988年 04月 1日
基本給	30,000
標準給	10,000
家族手当	20,479
住宅手当	0
通勤手当	0
退職金	0
合計	60,479
所属	010 営業部 札幌支店
社員番号	00003 田中 一平
生年月日	1990年 12月 1日
入社年月日	2010年 04月 1日
基本給	20,000
標準給	10,000
家族手当	0
住宅手当	0
通勤手当	0
退職金	0
合計	30,000

● 賞与処理回を進めた場合に、[支給日設定]画面を自動的に表示

[給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニューの条件設定画面で賞与処理回を進めて[OK]ボタンをクリックした場合に、自動的に[支給日設定]画面が開くようになりました。支給日を確認し、正しくない場合は入力してください。

コード	給与体系名	支給日
0001	正社員用	12月 18日 (火)
0002	パート社員用	12月 18日 (火)
0003	アルバイト用	12月 18日 (火)

賞与処理回を進める前に支給日設定を表示する

OK キャンセル

支給日を入力します。初期値として、[給与体系登録]メニューの[賞与支給日]ページの支給日が表示されます。
 注意 賞与を振り出す場合は、支給日が休日などになっていないかを確認してください。必要に応じて、支給日を変更してください。

ここで設定した支給日が、各社員の賞与データ入力画面の賞与支給日の初期値になります。

※今までは、給与処理の[支給日等設定]画面で「給与処理月を進める前に支給日等設定を表示する」にチェックを付けると、賞与処理の処理回を進める際に必ず[支給日設定]画面が開くようになっていました。

今回より、給与処理や賞与処理ごとに、設定するように変更されました。したがって、給与処理で「給与処理月を進める前に支給日等設定画面を表示する」のチェックを外しても、賞与処理の「賞与処理回を進める前に支給日設定画面を表示する」のチェックは外れません。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[賞与データ受入]メニュー

● 毎月勤労統計調査票の内訳一覧表を出力可能

[管理資料]-[毎月勤労統計調査票]メニューで、毎月勤労統計調査票に集計されている社員が分かる「毎月勤労統計調査票内訳一覧表」が出力できるようになりました。

毎月勤労統計調査票内訳一覧表を出力する場合は、[毎月勤労統計調査票 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの帳票選択で、「毎月勤労統計調査票内訳一覧表」を選択します。

※出勤日数に休出日数を追加することもできるようになりました。その場合は、[毎月勤労統計調査票 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで、「休出日数を加算する」にチェックを付けます。



● 月変予定者確認表を、「標準様式」と「簡易様式」で印刷可能

[社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニューで、表示様式を選択して出力できるようになりました。[月変予定者確認表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの表示様式が「標準様式」の場合は、前月と昇（降）給月の固定的賃金や、各月の支払基礎日数や報酬月額などが集計されます。

社員番号	氏名	業務	固定給		標準給		標準給		標準給		標準平均
			前月	前月(当月)	前月	前月	前月	前月			
= [合計] [1名]											
			400,000	増減	29	470,000	25	470,000	4月 31	540,234	0
000100000	山田 一郎	増減[1]	404,900	改定予定	32	560,000	29	560,000	5月 30	562,801	562,801
			277,000	増減	19	240,000	15	240,000	6月 31	281,440	0
000100002	小川 いずみ	増減[1]	250,400	改定予定	21	280,000	17	280,000	5月 30	270,226	270,226
			470,700	増減	30	500,000	26	500,000	6月 31	286,440	0
000100003	小山 雄一	増減[1]	524,400	改定予定	32	560,000	26	560,000	4月 31	555,854	0
			330,000	増減	25	380,000	22	380,000	5月 30	536,750	0
000100004	新井 謙雄	増減[1]	385,750	改定予定	29	440,000	24	440,000	6月 31	425,341	425,341
			287,900	増減	23	320,000	19	320,000	4月 31	365,300	0
000100006	藤川 光男	増減[1]	344,050	改定予定	29	380,000	22	380,000	5月 30	386,705	386,705
									6月 31	400,300	0

今までと同じ様式で出力する場合は、表示様式に「簡易様式」を選択します。

※[社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニューも同様に、表示様式を選択して出力できるようになりました。



● 月変予定者確認表で月変予定者以外の社員も集計可能

[社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニューで、月変予定者以外の社員も集計することができるようになりました。

月変予定者以外の社員も集計する場合は、[月変予定者確認表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページにある「月額変更予定者だけを集計する」のチェックを外します。

[月変予定者確認表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの表示様式に「標準様式」を選択すると、前月と昇(降)給月の固定的賃金や、各月の支払基礎日数や報酬月額などが集計されますので、月額変更の対象にならない理由を確認することができます。

※月給者だけを集計することもできるようになりました。月給者だけを集計する場合は、[月変予定者確認表 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで、「月給者だけを集計する」にチェックを付けます。

※[社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニューにも、同様に「月額変更対象者だけを集計する」設定が追加されました。

● 「社保申告控除分」の項目名を「社保申告控除分合計」に変更

[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページにある「社保申告控除分」の項目名について、入力する内容をより分かりやすくするために、「社保申告控除分合計」に変更しました。

※項目名に「合計」を追加することで、「保険料控除申告書」の【社会保険料控除】欄のうち、合計(控除額)の金額を入力することを、より明示的にしました。

所得控除等		中込入社		家賃・所得税	
【所得控除情報】					
一般生命保険料	新	0			
一般生命保険料	旧	120,000			
介護医療保険料	新	0			
個人年金保険料	新	0			
個人年金保険料	旧	36,000			
生命保険料控除額		80,500			
地震保険料		0			
旧長期償還保険料		0			
地震保険料控除額		0			
国民年金保険料		0			
社保申告控除分合計		0			
小規模共済掛金		0			
配偶者特別控除(新)		0			
配偶者特別控除(旧)		0			
【税額控除情報】					
居住開始年月日		平成	年	月	日
控除額適用区分	0	現行特別控除			
借入金等年末残高		0			
特定増改築借入金残高		0			
住宅借入金等控除額		0			
【税額計算情報】					
課税区分	1	甲種			
年末調整区分	1	年調する			
年末調整方法	0	給与年調			
年調実行方法	0	現金			
区分					
給料・手当等		5,410,001		89,120	
賞与等		1,567,500		82,061	
中途退職収入		0		0	
計		6,977,501		145,181	
<給与所得控除>					
社会保	給与控除分	1,042,949			
控除額	申告控除分	0			
控除額	小規模共済掛金	0			
生命保険料控除額		80,500			
地震保険料控除額		0			
配偶者特別控除額		0			
配偶者基礎控除額		2,950,000			
<所得控除合計額>		3,473,348			
<課税給与所得>					
		1,613,000			
<算出所得税額>					
				80,850	
				0	
				80,850	
				82,300	
				-82,300	
				-82,300	

「社保申告控除分」⇒「社保申告控除分合計」

上記の項目名の変更は、年末調整の各種管理資料でも変更されます。

ただし、[汎用データ作成]メニューだけは、「社保申告控除分」の項目名で出力されます。

● 年末調整をやりなおす場合の操作方法を改善

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの計算結果欄に、「今回過不足額(参考)」が追加され、前回の年末調整結果(前回過不足税額)との差額(今回過不足税額)が確認できるようになりました。

所得控除等		中込入社		家賃・所得税	
【所得控除情報】					
一般生命保険料	新	0			
一般生命保険料	旧	257,760			
介護医療保険料	新	0			
個人年金保険料	新	0			
個人年金保険料	旧	211,200			
生命保険料控除額		100,000			
地震保険料		24,000			
旧長期償還保険料		126,000			
地震保険料控除額		39,000			
国民年金保険料		0			
社保申告控除分合計		100,000			
小規模共済掛金		0			
【税額控除情報】					
居住開始年月日		平成	年	月	日
取得済の額		0			
家賃土地等の総面積			m ²		
居住用部分の面積			m ²		
居住割合		100.0	%		
控除額適用区分	0	現行特別控除			
借入金等年末残高		0			
特定増改築借入金残高		0			
住宅借入金等控除額		0			
【税額計算情報】					
課税区分	1	甲種			
年末調整区分	1	年調する			
年末調整方法	2	給与年調			
年調実行方法	0	現金			
区分					
給料・手当等		4,454,105		42,640	
賞与等		1,261,000		44,070	
中途退職収入		0		0	
計		5,715,105		86,910	
<給与所得控除>					
社会保	給与控除分	727,803			
控除額	申告控除分	100,000			
控除額	小規模共済掛金	0			
生命保険料控除額		100,000			
地震保険料控除額		39,000			
配偶者特別控除額		0			
配偶者基礎控除額		1,720,000			
<所得控除合計額>		2,606,803			
<課税給与所得>					
		1,342,000			
<算出所得税額>					
				67,100	
				0	
				67,100	
				69,500	
				-16,410	
				-15,510	
				-5,100	

年末調整方法を変更して、年末調整をやりなおした場合に、「今回過不足額(参考)」が表示されます。
※「前回の年末調整結果との差額から過不足税額を計算する」を選択した場合だけ、表示されます。

参考

- 「今回過不足額(参考)」は、年末調整が「処理済」の社員に対して、年末調整方法を変更し、[年末調整処理 - 過不足税額計算方法]画面で「前回の年末調整結果との差額から過不足税額を計算する」を選択した場合だけ、表示されます。
- 「今回過不足額(参考)」は、年末調整データとして保持されないため、修正を行っている社員を登録して閉じると、表示されなくなります。



● 自動的に年末調整方法が変更される際に、その旨をお知らせする画面を表示

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューや[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニューで、[年末調整処理 - 計算]画面で年末調整の処理状況が「処理中」の社員の計算をかける場合に、年末調整方法が「給与年調」または「賞与年調」で、12月の給与（または賞与）処理の処理状況が「未処理」の社員がいる場合は、年末調整方法を「単独年調」に変更して計算されています。

今回から、上記の場合は、年末調整方法を「単独年調」に変更する旨の画面が表示されるようになりました。

退職等で年末調整を計算したくない社員がいる場合は、チェックを外すことで、年末調整が計算されません。



※[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニューでは、処理方法が「入力・計算を同時に行う<即時計算>」の場合に、年末調整方法が「給与年調」または「賞与年調」で、12月の給与（または賞与）処理の処理状況が「未処理」の社員がいる場合は、年末調整方法を「単独年調」に変更する旨の画面が表示されるようになりました。

● 源泉徴収票の摘要欄の表示・印字が変更

源泉徴収票のサプライ（[4109]源泉徴収票）のレイアウト変更に伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの摘要欄の表示・印字される内容が、以下のように変更されます。

- ・中途入社社員の前職退職年月日が、前職の会社名の後ろに表示・印字されます。

《 関連メニュー 》

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

- ・住宅借入金等特別控除額が年税額から控除しきれなかった場合で、2以上の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合（[年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除]画面で2回分の住宅借入金等特別控除の情報を入力した場合は、居住開始年月日の前の「居住」、借入金等年末残高の前の「残高」が表示されなくなりました。

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 120,000円		配偶者の 新生命保 旧生命保
居主 平19・4・1 残高 住 19,000,000円 居住 平24・4・1 残高 増 5,000,000円		
(前職) OBC物流株式会社 山梨県笛吹市一宮町田中3-2-14 大久保ビル3F 収入金額 996,600円 社会保険 135,292円 所得税額 12,320円		平25・3・15退職

↓

(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額 120,000円		配偶者の合計所得 新生命保険料の金額 旧生命保険料の金額
平19・4・1 住 19,000,000円 平24・4・1 増 5,000,000円		
(前職) OBC物流株式会社 山梨県笛吹市一宮町田中3-2-14 大久保ビル3F 収入金額 996,600円 社会保険 135,292円 所得税額 12,320円		平25・3・15退職

※『給与明細配信オプション』をお使いの場合は、同様に変更されます。

● 過去の年末調整が可能

今までは過去3年分の年末調整をやりなおすことができましたが、今回より過去3年分より前の年末調整もやりなおすことができるようになりました。過去の年末調整をやりなおす場合は、『年末調整処理 - 条件設定』画面の『基本設定』ページで、年末調整処理年に過去年を選択します。

※ただし、平成19年以降の年末調整に限ります。

● 仕訳伝票を「ファイル連動」で作成する場合でも、『勘定奉行』側で使用している仕訳コードを検索したり、「仕訳伝票リスト」に勘定科目名を印字できるように変更

仕訳伝票を「ファイル連動」で作成する場合でも、連動先の『勘定奉行』側のデータ領域を設定することで、以下の操作を行えるようになりました。

○仕訳コードの検索

〔随時処理〕-〔仕訳伝票作成〕-〔仕訳コード設定〕メニューで、検索画面を表示して『勘定奉行』側で使用している仕訳コードを検索できるようになりました。

連動先の『勘定奉行』側のデータを直接確認しながら設定できるため、勘定科目リストなどの印刷物を確認しながら入力する手間がなくなり、また設定ミスをなくすることができます。

○「仕訳伝票リスト」への勘定科目名の印字

〔随時処理〕-〔仕訳伝票作成〕-〔仕訳伝票作成〕メニューで、作成される仕訳を確認するための「仕訳伝票リスト」に、コードだけでなく勘定科目名などの名称も印字できるようになりました。

コードと名称を突き合わせて、仕訳を確認する手間がなくなります。

※連動先のデータ領域は、〔仕訳連動初期設定〕メニューの〔基本設定〕ページで、〔会社変更...〕ボタンをクリックして設定します。

注意

- 運動先の『勤定奉行』のデータ領域は、以下のいずれかの場合だけ選択できます。
- 当システムと『勤定奉行』が、同じコンピュータにセットアップされている場合
 - 当システムと『勤定奉行』（ネットワーク対応製品）がセットアップされているコンピュータが、相互に相手のコンピュータ名を確認できるネットワーク環境で使用されている場合

● 祝祭日や会社休日を登録可能

[導入処理]-[運用設定]-[祝祭日／会社休日登録]メニューが追加されました。
祝祭日や創立記念日などの会社休日を登録することができます。登録した祝祭日や会社休日は、[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューで、休日として表示され
ます。
※祝祭日は、[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を行うと、翌年の祝祭日が自動的に表示されます。したがって、毎年登録する必要はありません。



● 付箋を全利用者で共通して利用可能

今までは、各メニューで利用する付箋の情報は、付箋を貼った利用者だけが利用できました。今回から、付箋の情報を全利用者で共通して利用できるようになりました。

今後、付箋を貼る場合に、その情報を全利用者で共通して利用したい場合は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[システム設定]ページの処理単位選択に、「全利用者で共通」を選択します。

▼例

[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[システム設定]ページの処理単位選択が「利用者ごと」の場合は、利用者Aさんが貼った付箋は、Aさんだけが参照できます。

「全利用者で共通」の場合は、利用者Aさんが貼った付箋を、Aさんだけでなく、利用者Bさんも参照できます。

注意

- 『人事奉行』『就業奉行』『法定調書奉行』をあわせてお使いの場合は、お使いの製品すべてVer2.04以降のプログラムが必要です。
- すでに付箋が貼ってある場合で、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[システム設定]ページの処理単位選択を「全利用者で共通」に変更した場合は、利用者ごとに貼っていた付箋は表示されなくなります。ただし、処理単位選択を「利用者ごと」に戻すと、再度、利用者ごとに利用することができます。

● [社員情報登録]メニューの社員検索画面に、退職社員を除く設定が追加

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの社員検索画面に、退職社員を除いて検索する設定が追加されました。

退職社員を除いて検索する場合は、「年月日以前に退職した社員を除く」にチェックを付け、年月日を指定します。

※年月日を指定しない場合は、退職社員が全員除かれます。

● 住民税を「月末締、翌月払」で1ヵ月ずらして徴収していた場合の連動方法を変更

給与の支払いが「月末締・翌月払」で、住民税を1ヵ月ずらして徴収している場合（給与処理月7月分で住民税6月分を徴収している場合）に、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの住民税の7月分を入力した際に、8月分以降に複写されないように変更されました。

今までは、6月分と7月分の金額を変更すると、7月分が8月分以降に自動的に複写されてしまうため、8月分以降の住民税を再度、変更する必要がありました。

今回より、6月分と7月分のみを変更するだけで済みます。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニュー

● メニュー形式が「メニューバー」の場合でも、「奉行iメニュー」を表示できるように変更

[管理ツール]-[利用者別設定]メニューの[メニュー設定]ページのメニュー形式が「メニューバー」の場合でも、「奉行iメニュー」を表示できるようになりました。

「メニューバー」の右下の  アイコンをクリックすると、別ウィンドウで「奉行iメニュー」を表示できます。

※「奉行iメニュー」のご利用には、インターネット接続環境が必要となります。

● 明細書作成や配信処理の集計画面に、集計件数を表示 ＜『給与明細配信オプション』をお使いの場合＞

以下のメニューの集計画面に、集計件数が表示されるようになりました。

- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[給与明細書作成]メニュー
- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[賞与明細書作成]メニュー
- ・ [明細配信]-[明細作成処理]-[源泉徴収票作成]メニュー
- ・ [明細配信]-[明細配信処理]-[明細配信処理]メニュー



- PDFパスワードに権限を設定可能
 <『給与明細配信オプション』をお使いの場合>

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[明細書]ページで、明細書PDFや源泉徴収票PDFを開く際のPDFパスワードを設定している場合に、利用者によってPDFパスワードを入力・参照できる利用者と、入力・参照できない利用者に分ける場合は、利用者ごとに権限を設定することができるようになりました。

※[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで、PDFパスワードを出力することもできるようになりました。

PDFパスワードに権限を設定する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[システム設定]ページで、PDFパスワード権限に「設定する」を選択します。[導入処理]-[権限登録]-[PDFパスワード権限登録]メニューが表示されますので、利用者ごとに権限を設定します。

- 休日に12月31日～1月3日を含めることが可能
 <『給与明細配信オプション』をお使いの場合>

[明細配信]-[明細配信スケジュール管理]-[明細配信スケジュール登録]メニューの[明細配信スケジュール登録 - 休日設定]画面で、休日について設定している場合に、12月31日～1月3日を祝祭日として休日に含めることができるようになりました。12月31日～1月3日を祝祭日として休日に含める場合は、「12月31日～1月3日を含める」にチェックを付けます。

また、会社休日も休日に含める場合は、「会社休日を含める」にチェックを付けます。

- 『参照専用ライセンス』の初期画面を設定できるメニューを追加
 <『参照専用ライセンス』をお使いの場合>

『参照専用ライセンス』の[お気に入り]画面について、管理者などが初期設定できる[管理ツール]-[お気に入りメニュー初期設定]メニューが追加されました。

[お気に入り]画面を初期設定すると、『参照専用ライセンス』の利用者がはじめてログインした際に、設定した[お気に入り]画面が初期で表示されます。

『参照専用ライセンス』の利用者は、初期表示内容から、独自の[お気に入り]画面に変更することもできます。



- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成25年 8 月30日時点
銀行支店辞書	平成25年 9 月 4日時点
市町村辞書	平成25年 7 月 1日時点

給与奉行 / シリーズ
機能アップガイド

Ver.2.02



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	[データ領域合算一覧表]メニューが追加	2
	社員情報に前回雇用情報が追加	2
	勤怠支給控除一覧表に処理状況を表示（印字）可能	3
	社員情報登録で、一部の項目の連動方法を変更	4
	通勤手当の支給間隔が「0：毎月」以外の場合であっても、固定的賃金の変動の判定が可能	5
	通勤経路が変更になった場合に、通勤手当を調整する項目が追加 <『給与奉行 i 8』をお使いの場合>	5
	搭載辞書を更新	6

	【税理士事務所（ASOS会員）のお客様へ】	
	人事労務カテゴリの製品をあわせてお使いの場合に、データ領域ごとに、利用する製品を設定できるメニューが追加	6

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

『給与奉行』の機能アップ内容

● [データ領域合算一覧表]メニューが追加

[データ領域管理]-[データ領域合算一覧表]メニューが追加されました。

同じ給与処理月の給与データまたは同じ賞与処理回の賞与データについて、支給控除項目ごとに複数のデータ領域の金額を合算した一覧表を作表することができます。

作表する際は、集計する支給控除項目を選択することができます。

データ領域合算一覧表
2013年 4月 給与

項目	01 給与領域合算		02 賞与領域合算		03 給与領域合算		04 賞与領域合算		05 給与領域合算		06 賞与領域合算	
	【計 2013年】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】	【計 7月】
支給1	基本給	816,499,700	基本給	18,812,200	基本給	18,812,200	基本給	11,991,800	基本給	9,812,500		
支給2	残業給	3,914,900	残業給	807,900	残業給	807,900	残業給	742,500	残業給	608,000		
支給3	出張手当	6,616,000	出張手当	5,771,000	出張手当	5,771,000	出張手当	627,000	出張手当	427,000		
支給4	家賃手当	361,500	家賃手当	147,000	家賃手当	147,000	家賃手当	147,000	家賃手当	142,000		
支給5	住宅手当	781,000	住宅手当	226,000	住宅手当	226,000	住宅手当	246,000	住宅手当	236,000		
支給6	通勤手当	3,311,000	通勤手当	526,000	通勤手当	526,000	通勤手当	246,000	通勤手当	277,000		
支給7	残業手当	142,000	残業手当	66,000	残業手当	66,000	残業手当	31,000	残業手当	36,000		
支給8	出張手当	200,000	出張手当	71,000	出張手当	71,000	出張手当	71,000	出張手当	71,000		
支給9	家賃手当	190,000	家賃手当	91,000	家賃手当	91,000	家賃手当	31,000	家賃手当	41,000		
支給10	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0		
支給11	通勤手当	691,000	通勤手当	305,000	通勤手当	305,000	通勤手当	246,000	通勤手当	236,000		
支給12	残業手当	0	残業手当	0	残業手当	0	残業手当	0	残業手当	0		
支給13	出張手当	0	出張手当	0	出張手当	0	出張手当	0	出張手当	0		
支給14	住宅手当	3,118,700	住宅手当	2,217,800	住宅手当	2,217,800	住宅手当	607,000	住宅手当	611,000		
支給15	住宅手当	230,000	住宅手当	81,000	住宅手当	81,000	住宅手当	30,000	住宅手当	40,000		
支給16	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0	住宅手当	0		
支給17	家賃手当	542,000	家賃手当	193,000	家賃手当	193,000	家賃手当	212,000	家賃手当	242,000		
支給18	通勤手当	1,969,100	通勤手当	382,500	通勤手当	382,500	通勤手当	245,000	通勤手当	245,000		
支給19-1	通勤手当	74,000	通勤手当	18,000	通勤手当	18,000	通勤手当	18,000	通勤手当	18,000		
支給19-2	通勤手当	3,971,000	通勤手当	3,154,000	通勤手当	3,154,000	通勤手当	686,000	通勤手当	536,000		
支給20	減額	71,000	減額	71,000	減額	71,000	減額	0	減額	0		
支給21	合計	3,914,900	合計	3,914,900	合計	3,914,900	合計	3,914,900	合計	3,914,900		
控除1	健康保険料	3,491,000	健康保険料	3,256,100	健康保険料	3,256,100	健康保険料	3,096,200	健康保険料	3,096,200		
控除2	介護保険料	642,000	介護保険料	136,200	介護保険料	136,200	介護保険料	97,400	介護保険料	97,400		
控除3	厚生年金保険	3,318,000	厚生年金保険	2,851,000	厚生年金保険	2,851,000	厚生年金保険	1,988,700	厚生年金保険	1,988,700		
控除4	厚生年金基金	0	厚生年金基金	0	厚生年金基金	0	厚生年金基金	0	厚生年金基金	0		
控除5	厚生年金基金	280,000	厚生年金基金	128,000	厚生年金基金	128,000	厚生年金基金	71,000	厚生年金基金	71,000		
控除6	健康保険	2,122,000	健康保険	791,000	健康保険	791,000	健康保険	671,500	健康保険	666,500		
控除7	介護保険	2,142,700	介護保険	676,800	介護保険	676,800	介護保険	476,200	介護保険	476,200		
控除8	厚生年金	10,000,000	厚生年金	4,210,000	厚生年金	4,210,000	厚生年金	3,200,000	厚生年金	3,200,000		
控除9	厚生年金	71,000	厚生年金	18,000	厚生年金	18,000	厚生年金	18,000	厚生年金	18,000		
控除10	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0		
控除11	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0		
控除12	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0	厚生年金	0		

● 社員情報に前回雇用情報が追加

社員情報に、前回雇用情報（前回入社年月日・前回退職年月日）が追加されました。

定年退職で退職した社員を再雇用した場合などに、前回雇用情報を入力します。

前回雇用情報を入力する場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページで、**雇用情報**を押します。

▼例

1953年4月1日入社、2013年3月31日退職し、2013年4月1日に再雇用した場合は、以下のように登録します。

前回入社年月日 1953年4月1日

前回退職年月日 2013年3月31日

入社年月日 2013年4月1日（再雇用された年月日）

退職年月日 空欄

※『人事奉行』をお使いの場合は、『人事奉行』の最新の【雇用履歴情報】が表示されま
す。

また、人事奉行の異動履歴に加えて、雇用履歴の基準日を指定して運用できるようになり
ました。

これに伴い、異動履歴の基準日を指定して運用している場合（[導入処理]-[運用設定]-
[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページの基準日を「使用する」に設定している場
合）は、各メニューの「異動履歴の基準日を指定する」設定の名称が、「異動・雇用履歴
の基準日を指定する」に変更されます。

[給与（賞与）処理]メニューの条件設定画面で「異動・雇用履歴の基準日を指定する」に
チェックを付けると、基準日時点の情報（雇用履歴情報は雇用区分）が、明細付加情報に
登録されます。

注 意

当システムの前回雇用情報を修正すると、『人事奉行』の最新の【雇用履歴情報】も変更
されますので、ご注意ください。

これに伴い、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【前回雇用情報】				
前回入社年月日	EEMP001	11	文字	
前回退職年月日	EEMP002	11	文字	
前回退職区分	EEMP008	1	数字	『人事奉行』をお使 いの場合に、受け入 れられます。
前回雇用区分	EEMP003	2	英数力 ナ	



● 勤怠支給控除一覧表に処理状況を表示（印字）可能

[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニューを集計する際に、給与
処理や賞与処理の処理状況を表示（印字）することができるようになりました。

各社員の処理状況を一覧で確認する際に、便利です。

表示する場合は、[勤怠支給控除一覧表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、「処理
状況を表示する」にチェックを付けます。チェックを付けると、氏名の横に給与処理や賞
与処理の処理状況が表示（印字）されます。

○チェックを付けていない場合

社員番号	氏名	基本給
【合計】	79名	19,832,200
100000	山田 一朗	337,500
100001	川谷 しげる	307,500
100002	小川 いずみ	198,000
100003	小山 信一	367,500
100004	新井 清雄	316,500
100005	森田 清治	322,500

○チェックを付けている場合

社員番号	氏名	基本給
【合計 79名】		19,317,700
100000	山田 一朗	337,500
100001	川谷 しげる	307,500
100002	小川 いずみ	***,***,***
100003	小山 信一	367,500
100004	新井 清雄	***,***,***

《 関連メニュー 》

- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー

● 社員情報登録で、一部の項目の連動方法を変更

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューで、1つの項目を入力すると、他の項目が自動的に表示される連動項目がありますが、以下の項目の連動方法が、よりお客様の業務に沿った連動方法に変更されました。

①[基本]ページの退職年月日を入力した際に、以下の項目は退職年月日時点の年齢を考慮するように変更されました。

今までは、退職年月日を入力すると、健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金（加入している場合）の[社会保険]ページの資格喪失年月日に退職年月日の翌日がセットされていました。

今回より、退職年月日時点の年齢を考慮してセットされる年月日に変更されます。

- ・ 健康保険の資格喪失年月日
→退職年月日時点で75歳に達している場合は、75歳の誕生日がセットされます。
- ・ 厚生年金保険の資格喪失年月日・厚生年金基金の資格喪失年月日
→退職年月日時点で70歳に達している場合は、70歳の誕生日の前日がセットされます。

②健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の[社会保険]ページの資格喪失年月日を入力した際に、資格喪失年月日時点の年齢を考慮するように変更されました。

今までは、健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金（加入している場合）の資格喪失年月日を入力すると、[社会保険]ページの各資格喪失原因に「4：その他」がセットされていました。

今回より、資格喪失年月日時点の年齢を考慮してセットされる資格喪失原因が変更されます。

- ・ 健康保険の資格喪失原因
→健康保険の資格喪失年月日時点で75歳に達している場合は、「7：75歳」がセットされます。
- ・ 厚生年金保険の資格喪失原因・厚生年金基金の資格喪失原因
→厚生年金保険・厚生年金基金の資格喪失年月日時点で70歳に達している場合は、「6：70歳」がセットされます。

● **通勤手当の支給間隔が「0：毎月」以外の場合であっても、固定的賃金の変動の判定が可能**

今までは、通勤手当の[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの支給間隔が「0：毎月」以外の場合は、通勤手当の[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除項目登録]メニューの給与の[支給]ページの社保固定的賃金が「1：対象内」であっても、固定的賃金に含めていませんでした。したがって、通勤手当以外の支給項目に変動がない場合は、固定的賃金に変動はないと判定されていました。

今回より、通勤手当の支給間隔が「0：毎月」以外の場合であっても、通勤手当を固定的賃金に含めるように変更されました。これにより、通勤手当についても、固定的賃金の変動が判定されるようになりました。

これに伴い、汎用データの給与データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細付加情報】				
社保固定的賃金 <非課税通勤手当>	SRRM006	9	数字	
社保固定的賃金 <課税通勤手当>	SRRM006T	9	数字	



● **通勤経路が変更になった場合に、通勤手当を調整する項目が追加
<『給与奉行 i 8』をお使いの場合>**

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページに、通勤手当を調整する項目が追加されました。

例えば、4月に6ヵ月分の通勤手当を一括で支給し、6月に通勤経路が変更になった場合に、6月～9月分の調整する通勤手当を入力すると、各月の給与処理の明細付加情報に通勤手当が反映されます。

また、精算金額を給与データ入力画面に反映することもできます。

通勤手当を調整する場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページで [通勤手当調整情報...] ボタンをクリックし、[社員情報登録 - 通勤手当調整情報入力]画面で各金額などを入力します。

これに伴い、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【通勤手当調整】				
通勤手当調整 - 支給開始給与処理月	ECOM401	8	文字	
通勤手当調整 - 支給期間	ECOM402	2	数字	1～12の数字
通勤手当調整 - 支給方法	ECOM403	1	数字	0：一括 1：月割
通勤手当調整 - 支給額	ECOM404	9	数字	
通勤手当調整 - 非課税通勤費	ECOM405	9	数字	
通勤手当調整 - 課税通勤費	ECOM406	9	数字	
通勤手当調整 - 非課税通勤費精算額	ECOM407	9	数字	
通勤手当調整 - 課税通勤費精算額	ECOM408	9	数字	

◀ 関連メニュー ▶

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書 平成25年2月28日時点
銀行支店辞書 平成25年3月6日時点
市町村辞書 平成25年1月1日時点

税理士事務所（ASOS会員）のお客様へ

● 人事労務カテゴリの製品をあわせてお使いの場合に、データ領域ごとに、利用する製品を設定できるメニューが追加

人事労務カテゴリの製品（『人事奉行』『給与奉行』『就業奉行』『法定調書奉行』）を同じコンピュータにセットアップしてお使いの場合に、会社データごとに利用する製品を設定できる[データ領域管理]-[データ領域保守]-[データ領域別利用製品制限]メニューが追加されました。

例えば、一部の顧問先だけと法定調書の作成業務を代行している場合に設定します。

奉行製品上のデータ領域選択画面に利用する会社データだけが表示されます。

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.2.00



OBC
OBC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.

Windowsの [スタート] ボタンからの、ヘルプ等の起動方法が変更になりました	2
---	---

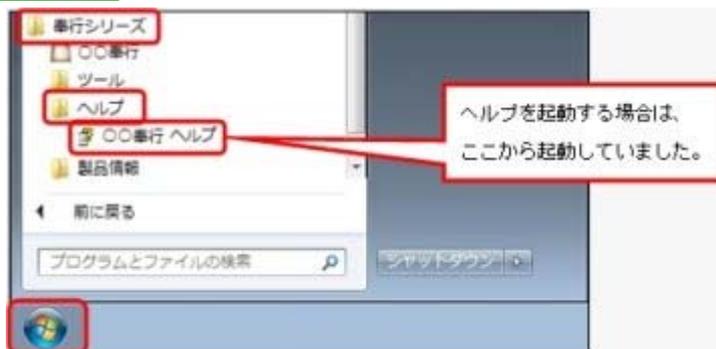
注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

● Windowsの [スタート] ボタンからの、ヘルプ等の起動方法が変更になりました

今までは、[スタート] ボタンをクリックし、[すべてのプログラム]-[奉行シリーズ]から、ヘルプ等を起動していました。

▼イメージ図



今回より、[スタート] ボタンをクリックし、[すべてのプログラム]-[奉行シリーズ]-[ツール]-[〇〇奉行 ツール]から、ヘルプ等を起動します。

▼イメージ図



給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.61



※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

《平成24年からの改正》		
	生命保険料控除の改組	2
	震災特例法による住宅借入金等特別控除の適用に対応	3
	源泉徴収票の新しい様式に対応	3
《平成25年からの改正》		
	復興特別所得税の創設に伴い、源泉徴収税額表が変更	4
《機能追加》		
	社会保険の届書を磁気媒体に作成する際の選択肢の名称を変更	5
	区分別一覧表で、社会保険料等の事業主負担分の金額を端数処理して表示可能	5
	区分別一覧表で区分ごとに並び替えられた名称と合計人数の表示の有無を選択可能	6
	各種管理資料で、所属を第1区分に設定し、上階層部門を表示している場合に、第2区分以降の表示順序が設定可能	6
	[源泉徴収票]メニューと[源泉徴収簿]メニューの操作方法を変更	6
	当年に配偶者が死亡した場合に、年次更新後に配偶者の有無が「0：配偶者なし」に変更	7
	年次更新時に翌年の給与支給日を一括で設定可能	7
	[仕訳伝票作成]メニューの画面で、連動方法を選択しなくてもよいように変更	7
	勘定奉行[建設業編]と仕訳および労務費の連動が可能	8
	搭載辞書を更新	8

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正内容》

《平成24年からの改正》

● 生命保険料控除の改組

生命保険料控除が改組されました。

当システムでは、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページが、以下のように変更されました。各保険料を正しく入力することにより、生命保険料控除額が自動計算されます。

The screenshot shows the '所得控除等' (Income Deductions) screen with a callout box explaining the changes to life insurance premium deductions starting from Heisei 24. The callout box contains the following text:

- 平成 24 年 1 月 1 日以後契約締結した一般生命保険料は「一般生命保険料（新）」に入力します。
- 平成 23 年 12 月 31 日以前契約締結した一般生命保険料は「一般生命保険料（旧）」に入力します。
- 平成 24 年 1 月 1 日以後契約締結した介護医療保険料は「介護医療保険料」に入力します。
- 平成 24 年 1 月 1 日以後契約締結した個人年金保険料は「個人年金保険料（新）」に入力します。
- 平成 23 年 12 月 31 日以前契約締結した個人年金保険料は「個人年金保険料（旧）」に入力します。

※各種管理資料にも、項目が追加されます。

また、汎用データの年末調整データに、以下の項目が追加・変更されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
新一般生命保険料	YIPS011	9	数字	
旧一般生命保険料	YIPS001	9	数字	項目の名称変更 （「一般生命保険料」から「旧一般生命保険料」へ変更）
介護医療保険料	YIPS012	9	数字	
新個人年金保険料	YIPS013	9	数字	
旧個人年金保険料	YIPS002	9	数字	項目の名称変更 （「個人年金保険料」から「旧個人年金保険料」へ変更）

● 震災特例法による住宅借入金等特別控除の適用に対応

震災特例法の「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の適用に対応するため、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの控除額適用区分に、「4：震災再取得等」が追加されました。

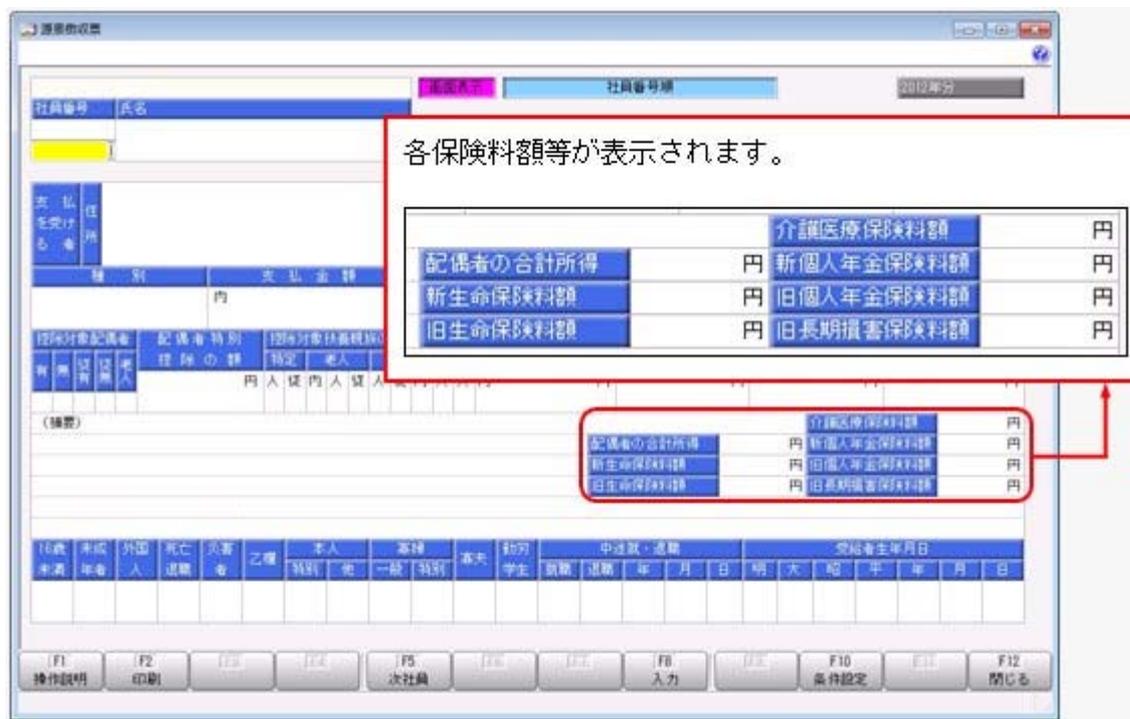
住宅借入金等特別控除額の計算方法として、東日本大震災による「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例」を適用する場合は、「4：震災再取得等」を選択します。この場合は、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの摘要欄に、「居住開始年月日××××震」と表示・印字されます。

これに伴い、汎用データの年末調整データの項目に「4：震災再取得等」が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
控除額適用区分	YITS007	1	数字	0：現行特別控除 1：税源移譲特例
2回目一控除額適用区分	YITS011	1	数字	2：特定増改築等 3：認定長期優良 4：震災再取得等

● 源泉徴収票の新しい様式に対応

生命保険料控除の改組に伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの様式が、以下のように変更されました。[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページで入力した内容が、表示・印字されます。



また、摘要欄の表示・印字方法が以下のように変更されました。

○中途就職者の前職の退職年月日が「前職退職年月日××××」から「××××退職」に変更されました。

○住宅借入金等特別控除額が年税額から控除しきれなかった場合で、2以上の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合（[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの[年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除]画面で2回分の住宅借入金等特別控除の情報を入力した場合は、以下のように変更されました。
「居住開始 ××××」から「居住 ××××」
控除額適用区分が「0：現行特別控除」「1：税源移譲特例」の場合は、「借入金残高 住×××円」から「残高 住××円」
控除額適用区分が「2：特定増改築等」の場合は、「借入金残高 増×××円」から「残高 増×××円」。
控除額適用区分が「3：認定長期優良」の場合は、「借入金残高 認×××円」から「残高 認×××円」。
控除額適用区分が「4：震災再取得等」の場合は、「残高 震×××円」。

※これに伴い、奉行サプライ[4109]単票源泉徴収票および[4009]源泉徴収票も変更されました。平成24年分の源泉徴収票を印刷する場合は、新しい様式に対応した奉行サプライに印刷してください。

注意

平成24年分の源泉徴収票を、平成23年以前の様式の奉行サプライに印刷することはできません。

※『給与明細配信オプション』をお使いの場合は、新しい様式で源泉徴収票PDFが作成されます。

◀ 関連メニュー ▶

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

◀平成25年からの改正▶

● 復興特別所得税の創設に伴い、源泉徴収税額表が変更

復興特別所得税が創設され、平成25年1月1日以後に支払うべき給与等から、所得税と復興特別所得税を合わせて源泉徴収することになりました。また、その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられます。これに伴い、源泉徴収税額表が変更されます。

当システムでは、平成25年1月の給与（賞与）処理から、新しい税額表をもとに所得税が計算されます。

※平成24年以前の給与（賞与）処理を行う場合は、平成24年以前の税額表で計算されます。

※改正に伴い、汎用データの賞与データの所得税率（受入記号：B001008）の受入桁数が、受け入れる賞与処理回が平成24年以前の場合は5桁、平成25年以降の場合は6桁に変更されます。

《機能追加》

● 社会保険の届書を磁気媒体に作成する際の選択肢の名称を変更

社会保険の届書を磁気媒体に作成する際に、[磁気媒体届書作成]画面にある作成形式の選択肢の名称が、「FD・MO届書用」から「磁気媒体(FD・CD等)届書用」に変更されました。

※名称が変更されただけであって、機能や作成結果に変更はありません。

※画面は、月額変更処理の際の画面になります。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与支払届]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎一括処理]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格取得届]メニュー
- ・ [社会保険]-[資格取得/喪失届]-[資格喪失届]メニュー



● 区分別一覧表で、社会保険料等の事業主負担分の金額を端数処理して表示可能

[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニューで社会保険料等の事業主負担分の金額を集計する場合に、円未満を端数処理して金額を表示することができるようになりました。

端数を表示しないことで金額が確認しやすくなり、データを出力した際にも、円未満の金額を編集する必要がありません。

円未満を端数処理して金額を表示する場合は、[区分別一覧表 - 条件設定]画面の[集計項目設定]ページで、「小数点以下を社員ごとに端数処理する」にチェックを付けます。

※チェックを付けた場合であっても、実際の事業主負担分の金額は変更されません。

《 関連メニュー 》

- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険一覧表]メニュー



- **区分別一覧表で区分ごとに並び替えられた名称と合計人数の表示の有無を選択可能**

[区分別一覧表 - 条件設定]画面の[区分別設定]ページに、区分別表示の設定が追加されました。区分別設定で項目名を選択した場合に、区分ごとの名称と合計人数を表示するかを選択することができます。

区分ごとの名称と合計人数を表示する場合は、区分別表示に「する」を選択します。区分別表示が「しない」の場合は、社員は並べ替えられますが、区分ごとの名称と合計人数は表示されません。

また、項目名に「所属」を選択した場合は、上階層部門を表示することもできるようになりました。

区分	項目名	区分別表示	上階層部門を表示する
第1区分	所属	する	<input checked="" type="checkbox"/>
第2区分	雇用区分	しない	<input type="checkbox"/>
第3区分	設定なし	しない	<input type="checkbox"/>
第4区分	設定なし	しない	<input type="checkbox"/>
第5区分	設定なし	しない	<input type="checkbox"/>
第6区分	設定なし	しない	<input type="checkbox"/>

- **各種管理資料で、所属を第1区分に設定し、上階層部門を表示している場合に、第2区分以降の表示順序が設定可能**

今までは、各種管理資料の[区分別設定]ページで、第1区分に「所属」を設定し、「上階層部門を表示する」にチェックを付けた場合は、第2区分以降の表示順序を設定できませんでした。

今回から「上階層部門を表示する」にチェックが付いている場合でも、第2区分以降の表示順序を設定できるようになりました。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与改定／賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定一覧表]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定一覧表]メニュー

- **[源泉徴収票]メニューと[源泉徴収簿]メニューの操作方法を変更**

[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューおよび[年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニューの操作方法が変更されました。

今までは、画面を表示した状態で **条件設定** を押して[条件設定]画面を開きましたが、今回からメニューを選択すると必ず[条件設定]画面が開くように変更されました。

これにより、表示する源泉徴収票や源泉徴収簿の処理年や表示順序などを、指定しやすくなりました。

《 関連メニュー 》

- [管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー



- 当年に配偶者が死亡した場合に、年次更新後に配偶者の有無が「0：配偶者なし」に変更

今までは、当年に配偶者が死亡した場合（配偶者の死亡年月日（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで設定）が当年の場合）に、[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を実行した場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの配偶者の有無は「1：配偶者あり」の状態でした。

今回より、上記の場合は配偶者の有無は「0：配偶者なし」に変更されるようになりました。ただし、入力していた配偶者の氏名や生年月日等の情報は、削除されません。



- 年次更新時に翌年の給与支給日を一括で設定可能

[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を実行すると、[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューを開くかを確認するメッセージが表示されます。[OK]ボタンをクリックすると、[給与体系登録 - 給与支給日一括更新]画面が開き、翌年の給与支給日を一括で更新できるようになりました。

翌年の給与支給日が土日・祝日にあたる場合にどのようにするかを設定し、一括で更新できます。

対象	コード	給与体系名	支給日	土日・祝日の支給日設定
<input checked="" type="checkbox"/>	0001	正社員用	25 日	0 土日・祝日の場合は前日にする
<input checked="" type="checkbox"/>	0002	パート社員用	25 日	0 土日・祝日の場合は前日にする
<input checked="" type="checkbox"/>	0003	アルバイト用	25 日	0 土日・祝日の場合は前日にする

注意

賞与の支給日は更新されません。

賞与の支給日は、[給与体系登録]メニューの[賞与支給日]ページで、入力してください。

※[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューで **給与支給日** を押して、給与支給日を一括で更新することもできます。

- [仕訳伝票作成]メニューの画面で、連動方法を選択しなくてもよいように変更

[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳伝票作成]メニューで、**実行** を押した後に表示される画面が変わります。

今までは、**実行** を押した後に表示される画面で、連動方法（ファイル連動・直接連動）を選択して仕訳伝票を作成していました。

今回より、『勘定奉行』に追加された付番伝票の設定（[導入処理]-[会計期間設定]-[会計期間設定]メニューで設定）で「勘定奉行内で登録する伝票」を選択することで、再付番されることなく、そのまま受け入れできるようになります。

- **勘定奉行[建設業編]と仕訳および労務費の連動が可能**

勘定奉行[個別原価管理編]と同様に、勘定奉行[建設業編]とも仕訳伝票や労務費について、当システムと連動することができるようになりました。

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成24年9月28日時点
銀行支店辞書	平成24年10月1日時点
市町村辞書	平成24年10月1日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.60



目次

[社員情報一括登録]メニューで、在職社員と退職社員を指定して処理可能	2
搭載辞書を更新	2

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.60 変更内容の詳細

● [社員情報一括登録]メニューで、在職社員と退職社員を指定して処理可能

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニューで、在職社員と退職社員を指定して処理できるようになりました。

[社員情報一括登録 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、在職社員だけを処理する場合は「在職社員（退職社員以外）」、退職社員だけを処理する場合は「退職社員」にチェックを付けます。

※上記に伴い、「退職社員を含めて入力する」設定は、なくなりました。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成24年4月27日時点
銀行支店辞書	平成24年5月2日時点
市町村辞書	平成24年4月1日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.59



目次

[給与データ受入]メニューの条件設定画面から、[支給日等設定]画面を表示可能	2
算定基礎賃金集計表（労災保険対象）に、出向元から受け入れ中の労働者分の人数と賃金を加算可能 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	3

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.59 変更内容の詳細

● [給与データ受入]メニューの条件設定画面から、[支給日等設定]画面を表示可能

[随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[給与データ受入]メニューの[給与データ受入 - 条件設定]画面に、[支給日等...]ボタンが追加されました。

支給日や就業日数・時間を設定し忘れたまま給与データを受け入れてしまうことがないように、給与処理月を進める際に必ず[支給日等設定]画面を開くことができるようになりました。

給与処理月を進める際に必ず[支給日等設定]画面を開く場合は、[給与データ受入 - 条件設定]画面で[支給日等...]ボタンをクリックし、「給与処理月を進める前に必ず支給日等設定を表示する」にチェックを付けます。

※給与データ受入の[支給日等設定]画面で「給与処理月を進める前に必ず支給日等設定を表示する」にチェックを付けると、給与処理で処理月を進める際にも、必ず[支給日等設定]画面が開くようになります。

※同様に、[随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[賞与データ受入]メニューの[賞与データ受入 - 条件設定]画面に [支給日...] ボタンが追加されました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データ直接受入]メニュー
- ・ [給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データファイル受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データ直接受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]-[勤怠期間日報データファイル受入]メニュー

● 算定基礎賃金集計表（労災保険対象）に、出向元から受け入れ中の労働者分の人数と賃金を加算可能

＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

出向元から受け入れ中の労働者など、給与の支払いはしていないが、労災保険の集計に含めたい労働者がいる場合は、[労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金集計表]メニューで、その人数と賃金を加算できるようになりました。

加算する場合は、[算定基礎賃金集計表]画面で **出向分入力** を押し、[出向受入労働者分入力]画面で、その人数と賃金を直接入力します。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[労働保険申告書資料]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成24年 2 月29日時点
銀行支店辞書	平成24年 2 月29日時点
市町村辞書	平成24年 1 月 4 日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.58



ORC
ORC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.

目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	社員情報に項目が追加	2
	社員情報登録で、一部の項目の連動方法を変更	4
	社員情報一括登録で、次回付与日数などの参照項目も選択可能	5
	労働保険一覧表が追加 <div style="text-align: right;">< 『Sシステム』 または 『Type NS』 をお使いの場合 ></div>	5
	年間平均の標準報酬月額で算定可能	6
	給与処理の条件設定画面に、[支給日等設定]画面が追加	7
	銀行振込一覧表で、社員一名につき一行で印刷・転送が可能	7
	住民税一覧表と住民税納付リストの集計結果をファイルに転送する際に、市町村出力と計行出力が設定可能	8
	標準報酬改定通知書の網掛け部分の濃度を変更 <div style="text-align: right;">< 『Sシステム』 または 『Type NS』 をお使いの場合 ></div>	8
	所属をもとに管理資料を出力する場合に、部門階層の直属の社員の小計も表示可能	8
	仕訳伝票作成の設定方法を変更	10
	給与（賞与）の汎用データを関連付けて受け入れる際に、給与体系の項目名を表示可能	10
	奉行21シリーズの形式で汎用データを作成する際に、判定方法を変更	10
	社員情報データ作成で作成される項目の名称を一部変更	11
	汎用データ受入時に、テキストファイル内の「改行コード」と「最終行」の判定の精度を向上	11
	各マスターを削除する際に、メッセージの内容を変更	11
	計算式に組み込める項目が追加 <div style="text-align: right;">< 『人事奉行 i』 をお使いの場合 ></div>	11
	搭載辞書を更新	12

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.58 変更内容の詳細

● 社員情報に項目が追加

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューに、以下の項目が追加されました。

○[基本]ページに出向受入区分が追加されました。

出向元の会社から受け入れ中の社員の場合は、「1：出向受入中」に設定します。

出向受入中の社員を管理することで、[給与賞与]-[勤怠データ受入]-[勤怠データ直接受入]メニューで、出向受入区分が「1：出向受入中」の社員を除いて勤怠データを受け入れることができるようになりました。

参考

出向受入区分が「1：出向受入中」の場合で、在籍区分が「0：在籍」の場合は、在籍が表示される箇所が「在籍[受入]」と表示されます。

○検索画面



○給与データ入力画面



○[就業]ページに休日・休暇管理区分が追加されました。

出向元の会社から受け入れ中の社員の場所で、有休の付与や有休残日数の管理が必要ない社員の場合は、休日・休暇管理区分を「0：管理しない」に設定します。その場合は、社員情報更新の有休更新がされません。また、給与データ入力画面で有休を入力しても、有休残は減りません。

※「0：管理しない」の場合は、代替休暇の残日数も管理されません。

- [家族・所得税]ページに配偶者の続柄が追加されました。
配偶者の性別から、配偶者の続柄（1：妻、2：夫）が自動的に表示されます。
※入力することはできません。
※[年末調整処理]メニューの[家族・所得税]ページにも、同様に配偶者の続柄が表示されます。
- ※[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューで、社員情報の「家族情報 - 家族人数」の家族人数{ }の中に、《人数 - 続柄》を組み込んだ計算式を設定している場合は、配偶者の続柄も条件に含まれるようになります。

▼例

家族人数{《人数 - 続柄》=01} × 1000など
必要に応じて、計算式を変更してください。

- [中途・区分]ページに出向元社員番号が追加されました。
＜『就業奉行 i』をお使いの場合＞
『就業奉行 i』をお使いの場合は、出向元社員番号を管理できるようになりました。
- [中途・区分]ページに出向元会社名が追加されました。
＜『人事奉行 i』および『就業奉行 i』をお使いの場合＞
『人事奉行 i』および『就業奉行 i』をお使いの場合は、出向元会社名を管理できるようになりました。
※上記に伴い、[導入処理]-[区分登録]メニューに「出向先(元)会社名」が追加されます。

上記に伴い、汎用データに以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社員情報データ】				
出向受入区分	EBAS044	1	数字	
休日・休暇管理区分	EHOL026	1	数字	
続柄（配偶者）	-	-	-	受入不可
出向元社員番号	EREC019	10	文字	『就業奉行 i』をお使いの場合に受け入れられます。
出向元会社名	EREC004	3	数字	『人事奉行 i』および『就業奉行 i』をお使いの場合に受け入れられます。
【区分データ】				
出向先(元)会社名コード	DTTC001	3	英数カナ	『人事奉行 i』および『就業奉行 i』をお使いの場合に受け入れられます。
出向先(元)会社名	DTTC002	60	文字	
利用状態	DTTC007	1	数字	
【年末調整データ】				
続柄（配偶者）	-	-	-	受入不可



● **社員情報登録で、一部の項目の連動方法を変更**

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューで、1つの項目を入力すると、他の項目が自動的に表示される連動項目がありますが、以下の項目の連動方法が、よりお客様の業務に沿った連動方法に変更されました。

- ①以下の項目は、新規に社員情報を入力する時だけ連動するようになりました。
 今までは、例えば、氏名を入力すると、自動的に口座名義に氏名がセットされました。また、氏名を変更した場合は、氏名と口座名義が同じであれば、再度、口座名義に連動されました。
 今回より、結婚をして氏名が変わった場合に給与の振込先はまだ変更しない場合があるため、氏名を変更しても、口座名義に連動されなくなりました。
 以下の項目が同様の変更になります。

連動元の項目		連動先の項目	
【基本】	氏名	【給与支給】	口座名義
		【賞与支給】	
	氏名-フリガナ	【給与支給】	口座名義-フリガナ
		【賞与支給】	
	入社年月日	【社会保険】	健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の資格取得年月日
		【労働保険】	雇用保険の資格取得年月日
【就業】		有休起算日	
【社会保険】	健保証番号	【社会保険】	厚年整理番号

- ②以下の項目は、年月日を変更・クリアした時にも連動するようになりました。
 今までは、例えば、退職年月日を入力すると、健康保険の資格喪失年月日に自動的に退職年月日の翌日がセットされました。しかし、退職年月日を変更、クリアした場合は、再度、健康保険の資格喪失年月日に連動されませんでした。
 今回より、退職年月日を変更、クリアした場合も、再度、健康保険の資格喪失年月日に連動するように変更されました。
 以下の項目が同様の変更になります。

連動元の項目		連動先の項目	
【基本】	退職年月日	【社会保険】	健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の資格喪失年月日
		【労働保険】	雇用保険の資格喪失年月日
【社会保険】	厚生年金保険の資格喪失年月日	【社会保険】	厚生年金基金の資格喪失年月日

- ③在籍区分を「2：退職」から「2：退職」以外に変更した際に、退職後住所をクリアするようになりました。
 今までは、在籍区分を「2：退職」に変更した場合だけ、自動的に[社員情報登録 - 退職情報]画面の退職後住所に住所がセットされました。

今回より、上記に加えて、退職後住所が住所と同じ場合に、在籍区分を「2：退職」から「2：退職」以外に変更すると、退職後住所がクリアされるようになりました。

④資格喪失年月日を削除した場合に、資格喪失原因も変更するようになりました。

今までは、例えば、健康保険の資格喪失年月日を入力すると、自動的に健康保険の資格喪失原因に「2：3以外の離職・変更」がセットされました。

今回より、上記に加えて、健康保険の資格喪失年月日を削除すると、健康保険の資格喪失原因が「0：対象外」に変更されるようになりました。

以下の項目が同様の変更になります。

連動元の項目		連動先の項目	
【社会保険】	健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の資格喪失年月日	【社会保険】	健康保険・厚生年金保険・厚生年金基金の資格喪失原因
【労働保険】	雇用保険の資格喪失年月日	【労働保険】	雇用保険の資格喪失原因

● **社員情報一括登録で、次回付与日数などの参照項目も選択可能**

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニューで、【休日・休暇管理情報】の次回付与月や次回付与日数などの参照項目（自動で表示される項目）をすべて選択できるようになりました。

参照項目（自動で表示される項目）は、入力内容に応じて更新されますので、自動で計算・表示される項目を確認しながら、社員の情報を入力できます。

※参照項目は入力できません。



● **労働保険一覧表が追加**

＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[労働保険]-[労働保険一覧表]メニューが追加されました。

毎月の労働保険（雇用保険・労災保険）について、被保険者負担分および事業主負担分の金額を集計することができます。労働保険の金額を伝票に起票する場合などに利用すると、便利です。

※所属ごとに集計することもできます。

社員番号	氏名	労働保険(円)			合計(円)
		被保険者負担分	事業主負担分	合計	
100000	山崎 一郎	8,217	2,763	5,754	462,423
100001	川崎 しげ子	7,218	2,579	4,540	395,700
100002	小林 しづみ	5,280	1,732	3,548	286,647
100004	鈴木 洋子	7,284	2,358	4,800	392,080
100005	森田 健太	5,281	1,761	3,520	274,824
100006	加藤 孝子	4,384	1,427	2,957	237,950
100008	藤川 光夫	5,280	1,764	3,516	275,287
100009	野村 康太郎	7,280	2,520	5,275	422,100
100010	福岡 健太	6,300	1,981	4,319	352,142
100011	石川 悠太	1,203	0	1,203	444,718
100012	森下 広樹	6,408	2,052	4,357	598,638
100013	田村 英太	7,578	2,458	5,120	435,486
100014	山田 健太	1,200	0	1,200	360,878
100016	平井 浩一	6,341	2,105	4,236	400,877
100017	藤村 和宏	6,288	2,168	4,120	468,319
100019	斎藤 守正	7,280	2,361	4,919	394,700
100020	今村 孝一	6,108	2,055	4,053	402,228
100022	和田 洋子	6,354	2,081	4,273	346,700
100023	小林 美穂	6,288	2,078	4,215	562,102
100025	竹本 真二	6,284	2,041	4,243	463,250



● 年間平均の標準報酬月額で算定可能

前年7月から当年6月までの間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額（年間平均の標準報酬月額）の等級と、当年の4月・5月・6月の3ヵ月間に受けた報酬の月平均額から算出した標準報酬月額（3月平均の標準報酬月額）の等級に、2等級以上の差が生じた場合に、当該差が業務の性質上、例年発生することが見込まれる場合は、過去1年間の月平均報酬額によって、標準報酬を算定することができます。

これに伴い、[社会保険]-[算定基礎処理]-[年間平均算定基礎処理]メニューが追加されました。

年間平均の標準報酬月額の等級と3月平均の標準報酬月額の等級に2等級以上の差がある社員がいる場合は、社員の同意書を印刷して配布し、同意した社員だけ算定基礎データを年間平均の標準報酬月額で更新することができます。

※上記に伴い、[随時処理]-[汎用データ作成]-[社会保険データ作成]-[算定基礎データ作成]メニューで、「年間平均」を作成することができます。ただし、「年間平均」については、[随時処理]-[汎用データ受入]-[社会保険データ受入]-[算定基礎データ受入]メニューで受け入れることはできません。

注意

あらかじめ[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューで、算定基礎処理の処理状況を「処理済」にしておく必要があります。

社員番号	氏名	所属会社	同意済	4-6月			年間			
				4月	5月	6月	4月	5月	6月	
10000	山田 一郎	01	<input type="checkbox"/>	470,000	25	470,000	25	390,000	22	390,000
10000	中山 健一	01	<input type="checkbox"/>	500,000	26	500,000	26	440,000	24	440,000
10000	藤村 光男	01	<input type="checkbox"/>	320,000	19	320,000	21	290,000	17	290,000
10015	川口 徳海	01	<input type="checkbox"/>	530,000	27	530,000	28	440,000	24	440,000
10019	深瀬 安正	01	<input type="checkbox"/>	410,000	23	410,000	24	340,000	20	340,000
10026	岩山 浩子	01	<input type="checkbox"/>	290,000	17	290,000	19	240,000	15	240,000
10019	深瀬 安正	01	<input type="checkbox"/>	410,000	23	410,000	24	340,000	20	340,000

同意した社員にチェックを付け、算定基礎データを年間平均の標準報酬月額で更新します。

以下のような同意書を印刷することができます。

被保険者報酬月額算定基礎届 - 保険者算定申立に係る前年の状況、 標準報酬月額の比較及び被保険者の同意書			
【労働者氏名】 被保険者氏名	氏名(フリガナ)		
就業先名称	就業先名称		
被保険者標準番号	被保険者の氏名	生年月日	性別
239427	山根 一樹	昭和29年 8月25日	男
【前年7月～当年6月の報酬額等の概況】			
算定基礎月の報酬額(元)	標準による額	報酬による額	合計
平成22年 7月	20 円	27240 円	27260 円
平成22年 8月	21 円	27180 円	27190 円
平成22年 9月	20 円	27000 円	27020 円
平成22年 10月	22 円	28120 円	28140 円
平成22年 11月	20 円	26140 円	26160 円
平成22年 12月	22 円	27200 円	27220 円
平成23年 1月	21 円	26100 円	26120 円
平成23年 2月	21 円	26100 円	26120 円
平成23年 3月	20 円	27240 円	27260 円
平成23年 4月	21 円	26744 円	26764 円
平成23年 5月	20 円	26924 円	26944 円
平成23年 6月	21 円	26744 円	26764 円
【標準報酬月額の比較】			
前年の標準報酬月額	標準報酬	標準年金額	
	470 千円	470 千円	
前年7月～当年6月の合計額	前年7月～当年6月の平均額	標準月額	標準年金額
472992 円	39416 円	328 千円	394 千円
当年7月～当年6月の合計額	当年7月～当年6月の平均額	標準月額	標準年金額
473818 円	39485 円	329 千円	395 千円
2等級以上	標準平均額	標準月額	標準年金額
20	39482 円	329 千円	395 千円
【被保険者の同意書】			
私は本人の「定時給金」にあり、標準報酬額が決められていることと希望しますので、当標準額が決定することに同意します。			
被保険者氏名			
【備考欄】			

● 給与処理の条件設定画面に、[支給日等設定]画面が追加

支給日や就業日数・時間を設定し忘れたまま給与処理を行ってしまうことがないように、給与処理月を進める際に必ず[支給日等設定]画面を開くことができるようになりました。給与処理月を進める際に必ず[支給日等設定]画面を開く場合は、[給与処理 - 条件設定]画面で[支給日等...]ボタンをクリックし、「給与処理月を進める前に必ず支給日等設定を表示する」にチェックを付けます。

※給与処理の[支給日等設定]画面で「給与処理月を進める前に必ず支給日等設定を表示する」にチェックを付けると、賞与処理の処理回を進める際に必ず[支給日設定]画面も開くようになります。

給与処理と同様に、[賞与処理 - 条件設定]画面から[支給日...]ボタンをクリックし、[支給日設定]画面で支給日を設定することができるようになりました。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー

● 銀行振込一覧表で、社員一名につき一行で印刷・転送が可能

[管理資料]-[銀行振込一覧表]-[銀行振込一覧表]メニューで印刷・転送する際に、社員のフリガナを出力しないことで、社員一名につき一行で印刷・転送することができるようになりました。

社員一名につき一行で印刷・転送する場合は、[銀行振込一覧表 - 印刷等条件設定]画面の[基本設定]ページで、「フリガナを出力しない」にチェックを付けます。

○「フリガナを出力しない」にチェックを付けた場合

社員番号	氏名	コード	銀行名	支店名	種別	口座番号
【合計】 13口						
【 01 振込先銀行】	13口	0001-046	みずほ銀行	虎ノ門支店	当座	3421880
100010	福岡 明夫	0001-006	みずほ銀行	丸之内支店	普通	1084264
100016	平光 浩一	0001-260	みずほ銀行	八王子支店	普通	1123549
100041	藤子重 敏之	0001-602	みずほ銀行	大塚中央支店	普通	0126400
100028	山口 功三	0001-660	みずほ銀行	福岡支店	普通	0106463
100042	河野田 勲幸	0006-010	三菱東京UFJ銀行	神田駅前支店	普通	0230002
100062	福永 達	0006-010	三菱東京UFJ銀行	神田駅前支店	普通	0123000
100061	伊藤 隆夫	0006-020	三菱東京UFJ銀行	日本橋支店	普通	0121212
100036	田辺 三喜	0006-036	三菱東京UFJ銀行	新宿西支店	普通	2226486
100041	藤子重 敏之	0006-333	三菱東京UFJ銀行	河漢支店	普通	1112336
100036	田辺 三喜	0006-103	三菱東京UFJ銀行	豊後町支店	普通	0544311

○「フリガナを出力しない」にチェックを付けていない場合

社員番号	氏名	コード	銀行名	支店名	種別	口座番号
【合計】 13口						
【 01 振込先銀行】	13口	0001-046	みずほ銀行	虎ノ門支店	当座	3421880
100010	福岡 明夫	0001-006	みずほ銀行	丸之内支店	普通	1084264
100016	平光 浩一	0001-260	みずほ銀行	八王子支店	普通	1123549
100041	藤子重 敏之	0001-602	みずほ銀行	大塚中央支店	普通	0126400
100028	山口 功三	0001-660	みずほ銀行	福岡支店	普通	0106463
100042	河野田 勲幸	0006-010	三菱東京UFJ銀行	神田駅前支店	普通	0230002

《 関連メニュー 》

[年末調整]-[還付金処理]-[還付金振込一覧表]メニュー

- 住民税一覧表と住民税納付リストの集計結果をファイルに転送する際に、市町村出力と計行出力が設定可能

[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税一覧表]メニューと[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付リスト]メニューの集計結果をファイルへ転送する際に、[転送条件設定]画面の[詳細設定]ページで「市町村出力」と「計行出力」を設定することができるようになりました。

「市町村出力」では、市町村の情報を計行だけに出力するか、計行だけでなく社員ごとに出力するかを設定できます。「計行出力」では、計行を出力するかを設定できます。

- 標準報酬改定通知書の網掛け部分の濃度を変更
＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定通知書]メニューで通知書を印刷した場合に、網掛け部分の濃度が、より見やすい濃度に変更されました。

- 所属をもとに管理資料を出力する場合に、部門階層の直属の社員の小計も表示可能

所属計を集計できる管理資料で、最下層の部門に属さない社員の小計も表示することができるようになりました。最下層の部門に属さない社員の小計も表示する場合は、各条件設

定画面の[基本設定]ページで、「部門階層に直属する社員の小計も表示する」にチェックを付けます。

○チェックを付けない場合は、以下のように表示されます。

最下層の部門に属さない社員（下図の場合は100007田中敏夫と100035門田一男）の小計は、表示されません。

社員番号	氏名	
【 合計 】		78名
【 管理部 】		18名
100007	田中 敏夫	
【 総務課 】		5名
100035	門田 一男	
【 秘書室 】		2名
100006	加藤 恭子	
100026	谷山 浩子	
【 広報室 】		2名
100032	高瀬 春子	
100060	田崎 伸二	

○チェックを付けた場合は、以下のように表示されます。

最下層の部門に属さない社員（下図の場合は100007田中敏夫と100035門田一男）の小計も表示されます。

社員番号	氏名	
【 合計 】		78名
【 管理部 】		18名
【 管理部 】		1名
100007	田中 敏夫	
【 総務課 】		5名
【 総務課 】		1名
100035	門田 一男	
【 秘書室 】		2名
100006	加藤 恭子	
100026	谷山 浩子	
【 広報室 】		2名
100032	高瀬 春子	
100060	田崎 伸二	

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[項目別遡及一覧表]メニュー
- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[遡及差額一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [管理資料]-[現金支給金種一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[有休資料]-[有休消化状況一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金金種一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[保険料一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書内訳一覧表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険一覧表]メニュー

● 仕訳伝票作成の設定方法を変更

○仕訳伝票の作成方法を設定するメニューが集約されます。

今まで[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳伝票作成]メニューで設定していた、仕訳伝票の作成方法（部門ごとの伝票分けや貸方部門指定など）を、[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳連動初期設定]メニューで設定するように集約されます。

○[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳連動初期設定]メニューの項目名や項目の配置が変わります。

今まで以上にお客様が設定しやすいように、項目名の表現や項目の配置を変更しています。

[随時処理]-[仕訳伝票作成]-[仕訳連動初期設定]メニューの各ページでは、以下の内容を設定するようになります。

[基本設定]ページ	連動対象製品や連動先のデータ領域の設定
[マスター設定]ページ	会計システムの部門との連動設定
[伝票設定]ページ	仕訳伝票の伝票No. や仕訳コードの設定方法など、仕訳の作成方法
[運用設定]ページ	仕訳伝票作成済みの明細書における、修正・削除の制御

※[随時処理]-[労務費データ連動]-[労務費データ連動設定]メニューも、[連動設定]ページが[基本設定]ページに、[基本設定]ページが[受入設定]ページに名称が変更されました。

● 給与（賞与）の汎用データを関連付けて受け入れる際に、給与体系の項目名を表示可能

[随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[給与データ受入]メニューや[随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[賞与データ受入]メニューで受入項目と汎用データを関連付ける際に、[受入項目]リストに表示する項目名の給与体系を選択することができるようになりました。

複数の給与体系を使用している場合などに、給与体系ごとの項目名を表示できますので、関連付けしやすくなりました。

● 奉行21シリーズの形式で汎用データを作成する際に、判定方法を変更

[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで、奉行21シリーズの形式で汎用データを作成する際に、以下のように判定方法が変更されました。

○[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページの在籍区分が

「1：休職」の場合で、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[給与・単価]ページの給与支給区分および賞与支給区分が「0：支給しない」の場合は、「休職（支給なし）」で出力されるようになります。

ただし、どちらかが「1：支給する」の場合は、「休職（支給あり）」で出力されます。

○[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[労働保険]ページの従業員区分が「0：従業員（常用）」「1：従業員（臨時）」の場合で、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[労働保険]ページの労災保険区分が「0：計算不要」の場合は、「請負契約等」で出力されるようになります。

● 社員情報データ作成で作成される項目の名称を一部変更

[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで、汎用データを作成した際に、現住所情報等の「郵便番号」の項目名は、「郵便番号コード」として作成されていましたが、「郵便番号」として作成するように変更されました

● 汎用データ受入時に、テキストファイル内の「改行コード」と「最終行」の判定の精度を向上

汎用データのテキストファイルを受け入れる際に、1行データの区切りである「改行コード」について、今までは「CR+LF」だけを「改行」と認識していましたが「CR」または「LF」だけの場合でも改行と認識するようになりました。

また、テキストファイルの最終行が「Tab」または「スペース」だけの場合に、今まではデータ行と認識して未受入データにしていたのですが、データ行とは認識せずに未受入データに含めないようになりました。

● 各マスターを削除する際に、メッセージの内容を変更

今までは、部門などのマスターを削除する際に、社員情報登録メニューなどで社員が使用している場合は、「他のメニューで使用されているため、削除できません」とメッセージが表示されていましたが、メッセージの内容をより詳細なメニュー単位で表示するように変更されました。

また、給与処理や賞与処理の明細付加情報でマスターを使用されている場合も、削除できませんでしたが、明細付加情報だけで使用している場合は、メッセージ上の [OK] ボタンから付加情報とマスターを削除できるようになりました。

※『就業奉行 i』をお使いの場合は、勤怠締処理の付加情報でマスターを使用されている場合も、削除できませんでしたが、付加情報だけで使用している場合は、メッセージ上の [OK] ボタンから付加情報とマスターを削除できるようになりました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[厚生年金保険区分登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[役職／職種登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[区分登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[部門登録]-[部門登録]メニュー
- ・ [導入処理]-[部門登録]-[組織体系登録]メニュー

● 計算式に組み込める項目が追加

<『人事奉行 i』をお使いの場合>

『人事奉行 i』をお使いの場合は、[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューの計算式に区分11～15を組み込めるようになりました。

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成23年11月30日時点
銀行支店辞書	平成23年11月30日時点
市町村辞書	平成23年12月1日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.57



※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

《改正情報》		
	源泉徴収票の新しい様式に対応	2
	法定調書合計表資料の項目名を変更	3
《機能追加》		
	源泉徴収票の提出区分を印刷・転送可能	3
	源泉徴収票を出力する場合に、人事奉行の現住所履歴から住所を表示・印字可能 ＜『人事奉行 i』をお使いの場合＞	3
	支払金額がない社員や、利用状態が「0：無効」の部門を集計可能	4
	給与支払報告書（総括表）を印刷する際に、提出日を空欄で出力可能	4
	[賃金台帳]メニューの条件設定画面を変更	4
	[社員情報更新 - 標準報酬]画面に、保険料の内訳を表示可能	5
	横浜市や名古屋市に給与支払報告書（総括表）を提出する場合に、提出先市町村更新の際に提出先市町村の市町村コードをあらかじめ設定可能	5
	横浜市や名古屋市に住民税を納付する場合に、住民税改定の際に納付先市町村の市町村コードをあらかじめ設定可能	6
	搭載辞書を更新	6

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》



● 源泉徴収票の新しい様式に対応

平成23年から「給与所得の源泉徴収票」および「給与支払報告書（個人別明細書）」に、年齢16歳未満の年少扶養親族の人数の記載が必要になったことに伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューの様式が、以下のように変更されました。

項目名が変更されました。

並び順が変更されました。

年齢16歳未満の年少扶養親族の人数が表示・印字されます。
※これに伴い、摘要欄の「16歳未満：x人」は、表示・印字されなくなります。

※これに伴い、奉行サプライ [4109] 単票源泉徴収票および [4009] 源泉徴収票も変更されました。平成23年分の源泉徴収票を印刷する場合は、新しい様式に対応した奉行サプライに印刷してください。

注意

平成23年分の源泉徴収票を、平成22年以前の様式の奉行サプライに印刷することはできません。

※過去の源泉徴収票の「種別」を修正することができるようになりました。修正する場合は、過去の源泉徴収票の種別欄にカーソルを移動すると、給与所得種別の内訳を検索できます。

※住宅借入金等特別控除額の計算方法として、認定長期優良住宅の新築等を行った場合の住宅借入金等特別控除の特例を適用した場合（[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの控除額適用区分が「3：認定長期優良」の場合）に、源泉徴収票の摘要欄に「借入金残高 優×××円」と表示されていましたが、「借入金残高 認×××円」に変更されました。

《 関連メニュー 》

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

● 法定調書合計表資料の項目名を変更

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の項目名の変更に伴い、[年末調整]-[法定調書合計表資料]-[法定調書合計表資料]メニューで印刷する法定調書合計表資料の項目名も変更されました。

項目名が、「業種目」が「事業種目」、「この調書について応答できる方の所属及び氏名」が「作成責任者」と印字されます。

《機能追加》



● 源泉徴収票の提出区分を印刷・転送可能

[年末調整]-[源泉徴収票]-[提出区分設定]メニューの内容を、印刷・転送できるようになりました。

源泉徴収票の提出区分が提出区分リストとして印刷・転送されますので、印刷した源泉徴収票を提出区分で仕分ける場合に利用すると便利です。また、[提出区分設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページに、「入力順序」が追加されました。

※上記に伴い、[年末調整]-[源泉徴収票]-[提出区分設定]メニューのメニュー権限の内容が、フルコントロール・参照・入力・出力に分かれました。

※源泉徴収票を提出する社員だけを印刷・転送する場合は、[年末調整]-[法定調書合計表資料]-[法定調書合計表資料内訳一覧表]メニューで、印刷対象に「B 源泉徴収票を提出するもの」を選択してください。



● 源泉徴収票を出力する場合に、人事奉行の現住所履歴から住所を表示・印字可能 ＜『人事奉行i』をお使いの場合＞

「人事奉行i」をお使いの場合に、給与奉行の[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューで源泉徴収票を出力する場合は、人事奉行の現住所履歴をもとに、源泉徴収票の住所欄が表示・印字されるようになりました。

※ただし、[源泉徴収票 - 条件設定]画面の[表示設定]ページで、「人事奉行の連絡先を優先して表示する」にチェックが付いている場合は、選択している連絡先種別の住所が表示・印字されます。

《 関連メニュー 》

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

● 支払金額がない社員や、利用状態が「0：無効」の部門を集計可能

[年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニューで、支払金額がない社員も集計できるようになりました。集計する場合は、[年末調整一覧表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、「支払金額がない社員も集計する」にチェックを付けます。年末調整一覧表と源泉徴収票を照らし合わせて確認する場合は、同じ集計結果で出力できます。

※[年末調整]-[源泉徴収簿兼賃金台帳]メニューで所属計や全社合計で集計する場合にも、「支払金額がない社員を含めて印刷する」にチェックを付けられるように変更されました。源泉徴収簿兼賃金台帳の年末調整欄について、年末調整一覧表と同じ集計結果で出力できます。

◀ 関連メニュー ▶

[年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー

また、[導入処理]-[部門登録]-[部門登録]メニューの利用状態が「0：無効」の部門がある場合に、無効の部門も集計されるように変更されました。利用状態が「0：無効」の部門に退職社員がいる場合であっても、その退職社員を集計することができます。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金金種一覧表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニュー



● 給与支払報告書（総括表）を印刷する際に、提出日を空欄で出力可能

[年末調整]-[給与支払報告書（総括表）]メニューで給与支払報告書（総括表）を印刷する際に、提出日を空欄で印字できるようになりました。提出日の一部（例えば、年と月）だけを印字することもできます。

提出日で印字しない箇所がある場合は、その欄を空欄にします。

▼例

給与支払報告書（総括表）を作成（印刷）する段階では、提出日の年と月だけを入力して作成（印刷）します（日だけ空欄の状態）。実際に給与支払報告書（総括表）を提出する日が決まったら、以前、印刷しておいた給与支払報告書（総括表）の日の欄を手書きして、提出します。

● [賃金台帳]メニューの条件設定画面を変更

[管理資料]-[賃金台帳]メニューの条件設定画面が、より直感的でわかりやすくなりました。

今まで、[印刷項目設定]ページで設定していた印刷項目分類の設定内容を、[基本設定]ページや[詳細設定]ページに移動し、集計対象や印刷項目が設定しやすくなりました。

● **[社員情報更新 - 標準報酬]画面に、保険料の内訳を表示可能**

【健康保険内訳】の[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの使用区分や[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューの[健康保険組合]ページの調整保険使用区分が「使用」の場合は、給与処理月を翌月に進める際に[社員情報更新 - 標準報酬]画面が表示された場合に、保険料の内訳が表示されるようになりました。

社員番号	氏名	処理	健康標準報酬	厚生標準報酬	健康保険	(基本保険)	(特定保険)
100000	山田 一朗	算定	470	470	21,302	13,677	8,225
100001	川谷 しづみ	算定	440	440	20,504	12,604	7,700
100002	小川 しづみ	算定	240	240	11,184	6,384	4,200
100003	小山 信一	算定	500	-	23,300	14,550	9,750
100004	新井 清雄	算定	410	410	19,106	11,931	7,175
100005	麻田 徳治	算定	320	320	14,912	9,312	5,600
100006	加藤 恭子	算定	240	240	11,184	6,384	4,200

※【健康保険内訳】の[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの使用区分や[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューの[健康保険組合]ページの調整保険使用区分が「未使用」の場合は、保険料の内訳は表示されません。

※上記に伴い、「社員情報更新リスト」の印刷レイアウト（項目幅）も変更されました。



● **横浜市や名古屋市に給与支払報告書（総括表）を提出する場合に、提出先市町村更新の際に提出先市町村の市町村コードをあらかじめ設定可能**

[社員情報]-[社員情報更新]-[提出先市町村更新]メニューで[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの提出先市町村の市町村コードを更新する場合に、引越し先（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページの住所）が政令指定都市の場合は一律で「市」の市町村コードに更新されますが、横浜市・名古屋市の場合は給与支払報告書（総括表）の提出先を市内の特定の「区」として運用している場合があります。

その場合は、[提出先市町村更新 - 条件設定]画面の[提出先設定]ページで、一括して市町村コードを指定することができるようになりました。

▼ **指定する場合の例**

横浜市青葉区に引越した社員がいる場合で、給与支払報告書（総括表）の提出先を横浜市神奈川区として運用する場合は、[提出先市町村更新 - 条件設定]画面の[提出先設定]ページで、横浜市神奈川区の市町村コードを指定します（指定しない場合は、[141003]横浜市が指定されます）。

※[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[基本]ページの郵便番号および市区町村が横浜市・名古屋市の社員がいる場合に、[提出先市町村更新 - 条件設定]画面の[提出先設定]ページが表示されるようになります。



● **横浜市や名古屋市に住民税を納付する場合に、住民税改定の際に納付先市町村の市町村コードをあらかじめ設定可能**

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューで[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの納付先市町村の市町村コードを更新する場合に、納付先が横浜市・名古屋市の場合は、[住民税改定 - 条件設定]画面の[納付先設定]ページで、一括して市町村コードを指定することができるようになりました。

横浜市・名古屋市に住民税を納付する場合は、納付先市町村（区）が特別徴収義務者の所在地で決まりますので、その市町村コードを設定します。

▼ **指定する場合の例**

給与支払報告書（総括表）の提出先が横浜市の場合で、住民税の納付先が横浜市港北区の場合は、納付先市町村の市町村コードに横浜市港北区を設定する必要があります。その際に、[住民税改定 - 条件設定]画面の[納付先設定]ページで、横浜市港北区の市町村コードを指定します（指定しない場合は、[141003]横浜市が指定されます）。

◀ **関連メニュー** ▶

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成23年9月30日時点
銀行支店辞書	平成23年10月5日時点
市町村辞書	平成23年10月11日時点



機能アップガイド

Ver.1.56/Ver.1.55



目次

	時間有休残を有休残の範囲内で算出可能	2
	時間と分の入力方法を選択可能	3
	給与（賞与）データ入力画面のファンクションキーの名称が変更	4
	明細書の「会社名2」または「所属名」の印字位置とフォントサイズを変更	4
	年少扶養親族が追加	5
	社員情報登録で登録や中止後に、他の社員を続けて修正することが可能	5
	提出先市町村更新メニューを追加	6
	社員情報の登録状況の印刷が可能	6
	年末調整による過不足税額の計上場所に、「所得税欄」を設定可能	8
	住宅借入金等の詳細情報を入力するか選択可能	8
	住宅借入金等特別控除の入力方法を改善	9
	控除額適用区分の検索画面で、選択範囲を自動判定	10
	年末調整一覧表と過不足税額一覧表に総収入金額と非課税金額を集計可能	12
	給料等調整入力に備考欄を追加	12
	部門コード変更メニューを追加	12
	育児休業対象区分が追加	13
	厚生年金基金に未加入の場合に、標準報酬改定通知書のレイアウトを変更 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	13
	計行だけを表示する場合に、計行の出力位置を選択可能	14
	集計結果をファイルに転送する際に、計行出力位置を選択可能	14
	改ページの印刷順序を選択可能	15
	グラフの下に帳票を合わせて印刷する機能を追加 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	15
	給与改定処理・賞与算定処理の際に、調整額だけでなく改定（算定）後単価も入力可能 ＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞	16
	家族の人数を計算式に組込可能	16
	「マイページ」のサポートサービス情報などを、「奉行iメニュー」に一元化	17
	搭載辞書を更新	17

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

● 時間有休残を有休残の範囲内で算出可能

時間単位有休がある場合に、時間有休残を有休残の範囲内で算出することができるようになりました。

有休残日数が時間単位有休の残時間を下回った場合に、時間有休残を有休残日数の範囲内で算出する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[休暇設定]ページで、時間単位有休の残時間に「有休残の範囲内で算出」を選択します。「有休残の範囲内で算出」を選択した場合は、有休残の範囲内で時間有休を取得できる時間数が表示されます。

出勤日数	休出日数	特休日数	有休	代替休	欠勤日数	有休残	時間有休残
0.0	0.0	0.0	0.0	0:00	0.0	5.0	40:00

有給休暇を1日取得した場合

出勤日数	休出日数	特休日数	有休	代替休	欠勤日数	有休残	時間有休残
0.0	0.0	0.0	1.0	0:00	0.0	4.0	32:00

出勤日数	休出日数	特休日数	有休	代替休	欠勤日数	有休残	時間有休残
0.0	0.0	0.0	1.0	0:00	0.0	4.0	40:00

上記に伴い、[会社運用設定]メニューに[休暇設定]ページが追加されました。[運用設定]ページにあった【有休/代替休規定】が[休暇設定]ページに移動し、【休暇規定】に変更されました。

また、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[休暇設定]ページに休暇換算端数処理の設定が追加され、時間有休残を算出する際に1日に満たない時間がある場合の端数処理を設定できるようになりました。

▼例

休暇換算時間が7時間で有休残日数が2.5日の場合。

時間有休残は14時間+3.5時間で17.5時間。0.5日分である3.5時間の端数処理を設定します。

「切り上げ」の場合は18時間、「切り捨て」の場合は17時間になります。

 ● 時間と分の入力方法を選択可能

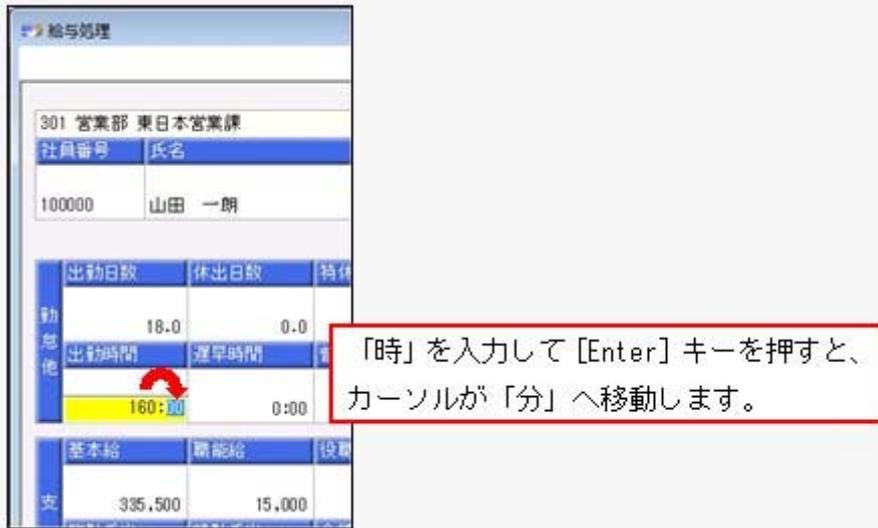
時間や時刻を入力する際の入力方法を、「分離入力」と「結合入力」から選択できるようになりました。

「分離入力」の場合は、「時」を入力して [Enter] キーを押すと、カーソルが「分」へ移動します。

「結合入力」の場合は、「時」を入力して [Enter] キーを押すと、カーソルが次の項目へ移動します。この場合は、「時」を入力して「:」や「.」を入力すると、カーソルが「分」へ移動します。

※今までの入力方法は、「分離入力」です。入力方法を「結合入力」に変更する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[桁数設定]ページで時分入力方法を「結合入力」に設定してください。

○「分離入力」の場合



The screenshot shows a software interface with a table containing employee information. A red callout box highlights the '出勤時間' (Attendance Time) field, which contains '160:00'. A red arrow points from the text in the callout box to the '分' (minutes) part of the time entry.

社員番号	氏名
100000	山田 一朗

出勤日数	休出日数	特休
18.0	0.0	

出勤時間	遅早時間
160:00	0:00

基本給	職能給	役職
335,500	15,000	

「時」を入力して [Enter] キーを押すと、カーソルが「分」へ移動します。

○「結合入力」の場合

「時」を入力して [Enter] キーを押すと、カーソルが次の項目へ移動します。
※「時」を入力して「:」や「.」を入力すると、カーソルが「分」へ移動します。

● 給与（賞与）データ入力画面のファンクションキーの名称が変更

給与（賞与）データ入力画面のファンクションキーの名称が、**内訳入力** から **内訳** に、**戻る** から **支給控除** に変更されました。また、給与処理では、ファンクションキーの位置が、[F6] キーから [F7] キーに変更されました。

[内訳] を押すと、内訳入力画面に切り替わります。

[支給控除] を押すと、支給控除入力画面に切り替わります。

● 明細書の「会社名2」または「所属名」の印字位置とフォントサイズを変更

以下の給与（賞与）明細書に「会社名2」または「所属名」を印刷する場合は、明細書を折りたたんだ際に文字が隠れないように、印字位置が調整されました。

これに伴い、「会社名2」または「所属名」のフォントサイズを「11」以上で指定した場合は文字が重なるため、フォントサイズが「10」で印字されます。

- [6101] 単票支給明細書
- [6202] 単票封筒用支給明細書
- [6235] 単票封筒用支給明細書(内訳項目付)
- [4202] 単票封筒用明細書
- [4235] 単票封筒用明細書(内訳項目付)

● 年少扶養親族が追加

年齢16歳未満の扶養親族がいる場合に、[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページで「年少扶養親族」として登録できるようになりました。新しく扶養親族を追加した場合は、生年月日から自動的に判定され、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの扶養区分が「9：年少扶養」になります。

No.	フリガナ	性別	生年月日	死亡年月日	扶養区分	障害者区分	健康扶養区分
1	子	女性	1900年 6月 30日	年月日	9 年少扶養	0 対象外	1 加入
2	子	男性	2011年 8月 1日	年月日	0 対象外	0 対象外	1 加入
3	子	男性	年月日	年月日	0 対象外	0 控除対象外	0 未加入
4	子	男性	年月日	年月日	0 対象外	0 控除対象外	0 未加入
5	子	男性	年月日	年月日	0 対象外	0 控除対象外	0 未加入
6	子	男性	年月日	年月日	0 対象外	0 控除対象外	0 未加入

※[年末調整処理]メニューの[家族・所得税]ページにも、年少扶養親族が追加されます。

「年少扶養親族」は、各種管理資料に印刷されます。また、汎用データの社員情報データと年末調整データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
年少扶養親族	ESUP013	2	数字	

※扶養親族の扶養区分の選択肢にも、「9：年少扶養」が追加されます。

また、[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューや[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニューの摘要欄では、氏名の後ろに（年少）と表示され、人数が「16歳未満：X人」と表示されます。

● 社員情報登録で登録や中止後に、他の社員を続けて修正することが可能

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューで、今までは、社員検索を使用していない場合は、社員を登録すると、画面上の社員の情報がクリアされるため、

を押しても登録した次の社員の情報が表示されませんでした。

新たに、[社員情報登録 - 条件設定]画面の[基本設定]ページに「登録・中止後に社員を表示したままにする」設定が追加されました。チェックを付けると、[社員情報登録]画面で、1人の社員の情報を修正した後も、その社員の情報が表示されたままになりますので、やを押して、他の社員を続けて修正することができます。



● 提出先市町村更新メニューを追加

[社員情報]-[社員情報更新]-[提出先市町村更新]メニューが追加されました。
今までは、社員情報登録で現住所等を変更した際に提出先市町村が自動的に更新されていましたが、この機能を見直し、[提出先市町村更新]メニューを実行することにより、任意のタイミングで提出先市町村を更新できるようになりました。
住所に変更があった社員または新規に追加された社員の給与支払報告書の提出先市町村を、一括で更新できるようになります。提出先市町村は、[基本]ページに登録されている住所をもとに、自動的に判定されます。

▼例

[社員情報登録]メニューで山田氏が以下のように登録されている場合
[基本]ページ
転居年月日：平成23年 5月 5日 郵便番号：160-0001 住所：東京都新宿区～
[住民税・通勤手当]ページ
提出先市町村：渋谷区
[提出先市町村更新]メニューを実行すると、山田氏の提出先市町村には新宿区が表示されます。

また、提出先市町村が政令指定都市の場合は一括して市に提出するため、今までは区のコードで自動判定していましたが、市のコードで自動判定するように変更されました。

年末調整を始める前（源泉徴収票／給与支払報告書（個人別明細書）および給与支払報告書（総括表）を作成する前）に、[提出先市町村更新]メニューを実行して、あらかじめ提出先市町村を更新すると便利です。

《 関連メニュー 》

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

● 社員情報の登録状況の印刷が可能

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの社員の登録状況を印刷できるようになりました。

[社員情報登録 - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページの帳票選択で、「登録状況」を選択します。

社員登録状況

〇ＢＣ商事株式会社 PAGE: 1

【社員番号順】

100000	山田 一朗		100001	川森 しげる	
100002	小川 いづみ		100003	小山 慎一	
100004	新井 謙雄		100005	森田 謙彦	
100006	加藤 浩子		100007	田中 敏夫	
100008	藤川 光秀		100010	福岡 明夫	
100011	前岡 健夫	(出 典)	100012	森沢 公彰	
100013	熊井 英博		100014	山川 静夫	
100015	川又 徳徳		100016	平光 浩一	
100017	福井 和宏		100019	藤橋 安正	
100020	今村 幸一		100022	松田 純子	
100023	小川 高明		100024	内山 圭一	(休 職)
100026	若山 浩子		100028	山口 功三	
100029	下山田 正一		100031	武山 昭夫	
100032	高橋 孝子		100033	高木 裕子	
100034	寺島 真弓		100035	門田 一秀	
100036	田辺 三秀		100037	高木 卓也	
100038	武田 謙人		100039	野村 賢	
100040	石塚 剛		100041	獅子舞 啓之	
100042	阿部田 和幸		100043	石田 千秋	
100044	坂原 純子		100045	早川 博子	
100046	白川 美子		100047	青木 賢也	
100048	中野 浩一		100049	川上 和夫	
100050	伊藤 貴志		100051	伊藤 隆夫	
100052	福永 卓		100053	大野内 明	
100054	大下 可		100055	岡本 泰	
100056	加藤 浩		100057	渡辺 博美	
100059	佐藤 理恵		100060	岩崎 修二	
100061	田村 純子		100062	坪内 久美	
100063	松橋 隆太郎		100064	田中 朋子	
100065	橋本 哲夫		100066	小野田 孝治	
100067	西山 弘樹		100068	平田 浩太	
100069	渡江 隆一		100070	森下 真子	
100071	山形 大吾		100072	渡辺 良子	
100073	前田 太郎		100074	松尾 和男	
100075	川越 大輔		100076	石井 敦子	
100077	井上 達也		100078	中村 貴之	
100079	高橋 文明		100080	遠藤 孝	
100081	中出 哲也		100082	山崎 誠介	
100083	木村 貴帆		100084	白井 正和	

分 数 : 79名 (古籍社員) : 79名 休職社員 : 1名 社内社員 : 1名

また、住所録や登録状況を印刷する際に、選択した印刷順序の区分を表示できるようになりました。

住 所 録

〇ＢＣ商事株式会社 PAGE: 1

【所属別】

社員番号	氏名	郵便番号	住所	電話番号
[100] 管理部				
0000100007	田中 敏夫	194-0013	東京都町田市厚町田2-43 グロウンス町田402	047-709-4344
[101] 管理部 総務課				
0000100038	門田 一男	132-0018	東京都江川区西橋江 1-2-3 丁目、4 丁目 3-9 番	03-0000-0000
[101] 管理部 総務課 秘書室				
0000100006	加藤 浩子	194-0013	東京都町田市厚町田4-10-1	042-727-4334
0000100026	若山 浩子	559-0011	大阪府大阪市西淀川区竹島1-11-28	06-6471-4421
[101] 管理部 総務課 印刷室				
0000100032	高橋 孝子	210-0011	神奈川県川崎市川崎区富士見	044-0000-0000
0000100040	岩崎 修二	183-0003	東京都府中市藤日町	03-3000-0000
[102] 管理部 総務課				
0000100002	小川 いづみ			
0000100016	平光 浩一			
0000100033	高木 裕子			
0000100034	寺島 真弓			

たとえば、所属順で印刷した場合に、区分別表示に「する」を選択すると、部門名が印字されます。

※住所録を印刷する際に、網掛け印刷することができるようになりました。網掛け印刷する場合は、[社員情報登録 - 印刷条件設定]画面の[印刷設定]ページで、「網掛け印刷する」にチェックを付けます。



● 年末調整による過不足税額の計上場所に、「所得税欄」を設定可能

[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページの精算月の所得税計算が「省略する」の場合に、年末調整による過不足税額の計上場所として「所得税欄」を設定できるようになりました。今までの「過不足税額欄」から変更する場合は、[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページで、過不足税額の計上場所に「所得税欄」を選択してください。

出勤日数	休出日数	特休日数	有休	代替休	欠勤日数
0.0	0.0	0.0	0.0	0:00	0.0
出勤時間	遅早時間	普通残業時間	深夜残業時間	休出残業時間	法定休日時間
0:00	0:00	05,109	0	0	0
基本給	職給	役職手当	家族手当	住宅手当	通勤手当
395,500	15,000	4,000	10,000	7,000	9,000
給付手当	補助手当	公務手当	手当A	ボーナス手当	賞日直手当
計	5,000	0	0	6,000	計 0.00 計 0.00
健康保険料	厚生年金保険料	厚生年金基金	雇用保険料	所得税	住民税
計	3,505			-4,312	20,900
預金控除	共済会費	共済会費	共済会費	共済会費	共済会費
1,500	0	0	0	0	0
計	過不足税額	0			

年末調整による過不足税額を、過不足税額欄ではなく、所得税欄に計上できます。

※上記に伴い、[明細書 - 印刷条件設定]画面の[詳細設定]ページで設定していた「過不足税額を所得税欄に印字する」設定が、精算月の所得税計算が「省略しない」、または過不足税額の計上場所が「所得税欄」の場合は、設定できなくなりました。

※[年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニューでは、過不足税額の計上場所が「所得税欄」で、給与年調または賞与年調を行った場合は、過不足税額は所得税列ではなく、過不足税列に表示されます。

ただし、[4104]単票源泉徴収簿（縦型）、[1695]源泉徴収簿に印字した場合は、過不足税額は所得税列に印字されます。

● 住宅借入金等の詳細情報を入力するか選択可能

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの取得対価の額、家屋土地等の総面積、居住用部分の面積、居住割合の入力を省略できるようになりました。

[年末調整処理 - 条件設定]画面の[入力設定]ページで、「住宅借入金等の詳細情報を入力する」のチェックを外して [OK] ボタンをクリックすると、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの取得対価の額、家屋土地等の総面積、居住用部分の面積、居住割合が非表示になります。

住宅借入金等の詳細情報の入力を省略した場合は、居住割合を100%とみなし、居住開始年月日と借入金等年末残高から、住宅借入金等控除額が算出されます。

○「住宅借入金等の詳細情報を入力する」のチェックありの場合

【税額控除情報】		2以上(W)...
居住開始年月日	平成 19年 4月 1日	
取得対価の額	28,000,000	
家屋土地等の総面積	100.00	m ²
居住用部分の面積	90.00	m ²
居住割合	100.0	%
控除適用区分	0	現行特別控除
借入金等年末残高	19,000,000	
特定増改築借入残高	0	
住宅借入金等控除額	190,000	

○「住宅借入金等の詳細情報を入力する」のチェックなしの場合

【税額控除情報】		2以上(W)...
居住開始年月日	平成 19年 4月 1日	
控除適用区分	0	現行特別控除
借入金等年末残高	19,000,000	
特定増改築借入残高	0	
住宅借入金等控除額	190,000	

● 住宅借入金等特別控除の入力方法を改善

2以上の住宅控除を受ける場合の入力方法が変更されました。

今までは、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページに「2以上の住宅控除」欄があったため、2以上の住宅借入金等控除を受けない場合でも、「2以上の住宅控除」のあり・なしを確認する必要がありました。

2以上の住宅借入金等控除を受ける場合は、「2以上の住宅控除」で「1：適用あり」を選択し、[年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除]画面を表示して、住宅借入金等特別控除を入力していました。

今回より、「2以上の住宅控除」欄が[年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除]画面に移動し、[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの【税額控除情報】の表示の横に「2以上...」ボタンが追加されました。

2以上の住宅控除がある場合だけ「2以上...」ボタンをクリックし、[年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除]画面を表示して、入力できるように改善されました。

所得控除等 中途入社 家族・所得税

【所得控除情報】	
一般生命保険料	257,760
個人年金保険料	211,200
生命保険料控除額	100,000
地震保険料	0
旧長期借入者保険料	144,000
地震保険料控除額	15,000
国民年金保険料	166,320
社保申告控除分	188,260
小規模共済出金	200,000
【配偶者特別控除情報】	
配偶者合計所得	570,000
配偶者特別控除額	210,000

【税制控除情報】	
居住開始年月日	平成 19年 04月 01日
取得対価の額	28,000,000
家屋土地等の総面積	100.00
居住部分	100.00 %
居住部分の面積	100.00 m ²
居住用途	100.00 %
借入金等年末残高	0
特定増改築借入金残高	0
住宅借入金等控除額	0

2以上(0)...

年末調整処理 - 2以上の住宅借入金等特別控除

2以上の住宅借入金 1 適用あり

住宅借入金等特別控除 1回目	
居住開始年月日	平成 19年 04月 01日
控除額適用区分	0 現行特別控除
借入金等年末残高	19,000,000

住宅借入金等特別控除 2回目	
居住開始年月日	平成 21年 08月 01日
控除額適用区分	2 特定増改築等
借入金等年末残高	10,000,000

OK ｷｰﾍﾞｯｸ

2以上の住宅借入金等特別控除を付けている場合は、「1:適用あり」を選択します。
 注意 「1:適用あり」の場合は、住宅借入金等控除額が計算されません。
 検索⇒[Space]ｷｰ



● 控除額適用区分の検索画面で、選択範囲を自動判定

[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの控除額適用区分で [Space] キーを押して表示される[控除額適用区分検索]画面で、選択可能な控除額適用区分だけが表示されるようになりました。

選択可能な控除額適用区分は、[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの居住開始年月日から自動判定されます。また、[控除額適用区分検索]画面に備考が追加され、控除額適用区分の説明が表示されるようになりました。

※[年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整処理]メニューの[所得控除等]ページの控除額適用区分を直接入力した場合は、居住開始年月日から自動判定されません。

所得控除等 中途入社 家族・所得税

【所得控除情報】	
一般生命保険料	200,000
個人年金保険料	168,000
生命保険料控除額	100,000
地震保険料	0
旧長期借入者保険料	144,000
地震保険料控除額	15,000
国民年金保険料	166,320
社保申告控除分	188,260
小規模共済出金	200,000
【配偶者特別控除情報】	
配偶者合計所得	570,000
配偶者特別控除額	210,000

【税制控除情報】	
居住開始年月日	平成 21年 07月 01日
取得対価の額	28,000,000
家屋土地等の総面積	100.00 m ²
居住部分の面積	100.00 m ²
居住用途	100.00 %
借入金等年末残高	0
特定増改築借入金残高	0
住宅借入金等控除額	0

2以上(0)...

[Space] キーを押して、
 [控除額適用区分検索]
 画面を開きます。

控除額適用区分

コード検索

コード	名称	備考
0	現行特別控除	平成1年中居住者用
2	特定増改築等	平成1年中居住者用(申告書等に記載あり)
3	認定長期優良	平成1年中居住者・長期優良住宅用

OK ｷｰﾍﾞｯｸ 検索(0)

該当する控除額適用区分を選択します。
 居住開始年月日から、選択できる控除額適用区分だけが表示されます。
 詳細⇒[検索]ボタン

<[控除額適用区分検索]画面で、居住開始年月日から判定される控除額適用区分>

居住開始年月日	控除額適用区分
平成18年12月31日まで	0：現行特別控除
平成19年1月1日～ 平成19年3月31日	0：現行特別控除 1：税源移譲特例
平成19年4月1日～ 平成20年12月31日	0：現行特別控除 1：税源移譲特例 2：特定増改築等
平成21年1月1日～	0：現行特別控除 2：特定増改築等
平成21年6月4日～	0：現行特別控除 2：特定増改築等 3：認定長期優良

参 考

住宅借入金等特別控除申告書から、該当する控除額適用区分が判断できます。

- 住宅借入金等特別控除申告書の右下（欄外）の印字がない、または「平成〇年中居住者用」が印字されていて、住宅借入金等特別控除申告書の⑬欄に金額が記入されていない場合は、「0：現行特別控除」を選択します。
- 住宅借入金等特別控除申告書の右下（欄外）に「平成〇年中居住者・特例用」が印字されている場合は、「1：税源移譲特例」を選択します。
- 住宅借入金等特別控除申告書の右下（欄外）に「平成〇年中居住者用」が印字されていて、住宅借入金等特別控除申告書の⑬欄に金額が記入されている場合は、「2：特定増改築等」を選択します。
- 住宅借入金等特別控除申告書の右下（欄外）に「平成〇年中居住者・長期優良住宅用」が印字されている場合は、「3：認定長期優良」を選択します。



● 年末調整一覧表と過不足税額一覧表に総収入金額と非課税金額を集計可能

[年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニューと[年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニューで、総収入金額と非課税金額を集計できるようになりました。年末調整の課税収入金額を検算する場合は、チェックを付けて集計すると便利です。

総収入金額と非課税金額を集計する場合は、各[条件設定]画面の[集計項目設定]ページで、「課税収入金額に加えて、総収入金額と非課税金額も集計する」にチェックを付けます。

※総収入金額と非課税金額も集計する場合は、集計する項目として《課税収入金額》を選択する必要があります。

● 給料等調整入力に備考欄が追加

[年末調整]-[給料等調整入力]-[給料等調整入力]メニューに、備考欄が追加されました。

必要に応じて、給料等調整データを入力した理由などを入力します。

これに伴い、汎用データの給料等調整データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
備考	YSAH018	100	文字	



● 部門コード変更メニューを追加

今までは、部門コードを変更する際に[導入処理]-[部門登録]-[部門登録]メニューで、1つずつ個別に部門コードを変更していました。

新たに、[導入処理]-[部門登録]-[部門コード変更]メニューが追加されました。複数の部門の部門コードを個別に変更できるだけでなく、付番規則がある場合に連番で部門コードを変更することもできます。

『給与奉行21』からのコンバート後で複数の部門コードを一括で変更する場合などに利用すると便利です。

○連番入力の場合

組織体系	部門コード
000 全社	000
001 管理部	001
009 企画部	009
011 営業部	011
019 開発部	019
022 商品管理部	022

「001」管理部の部門コードに「100」を入力します。

組織体系	部門コード
000 全社	000
001 管理部	100
009 企画部	200
011 営業部	300
019 開発部	400
022 商品管理部	500

次以降の部門コードは、100 ずつ加算されたコードが自動的に付番されます。

また、[部門登録]メニューでは部門名と組織図名が同じ名称の場合に、部門名を変更すると、組織図名も自動的に変更されるようになりました。

▼例

部門名と組織図名が「管理部」の場合に、部門名を「管理本部」に変更すると、組織図名も「管理本部」に変更されます。

● 育児休業対象区分が追加

[導入処理]-[区分登録]メニューで、育児休業用の休職事由を「1：育児休業」以外で登録している場合に、お客様が育児休業用として登録している休職事由区分の内訳を、当システムで育児休業として扱えるように「育児休業対象区分」を設定します。

給与処理や賞与処理などで、当システムで育児休業の判定が必要な場合は、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページの育児休業対象区分をもとに判定されます。

● 厚生年金基金に未加入の場合に、標準報酬改定通知書のレイアウトを変更 <『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合>

[社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定通知書]メニューで標準報酬改定通知書を印刷する際に、厚生年金基金に加入していない社員の場合は、厚生年金基金欄が印字されなくなりました。

● 計行だけを表示する場合に、計行の出力位置を選択可能

各種管理資料の[条件設定]画面の[区分別設定]ページで、「計行だけを表示する」にチェックを付けて集計する場合や、「所属」で集計する場合でも、[印刷等条件設定]画面の[基本設定]ページにある「計行出力位置」を選択できるようになりました。

また、罫線を印刷しない場合の印刷レイアウトが見にくいという声を受け、罫線を印刷しない場合の管理資料の印刷レイアウトを見直しました。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[項目別遡及一覧表]メニュー
- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[遡及差額一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付リスト]メニュー
- ・ [管理資料]-[銀行振込一覧表]-[銀行振込一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[現金支給金種一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[所得税徴収高計算書]-[所得税徴収高計算書内訳一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[有休資料]-[有休消化状況一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金振込一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金金種一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[保険料一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書内訳一覧表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニュー
- ・ [給与改定/賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定一覧表]メニュー
- ・ [給与改定/賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定一覧表]メニュー

● 集計結果をファイルに転送する際に、計行出力位置を選択可能

管理資料の集計結果をファイルに転送する際に、[印刷等条件設定]画面の[基本設定]ページにある「計行出力位置」の設定にしたがって出力されるようになりました。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[項目別遡及一覧表]メニュー
- ・ [給与賞与]-[遡及処理]-[遡及一覧表]-[遡及差額一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー

- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税納付リスト]メニュー
- ・ [管理資料]-[銀行振込一覧表]-[銀行振込一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[現金支給金種一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[所得税徴収高計算書]-[所得税徴収高計算書内訳一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[有休資料]-[有休消化状況一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金振込一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金金種一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[月変予定者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[月額変更処理]-[育児休業等終了時月額変更処理]-[育児休業等終了時月変対象者確認表]メニュー
- ・ [社会保険]-[標準報酬改定資料]-[標準報酬改定一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[保険料一覧表]メニュー
- ・ [社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書内訳一覧表]メニュー
- ・ [労働保険]-[労働保険申告資料]-[算定基礎賃金集計表]-[算定基礎賃金内訳一覧表]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定一覧表]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定一覧表]メニュー

● 改ページの印刷順序を選択可能

縦項目・横項目ともに印字する項目数が多い場合に、2ページ目以降の印刷順序を選択できるようになりました。「左から右」を選択した場合は、1ページ目に印字されている縦項目に対して、すべての横項目の内容を先に印刷してから、次の縦項目の印刷に進みます。

「上から下」を選択した場合は、1ページ目に印字されている横項目に対して、すべての縦項目の内容を先に印刷してから、次の横項目の印刷に進みます。

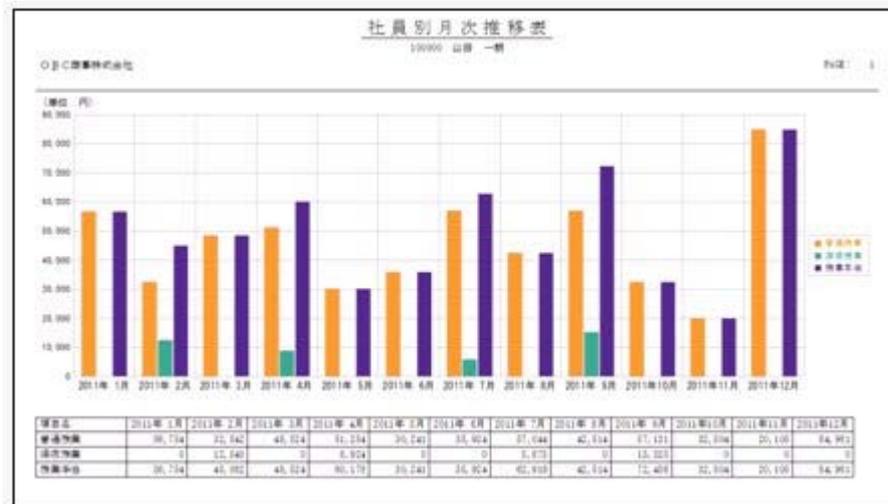
各メニューの[印刷等条件設定]画面の[基本設定]ページの「複数ページの印刷順序」で選択します。

《 関連メニュー 》

- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[年末調整一覧表]メニュー
- ・ [年末調整]-[年末調整一覧表]-[過不足税額一覧表]メニュー

● グラフの下に帳票を合わせて印刷する機能を追加 < 『Sシステム』 または 『Type NS』 をお使いの場合 >

[グラフ印刷条件設定]画面の[グラフ印刷設定]ページの印刷形式で「グラフ・帳票印刷」を選択すると、グラフの下に帳票も合わせて印刷できるようになりました。



また、グラフ画面を表示したまま、グラフの項目や社員を変更することができるようになりました。

その場合は、帳票画面でグラフを作成する項目や社員にチェックを付けた後に、

実行 を押します。

※[管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニューでは、帳票画面で社員を切り替えると、グラフに表示される社員も切り替わります。[管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニューでは、帳票画面の **前項目** **次項目** を押すと、グラフに表示される項目も切り替わります。

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー



- **給与改定処理・賞与算定処理の際に、調整額だけでなく改定（算定）後単価も入力可能**

＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞

[給与改定／賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定処理]メニューや[給与改定／賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定処理]メニューで、調整額を入力するか改定（算定）後単価を入力するかを選択できるようになりました。

各[条件設定]画面の[項目選択]ページで、「調整額／改定（算定）後単価を入力する」にチェックを付け、「調整額」を入力するか「改定（算定）後単価」を入力するかを選択します。

※[給与改定（賞与算定）一覧表]メニューから[給与改定（賞与算定）処理]メニューにジャンプした際にも、調整額または改定（算定）後単価を入力することができます。入力する場合は、ジャンプした[給与改定（賞与算定）処理]画面の **調整額入力** または **改定後入力** **算定後入力** で切り替えます。



- **家族の人数を計算式に組込可能**

[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式登録]メニューの計算式に、条件が一致した家族の人数を組み込むことができるようになりました。

- 「マイページ」のサポートサービス情報などを、「奉行iメニュー」に一元化

当システムのメニュー画面右下の「マイページ」で提供していたサポートサービス情報などについて、「奉行iメニュー」に一元化されます。

最新情報や保守加入状況、オンラインサポートなど当システムを運用する際に必要な情報は、「奉行iメニュー」からご確認ください。

- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成23年5月31日時点
銀行支店辞書	平成23年6月1日時点
市町村辞書	平成23年4月1日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.53



※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	改定テーブルの転送・受入が可能 ＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞	2
	入力画面にある一部の項目の固定化や項目幅を保持可能 ＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞	2
	改定テーブルに『人事奉行 i』の「基準年齢」「基準勤続」「評価」を使用可能 ＜『SPシステム』または『Type NP』、『人事奉行 i』をお使いの場合＞	3
	社員のリアルタイム検索機能を追加	3
	[会社運用設定]メニューおよび[セキュリティ管理]メニューに対して、過去に更新されたデータを一覧で確認可能	4
	「OBC専用モード」のバックアップデータを復元する際に、サイズを自動的に適正サイズに縮小する機能を追加	5
	印刷する際に、項目タイトル行・計行などの網掛けの濃度を調整可能	6
	グラフをモノクロで印刷した際に、グラフの違いがわかるように網掛けで印刷できるように改善 ＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞	6
	当システムのオプション製品を使用している場合に、当システムの奉行 i メニューから、オプション製品の情報も確認可能	7
	XenApp 6.0/Windows Server 2003以降のターミナルサービス環境で運用している場合に、バックアップデータや汎用データを、クライアント用コンピュータに作成可能 ＜『奉行 i シリーズ with Citrix Access』をお使いの場合＞	7
	搭載辞書を更新	7

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。



● 改定テーブルの転送・受入が可能

＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞

[給与改定／賞与算定]-[改定テーブル登録]-[給与改定テーブル登録]-[給与改定テーブル登録]メニューと[給与改定／賞与算定]-[改定テーブル登録]-[賞与算定テーブル登録]-[賞与算定テーブル登録]メニューの内容を、転送することができるようになりました。転送する場合は[転送]を押し、改定テーブルの内容をファイルに転送します。

転送したファイルの編集が終了したら[受入]を押し、ファイルを受け入れることができます。

※上記メニューから転送したファイルを受け入れることはできますが、別途、新規に作成したファイルを受け入れることはできません。

年額	設定値	倍率
110,000 ~	125,000.00	
110,000 ~	127,000.00	2,000.00
110,000 ~	129,000.00	2,000.00
110,000 ~	131,000.00	2,000.00
110,000 ~	133,000.00	2,000.00
110,000 ~	135,000.00	2,000.00
110,000 ~	137,000.00	2,000.00
110,000 ~	140,000.00	3,000.00
110,000 ~	152,000.00	3,000.00

● 入力画面にある一部の項目の固定化や項目幅を保持可能

＜『SPシステム』または『Type NP』をお使いの場合＞

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニューと同様に、以下のメニューで一部の項目を固定して入力することや、項目幅を変更することができるようになりました。資格等級と職務を必ず表示させながら基本給単価を入力する、など、お客様が入力しやすいように画面を設定することができます。

○一部の項目を固定する場合

[項目選択]ページの[選択済項目]リストで、固定したい項目を「--固定項目--」より上に配置します。画面を右へスクロールした場合でも、固定された項目は必ず表示されます。

※印刷する場合も、固定した項目を改ページごとに印刷するかを設定できます。

○項目幅を変更する場合

一度、項目幅を変更すれば、次回以降も同じ項目幅で表示されます。

《 関連メニュー 》

- ・ [給与改定／賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定処理]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[給与改定処理]-[給与改定一覧表]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定処理]メニュー
- ・ [給与改定／賞与算定]-[賞与算定処理]-[賞与算定一覧表]メニュー



● 改定テーブルに『人事奉行 i』の「基準年齢」「基準勤続」「評価」を使用可能
＜『SPシステム』または『Type NP』、『人事奉行 i』をお使いの場合＞

『人事奉行 i』をお使いの場合に、給与改定／賞与算定処理の改定テーブルに、「基準年齢」「基準勤続」「評価」を使用することができるようになりました。

「基準年齢」「基準勤続」「評価」は、『人事奉行 i』の[社員情報登録]メニューで確認できます。

※「評価」については、『人事奉行 i』の『Sシステム』または『Type NP』をお使いの場合に使用できます。

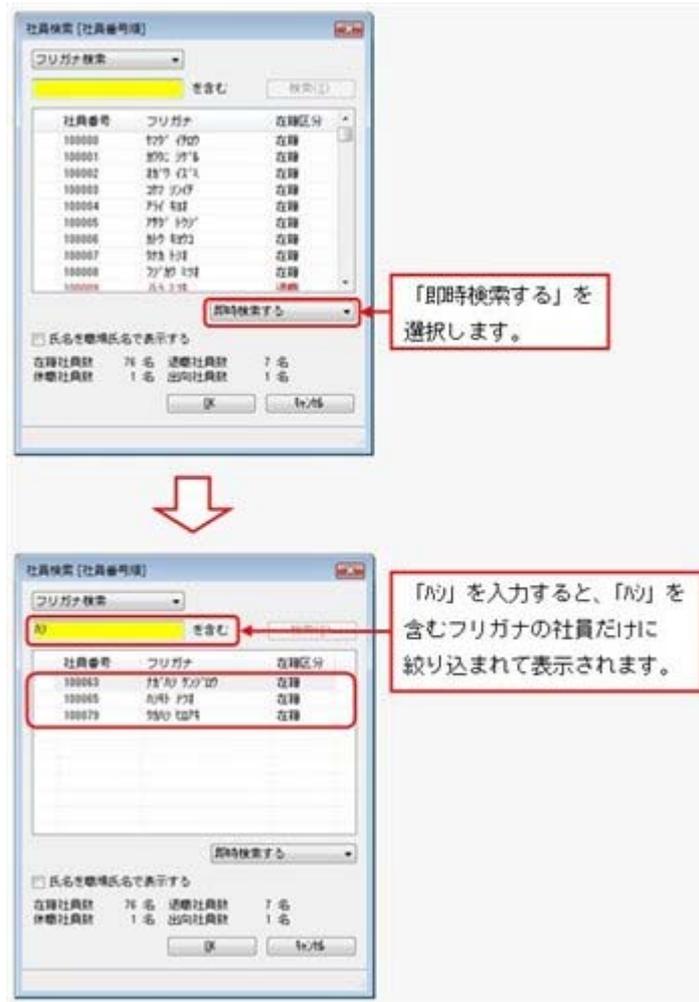


● 社員のリアルタイム検索機能を追加

社員を検索する際に、リアルタイム検索（検索条件を入力すると同時に、検索候補を絞り込んで表示）できるようになります。

検索のスピードアップを図れます。

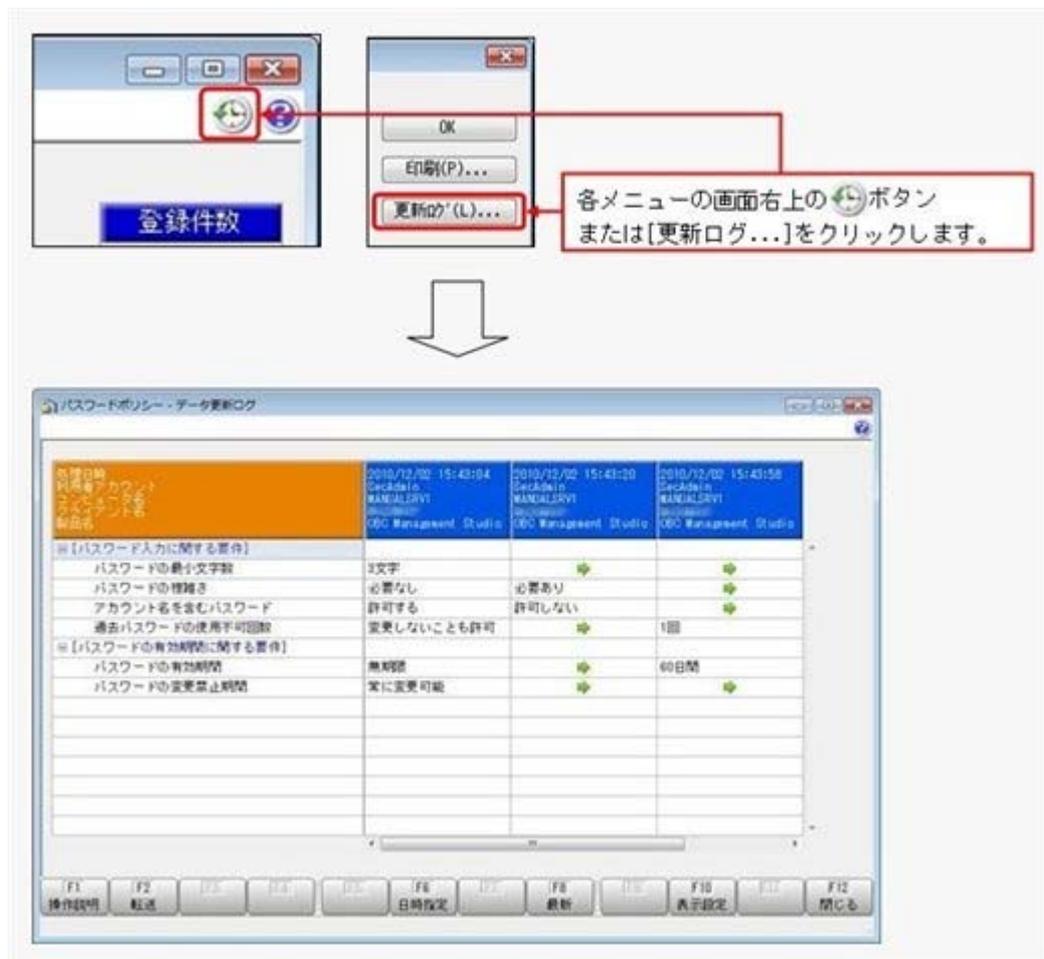
▼例



検索画面で「即時検索する」を選択し、検索条件で「ハシ」と入力するだけで、指定した条件（フリガナに「ハシ」を含む）に合致するフリガナだけが即時に絞り込まれます。

- [会社運用設定]メニューおよび[セキュリティ管理]メニューに対して、過去に更新されたデータを一覧で確認可能

[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューおよび[セキュリティ管理]-[セキュリティポリシー]の各メニューで、過去に更新されたデータの内容を時系列に一覧で確認できるようになりました。



《 関連メニュー 》

- ・ [セキュリティ管理]-[セキュリティポリシー]-[アカウントポリシー]メニュー
- ・ [セキュリティ管理]-[セキュリティポリシー]-[パスワードポリシー]メニュー
- ・ [セキュリティ管理]-[セキュリティポリシー]-[データ領域権限評価ポリシー]メニュー

- 「OBC専用モード」のバックアップデータを復元する際に、サイズを自動的に適正サイズに縮小する機能を追加

[データ領域管理]-[バックアップ/復元]-[バックアップ復元]メニューまたは[データ領域管理]-[バックアップ/復元]-[バックアップ履歴]メニューから、「OBC専用モード」で作成したバックアップデータを復元する際に、データ領域やログ領域のサイズを、自動的に適正サイズに縮小する機能が追加されました。

[作成先変更]ボタンをクリックして表示される[作成先変更]画面の[自動設定]ページで、自動的に縮小できます。

- 印刷する際に、項目タイトル行・計行などの網掛けの濃度を調整可能

網掛け印字する帳票において、印刷する際に、[印刷設定] ページで網掛け部分の濃度を調整できるようになりました。

これにより、項目タイトル行・計行ごとに、網掛けを濃くして強調したり、網掛けする欄を見やすくするために網掛けを薄くしたりできます。

※各種管理資料では、初期値として「網掛け印刷する」にチェックが付きます。

網掛け印刷しない場合は、各メニューの[印刷等条件設定]画面で、「網掛け印刷する」のチェックを外します。

No.	設定対象名	濃度 [X]
1	項目タイトル行	サンプル 25
2	計行	サンプル 10

参考 設定対象名に対して、網掛け濃度を設定します。
濃度[X]の左に出力時のサンプルが表示されます。
0~50

支

OBC商事株式会社		
【社員別・社員番号順】		
社員番号	氏名	基本給
【合計 77名】		
100000	山田 一郎	20000
100001	川谷 しげる	20000
100002	小川 いずみ	20000

項目タイトル行

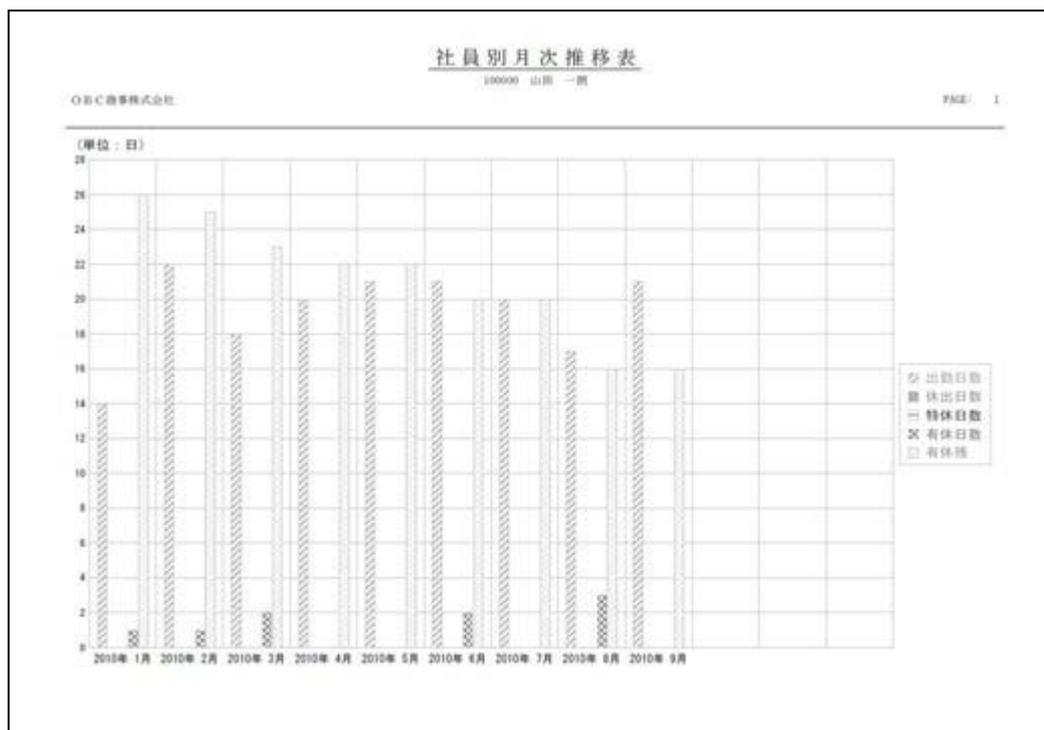
計行

- グラフをモノクロで印刷した際に、グラフの違いがわかるように網掛けで印刷できるように改善

＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞

[グラフ印刷条件設定]画面の[グラフ印刷設定]ページで、グラフを網掛けに印刷できるようになりました。

これにより、グラフをモノクロで印刷した際に、項目の見分けが付きやすくなりました。



- 当システムのオプション製品を使用している場合に、当システムの奉行iメニューから、オプション製品の情報も確認可能

当システムのオプション製品を使用している場合に、当システムの奉行iメニューから、オプション製品の情報も確認できるようになりました。

※セットアップされているオプション製品に関して、当システムの奉行iメニューから、オプション製品の保守サービスの加入状況等が確認できます。

- XenApp 6.0/Windows Server 2003以降のターミナルサービス環境で運用している場合に、バックアップデータや汎用データを、クライアント用コンピュータに作成可能

<『奉行iシリーズ with Citrix Access』をお使いの場合>

今までは、XenApp 6.0/Windows Server 2003以降のターミナルサービス環境で運用している場合に、バックアップデータや汎用データを、自動マッピングされたクライアント用コンピュータのドライブに作成できませんでしたが、今回より作成できるようになりました。

- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成22年11月30日時点
銀行支店辞書	平成22年12月1日時点
市町村辞書	平成22年4月2日時点

給与奉行 
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.51



※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

改正情報		
《平成22年からの改正》		
	認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の創設	2
《平成23年からの改正》		
	16歳未満の扶養親族に対する扶養控除の廃止	2
	16歳以上～19歳未満の特定扶養親族に対して25万円分の上乗せ控除を廃止	2
	同居特別障害者加算の特例措置の改組	2
機能追加		
	有給休暇を当年に付与された有休日数から消化可能	3
	初回（基準日前）に付与した有休日数の消滅を設定可能	4
	単独年調の場合に、単独還付方法を設定可能	4
	源泉徴収票の摘要欄に住民税の普通徴収を表示可能	5
	給与支払報告書（総括表）資料を印刷可能	5
	過不足税額を所得税欄に印字可能	6
	賃金台帳と源泉徴収簿兼賃金台帳を「所属計」「全社合計」で集計可能	6
	休暇換算時間を分単位で設定可能	6
	毎月勤労統計調査票が追加 <div style="text-align: right;">＜『Sシステム』または『Type NS』をお使いの場合＞</div>	6
	汎用データ受入で、入力権限がない項目を受入不可 <div style="text-align: right;">＜『ネットワーク対応製品』をお使いの場合＞</div>	7
	搭載辞書を更新	7
《『給与奉行 i SPシステム』 『給与奉行 i NETWORK Edition Type NP』発売開始のお知らせ》		
	給与改定や賞与算定が可能	8
	有休消化状況一覧表が追加	8

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

≪改正内容≫

≪平成22年からの改正≫

- 認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の創設

平成21年度の税制改正により、認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例が創設されました。平成21年6月4日から平成25年12月31日までの間に、自己の居住の用に供した場合に適用されます。

平成22年の年末調整より、特別控除の適用を受けることができます。

≪平成23年からの改正≫

- 16歳未満の扶養親族に対する扶養控除の廃止

- 16歳以上～19歳未満の特定扶養親族に対して25万円分の上乗せ控除を廃止

16歳以上～19歳未満の特定扶養親族に対して25万円分の上乗せ控除が廃止され、一般扶養親族になります。

年齢	平成22年まで（改正前）	平成23年から（改正後）
16歳未満	一般扶養親族	控除対象外
16歳以上～19歳未満	特定扶養親族	一般扶養親族
19歳以上～23歳未満		特定扶養親族
23歳以上～70歳未満	一般扶養親族	一般扶養親族
70歳以上	老人扶養親族または同居老親等	老人扶養親族または同居老親等

- 同居特別障害者加算の特例措置の改組

控除対象配偶者または扶養親族が同居の特別障害者の場合に、配偶者控除または扶養控除の額に35万円加算する措置に代えて、「同居特別障害者」に対する障害者控除の額が40万円から75万円に引き上げられます。

平成 22 年まで (改正前)	平成 23 年から (改正後)
障害者控除 (特別障害者) 400,000 円	障害者控除 (同居特別障害者) 750,000 円
同居特別障害者加算 350,000 円	
扶養控除 380,000 円	扶養控除 380,000 円
計 1,130,000 円	計 1,130,000 円

《機能追加》



● 有給休暇を当年に付与された有休日数から消化可能

[有休付与日数表登録]メニューの[基本]ページに、有休消化順序が追加されました。有給休暇は前年から繰り越された有休日数から消化されていましたが、当年に付与された有休日数から消化することもできるようになりました。当年に付与された有休日数から消化する場合は、有休消化順序に「付与分から消化」を選択します。「繰越分から消化」の場合は、今まで通り、前年から繰り越された有休日数から消化されます。

▼例

前回繰越日数：10日

前回付与日数：11日

消化した日数：6日

有休付与日数：12日の場合

繰り越した際の有休残日数は、「繰越分から消化」の場合は23日（11日+12日）になります（消化した日数6日は前回繰越日数10日から差し引かれ、残り4日は消滅します）。

「付与分から消化」の場合は17日（11日-6日+12日）になります（前回繰越日数10日は消滅します）。

上記に伴い、[社員情報登録]メニューの[就業]ページの【休日・休暇管理情報】や汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
前回繰越日数	EHOL026	6	数字	
前回繰越時間	EHOL027	5	数字	
前々回付与月	EHOL028	8	文字	
前々回付与日	EHOL029	11	文字	『就業奉行』をお使いの場合で、有休付与（[会社運用設定]メニューの[運用設定]ページで設定）が「就業奉行」の場合に、受け入れられます。
前々回付与日数	EHOL030	6	数字	

前々回繰越日数	EHOL031	6	数字	
前々回繰越時間	EHOL032	5	数字	

● 初回（基準日前）に付与した有休日数の消滅を設定可能

[有休付与日数表登録]メニューの[付与日数表]ページに、付与方法が「採用日方式」の場合は「初回付与の消滅」、付与方法が「基準日方式」の場合は「基準日前の付与の消滅」が追加されました。

初回（基準日前）に付与した有休日数は、次々回の有休付与の際に消滅していましたが、2年後に消滅させることもできるようになりました。

初回（基準日前）に付与した有休日数を2年後に消滅させる場合は、[有休付与日数表登録]メニューの[付与日数表]ページの、「初回付与の消滅（付与方法が「採用日方式」の場合）」または「基準日前の付与の消滅（付与方法が「基準日方式」の場合）」に「2年」を選択します。

▼例

基準日方式で2010年6月入社の場合（付与月4月、基準日前の付与が入社3ヵ月後）。

2010年9月：基準日前（入社3ヵ月後）に有休を付与。

↓

2011年4月（付与月）有休を付与。

↓

2012年4月（付与月）有休を付与。①

↓

2012年9月②

基準日前に付与した有休日数が、①で消滅する場合は「次々回付与」、②で消滅する場合は「2年」を選択します。



● 単独年調の場合に、単独還付方法を設定可能

年末調整をはじめめる際に、[年末調整処理 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの年末調整方法が「単独年調」の場合は、単独還付方法を設定できるようになりました。

ここで設定した単独還付方法は、年末調整処理が未処理の社員の[所得控除等]ページの「単独還付方法」に初期値として表示されます。



《 関連メニュー 》

- ・ [年末調整]-[年末調整処理]-[年末調整一括処理]メニュー
- ・ [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[年末調整データ再計算]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[年末調整データ受入]-[年末調整データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[奉行連動データ受入]-[法定調書奉行→給与奉行データ受入]メニュー

● 源泉徴収票の摘要欄に住民税の普通徴収を表示可能

[年末調整]-[源泉徴収票]-[源泉徴収票]メニューで、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの住民税徴収方法が「1：普通徴収」の社員の源泉徴収票の摘要欄に、「普通徴収」と表示・印字できるようになりました。上記社員の摘要欄に「普通徴収」と表示・印字する場合は、[源泉徴収票 - 条件設定]画面の[表示設定]ページで、「住民税徴収が普通徴収の社員は、摘要欄に「普通徴収」を表示する」設定にチェックを付けます。

《 関連メニュー 》

[管理資料]-[源泉徴収票[退職社員用]]メニュー

● 給与支払報告書（総括表）資料を印刷可能

[年末調整]-[給与支払報告書（総括表）]メニューで、給与支払報告書（総括表）資料が印刷できるようになりました。

給与支払報告書（総括表）資料では、市町村ごとの給与支払報告書（総括表）に集計されている社員の内訳を確認できます。給与支払報告書（総括表）資料を印刷する場合は、[給与支払報告書（総括表） - 印刷条件設定]画面の[基本設定]ページの帳票選択で、「給与支払報告書（総括表）資料」を選択します。

查詢條件		行名					
查詢日期	2010年 4月 1日 ~ 2010年 12月 31日	行名	2010年 4月	2010年 5月	2010年 6月	2010年 7月	2010年 8月
查詢方式	【行類別 - 行員基本資料】	行名	2010年 9月	2010年 10月	2010年 11月	2010年 12月	2010年 12月
匯出	匯出-匯計	行名	2010年 12月				
合計	716.1		194.0	0.0	0.0	12.4	0.0
00000	山仔 一類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00001	山仔 二類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00002	山仔 三類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00003	山仔 四類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00004	山仔 五類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00005	山仔 六類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00006	山仔 七類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00007	山仔 八類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
00008	山仔 九類	2010年12月	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.50



目次

※  マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	変動があった勤怠支給控除項目を確認できる管理資料が追加	2
	給与体系ごとに異なっている支給控除項目を、同じ項目として集計可能	2
	計算式に『人事奉行 i』の社員情報項目を組込可能 <div style="text-align: right;">< 『人事奉行 i』をお使いの場合 ></div>	2
	計算式テーブル登録で、固定値を使用可能	3
	部門コードが未設定の場合は、給与明細書に部門コードを印字しないように変更	3
	社員情報一括登録で、入力画面にある一部の項目の固定化や項目幅を保持可能	3
	住民税一覧表の集計方法を変更	3
	所得税徴収高計算書の集計方法を変更	4
	社員情報登録で健康保険・厚生年金保険の保険料を入力可能	4
	勘定奉行[個別原価管理編]の日報データを受入可能 <div style="text-align: right;">< 『勘定奉行[個別原価管理編]』をお使いの場合 ></div>	4
	社会保険の徴収区分に「翌月分徴収」が追加	5
	明細項目入力権限の設定方法が変更 <div style="text-align: right;">< 『ネットワーク対応製品』をお使いの場合 ></div>	5
	パターンに権限を設定可能 <div style="text-align: right;">< 『ネットワーク対応製品』をお使いの場合 ></div>	6
	[バックアップ]メニューで、DB依存モードでのバックアップ先にもリムーバブルメディアドライブを指定できるように変更	6
	条件設定画面のコードの範囲指定で、1つのコードをスムーズに指定できるように改善	6
	[ヘルプ]・[マイページ]メニューの配置を移動	7
	搭載辞書を更新	7

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

● 変動があった勤怠支給控除項目を確認できる管理資料が追加

[管理資料]-[変動項目確認表]メニューが追加されました。

確認先と確認元の給与処理月(賞与処理回)を指定し、勤怠支給控除項目の金額の変動の有無や増減額を確認することができます。

▼例

3月と4月で、基本給に変動があった社員を集計する など

社員番号	氏名	3月	4月	増減額
【合計】	【合計】	5,454,300	7,397,800	1,943,500
100000	山田 一郎	284,000	289,000	5,000
100001	川崎 しのぶ	295,000	299,000	4,000
100002	中川 いずみ	285,000	288,000	-3,000
100003	小川 雄一	345,000	342,000	-3,000
100004	新井 清彦	285,000	289,000	4,000
100005	藤田 健太	302,000	312,000	10,000
100006	加藤 由子	254,000	255,000	1,000
100007	田中 健太	298,000	298,000	0,000
100008	渡辺 尚美	176,000	174,000	-2,000
100010	福岡 明太	167,000	172,000	5,000
100011	森岡 健太	338,000	342,000	4,000
100012	藤井 山梨	235,000	229,000	-6,000
100013	斎藤 真由	325,000	325,000	0,000
100014	山内 静香	190,000	187,000	-3,000

● 給与体系ごとに異なっている支給控除項目を、同じ項目として集計可能

[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[共通項目設定]メニューが追加されました。

共通項目に、給与体系ごとに異なっている支給控除項目を紐付けることで、各種管理資料で同じ項目(共通項目)として集計することができます。

▼例

- ①給与体系コード0001正社員用「支給5：実績手当」
- ②給与体系コード0002パート社員用「支給2：実績手当」

[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[共通項目設定]メニューで、共通項目「支給10：実績手当」に①と②を紐付けます。

各種管理資料で共通項目「支給10：実績手当」を集計すると、①と②の金額が同じ項目として集計されます。

※複数の給与体系を使用していない場合は、[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[共通項目設定]メニューは表示されません。

また、これに伴い、[勤怠支給控除項目登録]メニューのメニュー構成が、[導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除項目登録]メニューに変更されました。

給与体系は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページで設定します。

◀ 関連メニュー ▶

- ・[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・[管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・[管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[給与データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[賞与データ作成]メニュー

● 計算式に『人事奉行i』の社員情報項目を組込可能

<『人事奉行i』をお使いの場合>

『人事奉行i』をお使いの場合に、『人事奉行i』で設定可能な社員情報の一部の項目を計算式に組み込むことができるようになりました。組み込める項目は、以下になります。

【基本情報】 転勤可否区分、単身赴任区分、婚姻区分

- 【家族情報】配偶者-職業、扶養親族 1～10-職業
- 【所属情報】勤務地
- 【区分情報】区分 6～10
- 【組合区分】組合員区分、組合役職

● 計算式テーブル登録で、固定値を使用可能

[導入処理]-[給与体系登録]-[計算式テーブル登録]メニューで、条件に範囲で指定する方法に加えて、固定値を使用することができるようになりました。

条件として範囲を指定しない場合に、固定値を使用して計算式テーブルを登録することができます。

※計算式テーブルに固定値を使用する場合で、『就業奉行 i』の[勤怠データ直接転送]メニューをお使いの場合は、『就業奉行 i』のバージョン1.50以降が必要です。

● 部門コードが未設定の場合は、給与明細書に部門コードを印字しないように変更

社員が所属している部門の部門コードが未設定「000」の場合は、以下の帳票で部門コードを印字しないように変更されました。

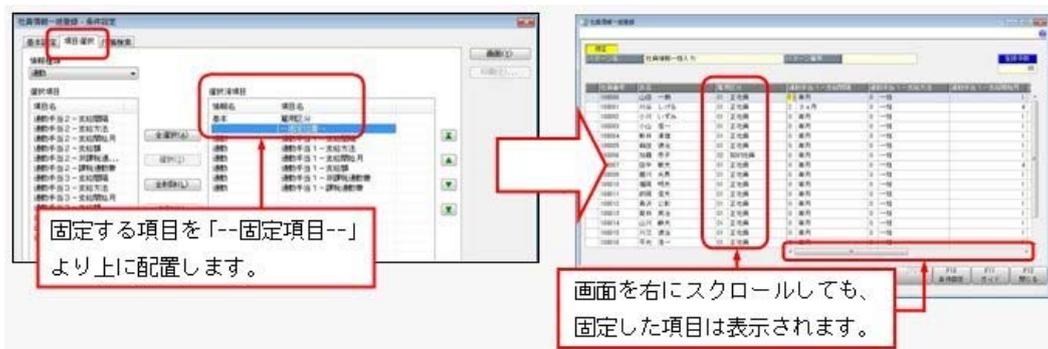
◀ 関連メニュー ▶

- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与処理]メニューの給与明細書
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与処理]メニューの賞与明細書
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与辞令]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収簿]-[源泉徴収簿]メニュー
- ・ [年末調整]-[源泉徴収簿]-[年末調整通知書]メニュー
- ・ [年末調整]-[還付金処理]-[還付金明細書]メニュー

● 社員情報一括登録で、入力画面にある一部の項目の固定化や項目幅を変更可能

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニューで、入力画面の一部の項目を固定して表示することや、項目幅を変更することができるようになりました。

雇用区分を必ず表示させながら通勤手当を入力するなど、お客様が入力しやすいように画面を設定することができます。一部の項目を固定して入力する場合は、[項目選択]ページの[選択済項目]リストで、固定したい項目を「--固定項目--」より上に配置します。入力画面で右へスクロールした場合でも、固定された項目は必ず表示されます。



※印刷する場合も、固定した項目を改ページごとに印刷するかを設定できます。

● 住民税一覧表の集計方法を変更

[住民税一覧表 - 条件設定]画面の[基本設定]ページに、「住民税額がない社員を含めて集計する」設定が追加されました。

チェックを付けた場合は、今までと同様に、給与処理が「未処理」の社員や、住民税額がない社員を含めて集計されます。

チェックが付いていない場合は、給与処理が「未処理」の社員や、住民税額が0円の社員は集計されません。したがって、[管理資料]-[住民税一覧表]-[住民税FBデータ作成]メニューを作成した場合の件数と、同じ件数(社員)で集計されます。

※[住民税納付リスト - 条件設定]画面の[基本設定]ページにも、「住民税額がない社員を含めて集計する」設定が追加されました。

チェックを付けた場合は、今までと同様に、全社員が集計されます。

チェックが付いていない場合は、6月分と7月分の住民税額が0円の社員は集計されません。

住民税額は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページで設定します。

● **所得税徴収高計算書の集計方法を変更**

[所得税徴収高計算書 - 条件設定]画面の[基本設定]ページに、「課税支給額がない社員を除いて集計する」設定が追加されました。

退職社員の最後の給与処理で所得税を超過して徴収し、次月に超過分のみ清算する給与処理を行った場合（課税支給額と税額が共にマイナスの場合）などにチェックを付けると、該当する社員を除いて集計することができます。

● **社員情報登録で健康保険・厚生年金保険の保険料を入力可能**

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで設定する月額保険料算出区分に「2：健保だけ直接入力」と「3：厚生だけ直接入力」が追加されました。

月額保険料算出区分が「1：直接入力」「2：健保だけ直接入力」「3：厚生だけ直接入力」の場合は、健康保険や厚生年金保険の保険料を、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで直接入力できるようになりました。給与データ入力画面には、社員情報登録で直接入力した金額が初期表示されます。

すでに各保険料を直接入力していた社員については、最新の給与データ入力画面の保険料が、社員情報登録の各保険料欄に自動的にセットされます。

※ **標準給与** を押すと[社員情報登録 - 調整額等]画面が表示され、社会保険料の事業主負担分を入力できます。

※月額保険料算出区分が「0：保険料額表」の場合は、今までと同様に、[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで各保険料は入力できません。

※[社員情報登録]メニューの[社会保険]ページで保険料を直接入力している場合は、[社会保険]-[保険料一覧表]メニューや[社会保険]-[納入告知書確認表]-[納入告知書確認表]メニューでは、直接入力されている保険料をもとに集計されます。

※上記に伴い、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
健康保険料	ES0C040	6	数字	月額保険料算出区分が「0：保険料額表」または「3：厚生だけ直接入力」の場合は、受け入れられません。
基本保険料	ES0C041	6	数字	
特定保険料	ES0C042	6	数字	
調整保険料	ES0C043	6	数字	
介護保険料	ES0C044	6	数字	
厚生年金保険	ES0C045	6	数字	月額保険料算出区分が「0：保険料額表」または「2：健保だけ直接入力」の場合は、受け入れられません。
厚生年金基金	ES0C046	6	数字	

※保険料を直接入力する場合で、『就業奉行i』の[勤怠データ直接転送]メニューをお使いの場合は、『就業奉行i』のバージョン1.50以降が必要です。

※保険料を直接入力する場合で、『人事奉行i』をお使いの場合は、『人事奉行i』のバージョン1.50以降が必要です。

● **勤定奉行[個別原価管理編]の日報データを受入可能**

< 『勤定奉行[個別原価管理編]』をお使いの場合 >

[随時処理]-[労務費データ連動]-[勤怠期間日報データ受入]メニューが追加され、[労務費データ作成]メニューのメニュー構成が以下のように変更されました。

[勤怠期間日報データ受入]メニューを使用することで、勤定奉行[個別原価管理編]の勤怠期間日報データを、給与明細書の勤怠データに連動することができます。

※『勤定奉行[個別原価管理編]』のバージョン1.50以降が必要です。

変更前	変更後
[随時処理]-[労務費データ作成]メニュー -[配賦パターン設定]メニュー -[配賦社員データ作成]メニュー -[振替金額データ作成]メニュー	[随時処理]-[労務費データ連動]- [労務費データ連動設定]メニュー [労務費データ作成]メニュー -[配賦パターン設定]メニュー -[配賦社員データ作成]メニュー -[振替金額データ作成]メニュー [勤怠期間日報データ受入] -[勤怠期間日報データ直接受入設定]メニュー -[勤怠期間日報データ直接受入]メニュー -[勤怠期間日報データファイル受入]メニュー

● 社会保険の徴収区分に「翌月分徴収」が追加

[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページで設定する徴収区分に「翌月分徴収」が追加されました。

▼例

賃金計算期間 1月1日～1月31日、支給日 2月5日、給与処理月 1月

この場合に、2月適用分（給与処理月からみて翌月）の社会保険料を徴収する場合に、「翌月分徴収」を選択します（1月適用分の社会保険料を徴収する場合は、「当月分徴収」を選択します）。

※上記に伴い、徴収区分が「翌月分徴収」の場合は、[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューや[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューの徴収開始月は、初期値として改定（適用）年月の前月が表示されます。

※[賞与処理 - 条件設定]画面に[前月給与...]ボタンが追加され、賞与の前月給与として、「支給月日の前々月の給与データ」を選択することができるようになりました。

▼例

賞与支給日：7月10日

前月の給与：6月5日（賃金計算期間：5月1日～5月31日、給与処理月5月）

「支給月日の前々月の給与データ」を選択することで、賞与支給日の前月である給与処理月6月の給与データ（7月5日支払いの給与）ではなく、給与処理月5月の給与データ（支給日から前々月）を、賞与処理の「前月給与」として集計します。

また、[社会保険]-[月額変更処理]-[月額変更処理]メニューや[社会保険]-[算定基礎処理]-[算定基礎処理]メニューの条件設定画面に[報酬月額...]ボタンが追加され、[基本設定]ページにあった「報酬月額」の設定箇所が移動しました。

※複数の給与体系を使用している場合は、[給与体系登録]メニューの[基本]ページで、徴収区分を給与体系ごとに変更することができます。

給与体系は、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページで設定します。

※「翌月分徴収」を使用する場合で、『就業奉行i』の[勤怠データ直接転送]メニューをお使いの場合は、『就業奉行i』のバージョン1.50以降が必要です。

※「翌月分徴収」を使用する場合で、『人事奉行i』の[社会保険設定]メニューをお使いの場合は、『人事奉行i』のバージョン1.50以降が必要です。

● 明細項目入力権限の設定方法が変更

< 『ネットワーク対応製品』をお使いの場合 >

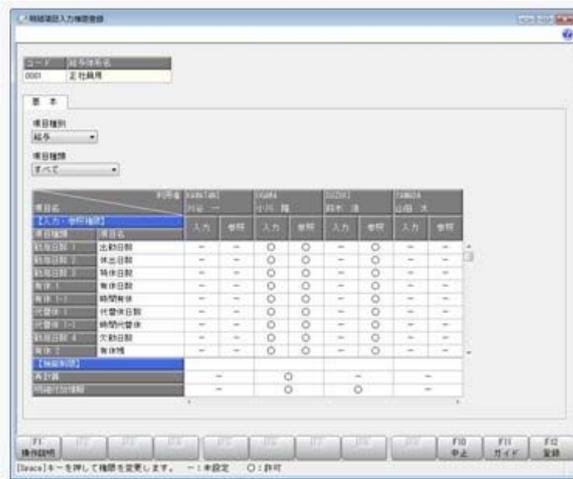
[明細項目入力権限]メニューのメニュー名が[導入処理]-[権限登録]-[明細項目権限登録]メニューに変更され、設定方法も変更されました。利用者を一覧で表示し、権限を「入力」と「参照」に分けて設定できるようになりました。

「参照」の権限がない場合は、管理資料の集計や汎用データを作成した際に、空欄で出力されます。

今までの[給与（一括）処理]メニューと[賞与（一括）処理]メニューに加え、以下のメニューに対して権限を設定できるようになりました。

<< 関連メニュー >>

- ・[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[勤怠一覧表]メニュー
- ・[管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・[管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・[管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[給与データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[賞与データ作成]メニュー



● **パターンに権限を設定可能**
 < 『ネットワーク対応製品』をお使いの場合 >

[導入処理]-[権限登録]-[パターン権限登録]メニューが追加されました。
 給与一括処理や勤怠支給控除一覧表の集計パターンなどに対して、利用者ごとに権限を設定できます。
 ※パターン権限を使用する場合は、あらかじめ[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[システム設定]ページの
 パターン権限を「設定する」に設定しておきます。

◀ **関連メニュー** ▶

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー
- ・ [給与賞与]-[給与処理]-[給与一括処理]メニュー
- ・ [給与賞与]-[賞与処理]-[賞与一括処理]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[勤怠支給控除一覧表]-[区分別一覧表]メニュー
- ・ [管理資料]-[変動項目確認表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[社員別月次推移表]メニュー
- ・ [管理資料]-[月次推移表]-[項目別月次推移表]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[給与データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[給与賞与データ作成]-[賞与データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[給与データ受入]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[給与賞与データ受入]-[賞与データ受入]メニュー

● [バックアップ]メニューで、DB依存モードでのバックアップ先にもリムーバブルメディアドライブを指定できるように変更

[随時処理]-[バックアップ]メニュー、[データ領域管理]-[バックアップ/復元]-[一括バックアップ]メニューで、OBC専用モードだけでなくDB依存モードでのバックアップ先にも、「USBフラッシュドライブ (USBメモリ)」や「M.Oドライブ」などのリムーバブルメディアドライブを指定できるようになります。

● 条件設定画面のコードの範囲指定で、1つのコードをスムーズに指定できるように改善

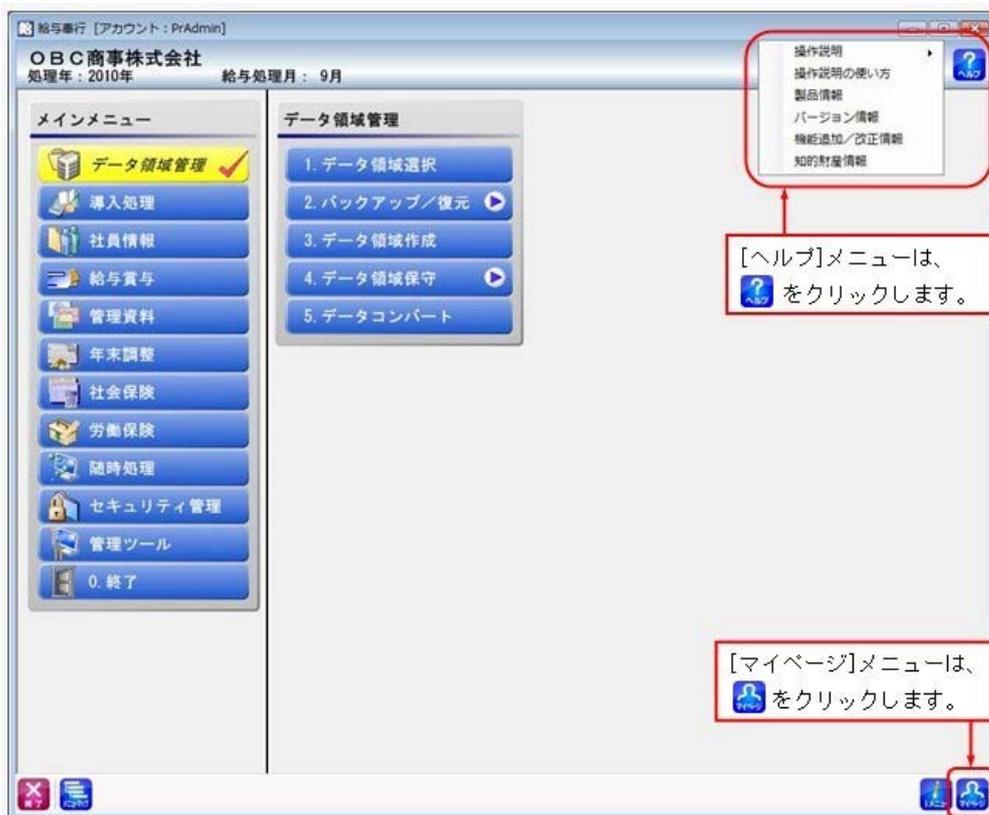
条件設定画面のコードの範囲指定において、「終了コード」を空欄にして[Enter]キーで確定すると、「開始コード」と同じコードが「終了コード」欄にもセットされるようになります。
 これにより、1つのコードを指定する際に、よりスムーズに指定できるようになります。



● [ヘルプ]・[マイページ]メニューの配置を移動

[ヘルプ]メニューを、メインメニューの中から、メニュー画面の右上に移動します。

[マイページ]メニューを、メインメニューの中から、メニュー画面の右下に移動します。



● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成22年5月31日時点
銀行支店辞書	平成22年6月2日時点
市町村辞書	平成22年4月1日時点



機能アップガイド

Ver.1.27/Ver.1.26



機能追加／改正情報

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.27 / Ver. 1.26 変更内容

[「社会保険庁」と「社会保険事務所」の名称を変更](#)

[社員情報の住所に「転居年月日」を追加](#)

[社員の住所から提出先市町村の市町村コードを自動的に変更可能](#)

[住民税改定に予約登録機能を追加](#)

[特別徴収税額通知データを受入可能](#)

[前月の退職社員の住民税徴収の仕様を変更](#)

[変更した所得税率から賞与の所得税を計算可能](#)

[利用者アカウントを指定して権限を設定可能](#)

[奉行21・奉行21Ver. IIのすべてのバージョンの会社データをデータコンバートできるように対応](#)

[搭載辞書を更新](#)

機能追加／改正情報

Ver. 1.27 / Ver. 1.26 変更内容の詳細

● 「社会保険庁」と「社会保険事務所」の名称を変更

日本年金機構および年金事務所の設立に伴い、以下のメニューで使用されていた「社会保険庁」および「社会保険事務所」の名称が、「日本年金機構」および「年金事務所」に変更されました。

以下のメニューでは、項目名「社会保険事務所名」が「年金事務所名」に変更されました（入力桁数に変更はありません）。

- ・ [\[社会保険設定\]メニューの\[基本設定\]ページ](#)
- ・ [\[健康保険区分登録\]メニューの\[事業所設定\]ページ](#)

以下のメニューでは、各条件設定画面の[提出先（納付先）設定]ページに表示される名称が、「社会保険事務所」から「年金事務所」に変更されました。

- ・ [\[賞与支払届\]メニュー](#)
- ・ [\[月額変更処理\]メニュー](#)
- ・ [\[月額変更一括処理\]メニュー](#)
- ・ [\[算定基礎処理\]メニュー](#)
- ・ [\[算定基礎一括処理\]メニュー](#)
- ・ [\[資格取得届\]メニュー](#)
- ・ [\[資格喪失届\]メニュー](#)
- ・ [\[納入告知書確認表\]メニュー](#)
- ・ [\[納入告知書内訳一覧表\]メニュー](#)

● 社員情報の住所に「転居年月日」を追加

[\[社員情報登録\]メニューの\[基本\]ページ](#)に、「転居年月日」が追加されました。引越しなどで社員が転居した場合に入力します。

※汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
転居年月日	EADD001	11	文字	

● 社員の住所から提出先市町村の市町村コードを自動的に変更可能

すでに[提出先市町村](#)（[\[社員情報\]-\[社員情報登録\]-\[社員情報登録\]メニューの\[住民税・通勤手当\]ページ](#)で設定）が設定されている場合に[郵便番号](#)（[\[社員情報\]-\[社員情報登録\]-\[社員情報登録\]メニューの\[基本\]ページ](#)で設定）を変更すると、市町村辞書をもとに提出先市町村の市町村コードが自動的に変更されるようになりました。

※提出先市町村が未設定の場合は、自動的に設定されません。

● 住民税改定に予約登録機能を追加

5月の給与処理の途中でも、[\[住民税改定\]メニュー](#)で、先行して住民税額を登録できるようになりました（予約登録）。

予約登録した場合は、給与処理月を6月に進める際に、社員情報の【住民税情報】が更新されます。

※[処理方法](#)（[\[住民税改定 - 条件設定\]画面の\[基本設定\]ページ](#)で設定）で「即時登録」を選択した場合は、[\[住民税改定\]](#)メニューで住民税改定データを登録すると同時に、社員情報の【[住民税情報](#)】が更新されます。

※[\[住民税改定 - 条件設定\]画面の\[基本設定\]ページ](#)に「年税額、初回6月分、7月分以降だけを入力する」設定が追加されました。チェックを付けると、7月分以降欄に入力した住民税と同じ金額が、8月分～5月分に自動的にセットされます。

● 特別徴収税額通知データを受入可能

給与支払報告書を磁気ディスクで市町村へ提出した場合に、市町村から送付される特別徴収税額通知データを、各社員の社員情報の【[住民税情報](#)】に受け入れることができるようになりました。

特別徴収税額通知データを受け入れる場合は、[\[特別徴収税額通知データ受入\]メニュー](#)で受け入れます。

受け入れる際には、処理方法を即時登録と予約登録から選択できます。

※上記に伴い、[\[住民税改定\]](#)メニューの階層が、[\[社員情報\]-\[社員情報更新\]-\[住民税改定\]-\[住民税改定\]メニュー](#)に変更されました。

● 前月の退職社員の住民税徴収の仕様を変更

[\[給与処理\]メニュー](#)の[\[給与処理 - 条件設定\]画面の\[基本設定\]ページ](#)で「前月の賃金計算期間に退職した社員を含めて入力する」にチェックを付けると、該当する退職社員の住民税（控除6）が、初期値として0円で表示されるように変更されました。

◀ 関連メニュー ▶

- ・[\[給与一括処理\]メニュー](#)
- ・[\[給与データ受入\]メニュー](#)
- ・[\[勤怠データ直接受入\]メニュー](#)
- ・[\[勤怠データファイル受入\]メニュー](#)

● 変更した所得税率から賞与の所得税を計算可能

賞与処理の際に所得税率は自動的に表示されます。自動的に表示された所得税率を変更した場合に、変更後の所得税率で所得税が計算できるようになりました。

社会保険料控除後の賞与の金額に変更後の所得税率を乗じた金額が、所得税欄に表示されます。

● 利用者アカウントを指定して権限を設定可能

利用者アカウントを指定して権限を設定できるようになりました。

[\[部門/区分別社員権限登録\]メニュー](#)を選択すると[\[部門/区分別社員権限登録 - 条件設定\]画面](#)が開きますので、必要に応じて、権限を設定する利用者アカウントを指定してください。

● 奉行21・奉行21Ver. IIのすべてのバージョンの会社データをデータコンバートできるように対応

[\[データコンバート\]メニュー](#)で、以下の製品の会社データもデータコンバートできるようになりました。

※「データ変換ツール」で会社データを変換する必要があります。

- ・ 給与奉行21Ver. II
- ・ 給与奉行21

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成22年 2月26日時点
銀行支店辞書	平成22年 3月 3日時点
市町村辞書	平成22年 3月 8日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.25



機能追加／改正情報

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.25 変更内容

《改正情報》

平成22年4月改正労働基準法に対応します

- [1. 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます](#)
- [2. 割増賃金引き上げなどの努力義務が労使に課されます](#)
- [3. 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります](#)

《機能追加》

[住民税の年税額が入力可能](#)

[メニューの名称を変更](#)

[\[メニュー権限登録\]・\[データ領域権限登録\]メニューに一括複写機能を追加](#)

[奉行 i メニューの操作性を変更](#)

[\[知的財産情報\]メニューを追加](#)

[搭載辞書を更新](#)

機能追加／改正情報

Ver. 1.25 変更内容の詳細

《改正情報》

平成22年4月改正労働基準法に対応します。

平成22年4月から「労働基準法の一部を改正する法律（改正労働基準法）」が施行されます。本改正は、長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とし、時間外労働および年次有給休暇の取り扱いについて定めたものとなります。

● 1. 時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

※中小企業については、当分の間、適用が猶予されます。

1ヵ月60時間を超える時間外労働については、法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。

また、事業場で労使協定を締結すれば、1ヵ月に60時間を超える時間外労働を行った労働者に対して、改正法による引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに、有給の休暇（代替休暇）を付与できます。

● 2. 割増賃金引き上げなどの努力義務が労使に課されます

※企業規模に関わらず、適用されます。

特別条項付きの時間外労働協定では、1ヵ月45時間を超える時間外労働に対する割増賃金率も定め、その率は法定割増賃金率（25%）を超える率とするように努めることが必要になります。

● 3. 年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります

※企業規模に関わらず、適用されます。

事業場で労使協定を締結すれば、年次有給休暇を時間単位で取得できる（1年に5日分を限度として）ようになります。

年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択できます。

《機能追加》

● 住民税の年税額が入力可能

[住民税改定]メニューで年税額が入力できるようになりました。

年税額を入力すると、6月分～5月分の金額が自動的に表示されます。

同様に、[社員情報登録]メニューの[住民税・通勤手当]ページの【住民税情報】の年税額も入力できるようになりました。また、位置が変更されました。

※汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
年税額	ERET018	9	数字	

● メニューの名称を変更

[データ領域権限設定]メニューの名称を、[データ領域権限評価ポリシー]に変更しました。

● [メニュー権限登録]・[データ領域権限登録]メニューに一括複写機能を追加

今までは、メニュー権限・データ領域権限を複写する際に、複写先に1名しか指定できませんでした。

今回より、複写先に複数名を指定して、一括で複写できるようになりました。

● 奉行iメニューの操作性を変更

[奉行iメニュー] ボタンをクリックすると、「サポート時事情報」や「保守会員様向けダウンロード情報」の内容が、最新の情報に更新されるようになりました。

● [知的財産情報]メニューを追加

今までは、[ヘルプ]-[バージョン情報]メニューで確認できた「知的財産情報」が、[ヘルプ]-[知的財産情報]メニューに追加されました。

また、特許権および意匠権の詳細を確認できるリンク先が追加されました。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書 平成21年12月28日時点

銀行支店辞書 平成22年1月6日時点

市町村辞書 平成22年1月4日時点

給与奉行*i*
給与計算システム

機能アップガイド

Ver.1.21



ORC
ORC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.

機能追加／改正情報

注意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

Ver. 1.21 変更内容

《改正情報》

[住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、源泉徴収票の摘要欄の表示を変更・追加](#)

[2以上の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、源泉徴収票の摘要欄に2回分の住宅借入金等特別控除の情報を印字](#)

[年末調整通知書の項目名を変更](#)

《機能追加》

[面積と居住割合の表示方法を変更](#)

[源泉徴収票に表示する住所を選択可能（『人事奉行 i をお使いの場合』）](#)

[搭載辞書を更新](#)

機能追加／改正情報

Ver. 1.21 変更内容の詳細

《改正情報》

● 住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、源泉徴収票の摘要欄の印字を変更・追加

住宅借入金等特別控除額が年税額から控除しきれなかった場合に、以下のように源泉徴収票の摘要欄の印字（または表示）を変更・追加しました。

- ・「居住開始年月日」が必ず印字されます。
- ・特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は、「借入金等年末残高 増xxx円」が表示されます。

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	0円	2,526,800円	1,323,140円	0円
控除対象配偶者				
控除の額				
配偶者特別				
扶養親族の取				
障害者				
社会保険料				
等の金額				
生命保険料				
の控除額				
地震保険料				
の控除額				
住宅借入金等				
特別控除の額				
				60,250円
(摘要) 住宅借入金等特別控除可能額	100,000円			
居住開始年月日	平成・4・1			
借入金等年末残高 増	19,000,000円			

※上記の変更に伴い、[\[年末調整処理\]メニューの\[所得控除等\]ページ](#)の以下の項目名が変更されました。

- ・「住宅借入金年末残高」→「借入金等年末残高」
- ・「控除額計算区分」→「控除額適用区分」

● 2以上の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合に、源泉徴収票の摘要欄に2回分の住宅借入金等特別控除の情報を印字

2以上の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合は、源泉徴収票の摘要欄に2回分の住宅借入金等特別控除の情報を印字（または表示）します。

この場合は、[\[年末調整処理\]メニューの\[所得控除等\]ページ](#)に追加された「2以上の住宅控除」に「1：適用あり」を選択し、2回分の住宅借入金等特別控除の情報を入力します。

控除額適用区分にしたがって、「借入金残高 住xxx円」や「借入金残高 増xxx円」が印字されます。



※汎用データの年末調整データに、以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
2以上の住宅控除	YITS009	1	数字	0：適用なし 1：適用あり
2回目－居住開始年月日	YITS010	11	文字	
2回目－控除額適用区分	YITS011	1	数字	0：現行特別控除 1：税源移譲特例 2：特定増改築
2回目－借入金等年末残高	YITS012	9	数字	

● **年末調整通知書の項目名を変更**

[\[年末調整通知書\]メニュー](#) で年末調整通知書を印刷した場合に、「住宅借入金等特別控除額」という項目名を「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」に変更しました。

◀ **機能追加**

● **面積と居住割合の表示方法を変更**

[家屋土地等の総面積](#) ([\[年末調整\]-\[年末調整処理\]-\[年末調整処理\]メニューの\[所得控除等\]ページ](#)で設定) と [居住用部分の面積](#) ([\[年末調整\]-\[年末調整処理\]-\[年末調整処理\]メニューの\[所得控除等\]ページ](#)で設定) が未入力の場合は、0㎡ではなく空欄で表示されるようになりました。また、この場合は[居住割合](#) ([\[年末調整\]-\[年末調整処理\]-\[年末調整処理\]メニューの\[所得控除等\]ページ](#)で設定) が100%と表示されるようになりました。

● **源泉徴収票に表示する住所を選択可能**

『人事奉行i』をお使いの場合は、源泉徴収票の住所欄に人事奉行の[社員情報登録]メニューの[連絡先]ページに設定されている連絡先を表示することができるようになりました。その場合は、[\[源泉徴収票 - 条件設定\]画面の\[表示設定\]ページ](#)で、「人事奉行の連絡先を優先して表示する」にチェックを付けます。
※初期値として、連絡先種別に「5：住民票住所」が表示されます。

※[\[源泉徴収票\[退職社員用\]\]メニュー](#)も同様です。

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成21年8月31日時点
銀行支店辞書	平成21年9月2日時点
市町村辞書	平成21年9月1日時点